

令和6年度 各部行政運営方針書

目 次

企画政策部	1
財 務 部	19
総 務 部	23
市 民 部	30
健康福祉部	44
観光商工部	67
農 政 部	81
建 設 部	90
会 計 課	103
議会事務局	106
教育委員会	108
選挙管理委員会事務局	125
監査事務局	127
農業委員会事務局	129
上下水道局	131

令和6年5月 会津若松市

各部行政運営方針は、第7次総合計画の推進を図るため、各部局が自らの権限と責任（部局の使命）を明確にするとともに、各部局自らのリーダーシップ、経営管理により、施政方針や行政評価等を踏まえた新年度における重点方針や課題解決に向けた重点的な取組等を明らかにし、効率的で効果的な行政運営を図るために毎年度作成しています。

また、本市における様々な取組は、SDGs と親和性が高く、第7次総合計画に掲げる5つの政策目標の実現に向けて取り組むことが、SDGs の基本理念に沿った取組となると考えており、本市の施策が、SDGs のどの目標と紐づくの分かりやすくするため、それぞれの施策ごとに関連する SDGs の目標のアイコンを記載しています。



あらゆる場所のあらゆる形態の
貧困を終わらせる



飢餓を終わらせ、食料安全保障及
び栄養改善を実現し、持続可能な
農業を促進する



あらゆる年齢のすべての人々の
健康的な生活を確保し、福祉を
促進する



すべての人に包摂的かつ公正な質
の高い教育を確保し、生涯学習の
機会を促進する



ジェンダー平等を達成し、すべて
の女性及び女子の能力強化を行う



すべての人々の水と衛生の利用
可能性と持続可能な管理を確保
する



すべての人々の、安価かつ信頼でき
る持続可能な近代的エネルギーへの
アクセスを確保する



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべて
の人々の完全かつ生産的な雇用と働きがい
のある人間らしい雇用（ディーセント・
ワーク）を促進する



強靱（レジリエント）なインフラ構
築、包摂的かつ持続可能な産業化の促
進及びイノベーションの推進を図る



各国内及び各国間の不平等を是正する



包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）
で持続可能な都市及び人間居住を実現す
る



持続可能な生産消費形態を確保する



気候変動及びその影響を軽減するた
めの緊急対策を講じる



持続可能な開発のために海洋・海洋資源
を保全し、持続可能な形で利用する



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用
の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化へ
の対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復
及び生物多様性の損失を阻止する



持続可能な開発のための平和で包摂的な社
会を促進し、すべての人々に司法へのアク
セスを提供し、あらゆるレベルにおいて効
果的で説明責任のある包摂的な制度を構築
する



持続可能な開発のための実施手段を強化
し、グローバル・パートナーシップを活
性化する

【令和6年度 様式】

令和6年度 企画政策部 行政運営方針

I 企画政策部 重点方針一覧

※政策分野と施策は第7次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	1 子ども・子育て	1 子どもの育ちを支える取組の推進
2	8 男女共同参画	1 男女共同参画社会の実現に向けた環境整備
3	9 社会参画	1 市民活動・協働の推進
4	21 ユニバーサルデザイン	1 ユニバーサルデザインの推進
5	31 公共交通	1 公共交通ネットワークの活性化と再生
6	35 情報通信技術	1 ICTへの興味関心・リテラシーの向上
7		2 ICTを活用した地域活力の維持・発展
8	36 地域自治・コミュニティ	2 地域主体のまちづくりの推進
9	37 交流・移住	1 交流の促進
10		2 定住・二地域居住の推進
11	38 大学等との連携	2 大学等と地域の連携促進
12	39 まちの拠点	1 新市建設計画の推進
13		2 市役所庁舎の整備
14		4 未利用地等の利活用検討
15	41 行政運営	1 市民と行政とのコミュニケーションの推進
16		2 社会の変化に対応していく行政運営
17		3 行政サービスの最適化と利便性向上

Ⅱ 重点方針 – 施策の方向性と内容 –

重点方針 No. 1	政策分野 1	子ども・子育て	施策 1	子どもの育ちを支える取組の推進	
	重点方針 – 施策の方向性 –	未婚化・晩婚化など結婚を取り巻く環境に対応するため、結婚希望者がその希望を叶えられるよう支援していくとともに、地域全体で婚活・結婚を応援する環境づくりに取り組めます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 結婚支援 婚活セミナーの開催を通じて、結婚を希望する人が、自信をもって結婚に向かえるよう、コミュニケーションのあり方や結婚に関する不安の軽減を図るとともに、出会いの場となる婚活イベントを開催します。 また、結婚希望者を支援する人材である「現代版仲人」の養成や、活動の支援につながる研修会を行います。 結婚新生活支援事業により、結婚初期の経済的負担等を軽減し、本市での安定した生活を支援します。		① 結婚支援事業／協働・男女参画室／3,885万円 ・婚活セミナー・婚活イベント ・婚活支援事業補助金 - 結婚マッチングシステム「はぴ福なび」入会登録料全額を補助 ・結婚新生活支援事業補助金 - 結婚に伴う新生活にかかる費用（住宅費・引越費用）を補助 ・現代版仲人研修会・養成講座 ・結婚支援員（会計年度任用職員・専門職）の配置 【部局間連携】 ① セミナーやイベントの開催、各種支援事業など広く市民の方々に情報が行き渡るように、庁内各課と連携し様々な場面や市民窓口からの広報に取り組めます。 ② 「ベビーファースト宣言」アクションプランについて、健康福祉部と連携し、若者が住みたいと思うまちづくりに向けて取り組みます。 【市民協働・官民連携等】 ① 地域の様々な主体が集い、結婚支援についての意見交換や各種支援策等の立案や実施を検討する結婚応援地域連携会議を開催し、結婚支援に係る連携強化及び結婚希望者を地域全体で支援する機運を醸成します。		

重点方針 No. 2	政策分野 8	男女共同参画	施策 1	男女共同参画社会の実現に向けた 環境整備	    
	重点方針 －施策の方向性－	男女が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性や能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、意識づくりや社会環境づくりに取り組みます。			
	【重点的取組】 ① 男女共同参画への理解促進 様々な広報媒体により、男女共同参画に関する情報を広く発信するとともに、多様なSOGIについても、セミナーの開催や広報物を活用し、理解増進を図ります。 ② 男女共同参画に関する学習機会の充実 子どもたちの意識の醸成を図るため、「子ども人生講座」や「男女平等に関する作文コンクール」を行うとともに、出前講座などにより、幅広い年齢層の皆様と男女共同参画を考えます。 ③ ワーク・ライフ・バランスの推進 「男女共同参画推進事業者表彰」による表彰事業者の取組紹介などにより、男女がともに働きやすい職場環境づくりの機運を醸成します。また、これまでの受賞事業者へのフォローアップにより、一層の取組の推進を促します。 一人ひとりの意識の確立を促すため、男性向けの講座など家事・育児のスキル習得や意識改革につながる取組を進めます。 ④ 政策方針決定過程への女性の参画拡大 エンパワーメント（本来持っている能力を引き出すための考え方や方法）講座やあらゆる分野で活躍する女性のロールモデルの見える化を行い、女性が市政や地域などの様々な場へ積極的に参画できるよう支援します。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 男女共同参画推進事業／協働・男女参画室／183 万円 ・男女共同参画都市宣言 25 周年記念事業 ・LGBTQ+や様々な性に対する理解増進 ・子ども人生講座、男女平等に関する作文コンクール ・男女共同参画に関する出前講座 ・男女共同参画推進事業者表彰 ・男性向け家事講座 ・女性のエンパワーメント講座 【部局間連携】 ① 「男女共同参画推進員」を全所属に配置し、各所属における男女共同参画の取組を推進します。また、研修会等により職員の意識啓発を図ります。 ② 「女性人材リスト」を活用し、各部局の委員会・審議会等において、女性委員の参画を図ります。 【市民協働・官民連携等】 ① 市民団体に構成される「男女共同参画推進活動ネットワーク」の充実や「男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金」を活用した研修や啓発活動の促進を図り、男女共同参画の推進に向け地域で活動する市民団体や個人等を支援します。		

重点方針 No. 3	政策分野 9	社会参画	施策 1	市民活動・協働の推進	3 すべての人に健康と福祉を 5 ジェンダー平等を促進しよう 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう
	重点方針 －施策の方向性－	地域の魅力づくりや課題解決に向けて、NPO・ボランティア等が活躍できる機会を創出していきます。また、多様な主体と行政が、相互に尊重しながら、ともに考え、活動し、実践していくための取組を推進します。			
	【重点的取組】 ① 市民活動への参加・参画の機運づくり 「提案型協働事業（市民提案型・行政提案型）」などを活用しながら、市民活動への参画の機運をつくれます。 ② 市民活動活性化に向けた仕組みの構築 NPO法人や市民公益活動団体、市民等からの相談への対応や研修会の開催など、市の協働パートナーとなる市民活動団体の活動を支援する「市民活動団体支援事業」により、市民活動を活性化します。 また、NPO法人や市民公益活動団体の活動の継続や活性化に向けて、相互の連携・交流を支援します。 ③ 市民協働（市民協働推進指針）への理解促進 地域の課題解決や活性化に向けて、市民活動団体と行政による「協働」の実績や成果をホームページや報告会の開催等により広く周知しながら、市民の皆様の市政や市民活動への参画の機運、機会を拡大していきます。 ④ 栄町第二庁舎の利活用検討 新庁舎整備後の栄町第二庁舎については、「栄町第二庁舎利活用計画」を踏まえ、市民活動や男女共同参画の拠点、社会福祉協議会やシルバー人材センターなどの公共的な団体の機能を集約した事務所としての利活用に向けて、実施設計を行います。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 市民協働推進事業／協働・男女参画室／557 万円 ・提案型協働事業（市民提案型・行政提案型） ・市民活動団体支援事業（委託事業） ② 栄町第二庁舎利活用事業／企画調整課／968 万円 ・栄町第二庁舎改修工事設計業務委託 【部局間連携】 ① 「市民協働推進員」を全所属に配置し、市民協働の研修や実践事例の情報共有、意見交換等を通して、「市民協働推進指針」の考え方や協働と参画によるまちづくりへの職員意識を高め、市民協働によるまちづくりを進めます。 ② 栄町第二庁舎の利活用検討については、関係部局と連携し、市民活動の拠点等として効果的な利活用が図れるように、入居候補者との調整や施設の整備について検討を進めます。 【市民協働・官民連携等】 ① 「市民協働推進指針」に基づき、市民や市民公益活動団体、NPOをはじめとする法人等とともに、参画、協働による持続的なまちづくりを進めます。		

重点方針 No. 4	政策分野 21	ユニバーサルデザイン	施策 1	ユニバーサルデザインの推進	
	重点方針 －施策の方向性－	誰もが暮らしやすく活動しやすいまちのために「ユニバーサルデザイン推進プラン」に基づき、情報の提供や研修会の開催などにより、広くユニバーサルデザインの理念の普及促進と、様々な分野におけるユニバーサルデザインの導入を推進します。			
	【重点的取組】 ① ユニバーサルデザインの理念の普及啓発 「第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン」に基づき、出前講座やワークショップ、子ども向けの体験講座を行います。 また、ホームページや市政だより等を活用し、ユニバーサルデザインの理念および、特にユニバーサルデザインの基盤となる「こころのユニバーサルデザイン」（※）を普及啓発します。 ※ こころのユニバーサルデザイン すべての人に人権や尊厳があることを理解し、互いを一人の人として認め、尊重し合う意識とともに、社会に内在する様々な差別や不平等に目を向け、その原因と解決策をみんなで考え、改善するために行動すること。 ② 安全、安心、快適なまちづくりの推進 ユニバーサルデザインによって、ICTサービス等による快適性、利便性の向上や窓口環境・窓口サービスの改善など、ソフト施策や施設の建設・改修等のハード整備が図られるよう、意識の啓発を進めます。 また、市や事業者のユニバーサルデザインの取組事例の紹介等をおして、ユニバーサルデザインの理解促進と普及を図ります。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① ユニバーサルデザイン推進事業／協働・男女参画室／32万円 【部局間連携】 ① 庁内横断的な組織「ユニバーサルデザイン推進チーム」において、市政モニターへのアンケート結果に基づく課題や庁内の取組状況を共有しながら、職員への意識啓発を進めます。 【市民協働・官民連携等】 ① 県内でユニバーサルデザインの普及・啓発に積極的に取り組んでいるNPO法人と連携し、子ども向け体験講座などを開催します。		

重点方針 No. 5	政策分野 31	公共交通	施策 1	公共交通ネットワークの活性化と再生
	重点方針 －施策の方向性－	公共交通の利用者が増え、市内外の交流が盛んなまちを目指し、鉄道や路線バス、タクシーなど多様な交通形態の選択・連携による公共交通ネットワークの確保と活性化を図ります。さらに、観光振興や中心市街地活性化、健康増進などと連携を図り、まちづくりに資する公共交通の構築に取り組みます。		
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）	
① 「市地域公共交通計画アクションプラン」に掲げた事業の推進 広域バス路線再編の検討や「市地域公共交通計画アクションプラン」の事業を進め、持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの実現を目指します。		① 会津総合開発協議会特別負担金／地域づくり課／5,683万円		② 会津・野岩鉄道施設整備補助金／地域づくり課／3,023万円
② 交通空白地域の解消や移動の確保 金川町・田園町等の地域内交通の持続的な運行に向け、住民主体の取組を支援します。また、AI オンデマンドバスの本格運行により、市中心部における交通空白地域の解消を目指します。さらに、高額の通学交通費の負担を余儀なくされている高校生のいる世帯に対して、定期券代の一部を支援します。		③ 生活交通路線運行維持対策事業補助金／地域づくり課／5,461万円		④ 中山間地域等高等学校遠距離通学支援補助金／地域づくり課／221万円
③ 鉄道への支援と利用促進 会津鉄道と野岩鉄道について、令和7年度以降の経営改善計画の策定を進め、計画に基づき財政支援を行い、施設・設備の維持・更新に努めるとともに、会津・野岩鉄道利用促進協議会を中心に関係自治体等と連携して利用を促進します。また、只見線・磐越西線について、県や沿線自治体等と連携して、利活用に取り組んでいきます。		【部局間連携】		① 北会津・河東支所をはじめ、関連部局と連携しながら、公共交通の維持、改善に取り組みます。
④ 生活交通路線への支援 交通事業者が運行する生活交通路線について、県や関係自治体とともに、国の支援継続に向けた路線の再編等について協議を進め、市民生活にとって必要不可欠な生活交通を維持します。		② スマートシティ推進室と連携し、地域デジタル通貨の決済システムをはじめ、各種デジタルサービスと新しいモビリティサービスの相互利用により利便性の向上を図ります。		【市民協働・官民連携等】
		① 各地区の地域づくり活動組織、庁内関連部局とともに、公共交通を守り・育てていきます。		② 交通事業者やICT関連企業等と連携して多様な交通手段を一つのサービスとして継ぎ目なく繋ぐMaaSの構築を進めます。
		③ 高齢者や障がい者等の移動支援につながる新しいモビリティサービスについて、庁内及び民間企業、関係団体と連携を図りながら取り組みを進めます。		

重点方針 No. 6	政策分野 35	情報通信技術	施策 1	ICT への興味関心・リテラシーの向上	  
	重点方針 －施策の方向性－	ICT への興味関心の向上や情報格差（デジタルデバイド）の解消及び情報を使いこなす力（情報リテラシー）の向上を図るため、多くの市民が ICT の利便性を享受し、日々進歩する技術等を身近に感じることのできる機会を創出します。また、データ連携基盤（会津若松+）との連携等を通じ利用者の拡大につなげていきます。			
	【重点的取組】 ① ICT を体感する機会の創出 スマートフォンアプリ「ペコミン」の利用促進を図るため、他の ICT サービスとの統合等の検討し、スマートフォン教室などを通じた様々な行政サービスを体感する機会を設けます。また、AiCT 企業と連携した AiCT まつりや体験＆説明会の開催、市民参画の推進等により、スマートシティ会津若松のサービスを体感する機会を創出します。 ② ICT の利活用に関するセミナー等の開催 ICT を積極的に活用することにより、スマートフォンや SNS などによる「デジタルシフト」への対応を推進し、特に電子申請の操作方法など、市民生活に必要な手続きを体験できる、市民生活に身近なスマートフォンなどの講習会を拡充していきます。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 地域情報化推進事業（ICT まちづくり推進事業／情報統計課／212 万円） ② 地域情報化推進事業（市民 ICT リテラシー向上）／情報統計課／242 万円 【部局間連携】 ① 令和 2 年度を初年度とする新たに策定した「会津若松市情報化推進計画」に基づき積極的な「デジタルシフト」を推進するため、各部局との連携を図ります。 ※デジタルシフト 情報伝達媒体や各種手続きなどの社会の仕組みが電子的な手段に移行し、これまでよりデータやデジタル技術との接点が増えた状態のこと。 【市民協働・官民連携等】 ② AiCT 企業と連携したデジタル田園都市国家構想交付金に基づく事業の推進や AiCT 企業と地元企業の連携を進めます。		

重点方針 No. 7	政策分野 35	情報通信技術	施策 2	ICT を活用した地域活力の維持・発展	  
	重点方針 ー施策の方向性ー	地域課題の解決や行政運営の効率化、生産性向上に向けて、データに基づき効率的かつ的確に施策立案と展開を図るため、多種多様な公開できる情報やデータ（オープンデータ）の拡充を図り、それらの解析等を行うアナリティクス人材（データサイエンティスト）を育成し、その解析結果をまちづくりや企業活動等に活用するなど、地域活力の維持・発展につなげていきます。また、会津大学・一般社団法人 AiCT コンソーシアム・市による「スマートシティ会津若松の推進に関する基本協定」に基づき、データ連携基盤（会津若松+）との連携等を通じた各種サービスの拡充、利用者の拡大を図ることで地域の DX につなげていきます。			
	【重点的取組】 ① アナリティクス・サイバーセキュリティ関連人材の育成 職員データの分析・利活用のリテラシー向上を図り、証拠に基づく政策立案（EBPM）など効果的なデータ利活用が進むよう環境を整備することで、人口減少等の行政課題の解決に資する人材の育成に取り組みます。また、庁内の各種統計データや分析ツールを利活用します。 ② オープンデータの蓄積、活用とアプリ・サービスの創出促進 市が保有するデータを標準規格でオープンデータ化して公開することで、様々なサービス等で利用しやすくし、会津大学や地元企業等に利活用を促すことで新たなアプリケーション開発やサービス創出を支援します。また、インターネット公共連絡網システム「あいべあ」は、市民への PR を継続します。 ③ スマートシティ会津若松の推進に向けたデータ連携基盤（会津若松+）の活用 食・農業や決済など多くの分野のスマートシティサービスを連携する基盤となっているデータ連携基盤（会津若松+）の運用を支援するとともに、デジタル田園都市国家構想交付金等を活用しながらサービスの連携や拡充に引き続き取り組むことで、仕事づくりや市民生活の利便性向上を目指します。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① データ利活用推進事業／情報統計課／1,451 万円 ② スマートシティ会津若松推進事業（複数分野のデータ連携による共助型スマートシティ推進事業）／スマートシティ推進室／10,350 万円 【部局間連携】 ① 庁内各課と連携し、市が保有するデータのオープンデータ化を進めます。 ② 全職員対象の ICT 基礎セミナーや庁内 IT・dX 推進リーダー研修などを通じて、ICT、デジタルに関するスキルの向上を図ります。 【市民協働・官民連携等】 ① 市が公開するオープンデータを会津大学や地元企業、地域等と共有し、その活用を促します。 ② AiCT 企業と連携したデジタル田園都市国家交付金に基づく事業の推進や AiCT 企業と地元企業の連携を進めます。		

重点方針 No. 8	政策分野 36	地域自治・コミュニティ	施策 2	地域主体のまちづくりの推進	 
	重点方針 －施策の方向性－	地域の活性化や個性あふれる地域づくりに向けて、地域の実情を踏まえ、地域のことを自ら考え、地域の活性化や課題解決に向けて取り組むことができるよう、地域運営組織や財政支援のあり方の検討など、より良い地域コミュニティの仕組みの構築を進めていきます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 地域おこし、地域づくり活動の支援 地域住民や各種団体、関係企業や移住者等と多様な主体との連携を図りながら、地域の身近な課題の洗い出しやその解決に向けての協議、取り組みの立案と実践、情報発信を行い、地域住民主体のまちづくりを支援していきます。 ② 地域住民主体のまちづくりの仕組みづくり 地域住民が主体となって考え、実践するための地域組織づくりや地域ビジョン策定、地域ビジョンに基づく実践活動の伴走支援を行うとともに、組織体制の充実に向け集落支援員や地域おこし協力隊等による人的支援を推進します。 ③ 自治基本条例に基づく、自治による自主自立のまちづくりの推進 これまで個別に検討してきた、「自主自立のまちづくりにつながる基本項目（地域の定義、地域の拠点、人的支援、財政支援）」の内容を踏まえ、今後の地域運営に係る総合的なシミュレーションを行っていきます。		① 地域づくりビジョン推進事業補助金／地域づくり課／760 万円 ② 自治基本条例推進事業／企画調整課／36 万円 ③ 集落支援員事業／地域づくり課／1,087 万円 ④ 地域おこし協力隊事業／地域づくり課／3,051 万円 【部局間連携】 ① 地域運営組織の活動拠点や人的支援などのあり方について、コミュニティセンターの活用をはじめ個別の課題を整理し、その方向性を検討するなど、本市の実情にあったコミュニティへの支援のあり方を総合的に検討していきます。 また、今後さらに、住民主体の地域づくりに取り組む地域が増加が見込まれる中で、専門性を高めながら継続的に活動を支援することができる中間支援組織について調査研究を進めます。 ② 本市の実情にあった「地域内分権」の仕組みなどについて、これまでの検討を踏まえ、関係部局との連携により、地域運営のあり方について総合的なシミュレーションを行います。		

重点方針 No. 9	政策分野	37 交流・移住	施策 1	交流の促進	 
	重点方針 －施策の方向性－	国内外の姉妹都市や本市ゆかりの自治体等との交流を促進し、相互の理解と友好を深め、市民団体や企業、次世代を担うこども等の人的、経済的、文化的交流を促進し、互いの地域の活性化につなげていきます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 多文化共生理解の促進 中華人民共和国湖北省荊州市との交流において、小中学生が制作した書画作品の交換展示や、医療技術研修生の受入支援により、相互の理解と友好を深めます。 ② 国際的な感覚・視野を持った人材の育成 次世代を担う人材の育成を図るため、全国の中学生を対象に、これからの社会をどう生きるかなど、自身の将来ビジョンを考える機会を提供する未来人材育成事業を行います。 また、グローバルな視点を持った人材を育成するため、会津地域の高校生を対象に、グローバル人材との交流や、国際社会への興味関心及び異文化理解を深めるためのワークショップ、英会話講座等をパッケージ化したグローバル人材育成事業を行います。		① 友好都市交流事業／企画調整課／53 万円 ② 未来人材育成事業・グローバル人材育成事業／企画調整課／745 万円 【市民協働・官民連携等】 ① 友好都市である荊州市などとの交流や、国際交流協会との連携により、多文化共生理解、グローバル人材の育成などに取り組めます。 ② 市内外の中学校及び高等学校との連携により、中高生のキャリアデザインや本市の未来を築くグローバルな感覚・視野を持った人材を育成します。		

重点方針 No. 10	政策分野 37	交流・移住	施策 2	定住・二地域居住の推進	
	重点方針 －施策の方向性－	移住者等の増加を図るため、若年層やUターン等に重点を置きながら幅広い年齢層に向けて、積極的・効果的に本市での暮らしに関する情報を発信します。また、各種相談に適切に対応しながら、交流体験や受入体制の充実を図ります。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 移住に関する情報の発信 「会津若松市定住・二地域居住推進協議会」の専用ホームページやSNSを活用し、本市での生活が具体的にイメージできる情報や、本市での暮らしの魅力、移住支援制度等を効果的に発信します。 また、首都圏での移住イベントやオンライン相談会等に積極的に参加し、本市の魅力や移住支援制度等の移住希望者に合わせた情報を提供することで、本市への移住者やUターン実践者の増加を図ります。		① 市定住・二地域居住推進協議会事業／地域づくり課／537 万円 ② 移住支援金事業／地域づくり課／3,600 万円 ③ 住宅取得支援事業補助金／地域づくり課／1,400 万円 ④ 奨学金返還支援事業補助金／地域づくり課／159 万円		
	② 移住相談体制の充実 協議会構成団体と連携して、移住希望者に対して、多様な移住相談のニーズにワンストップサービスで対応していきます。		【部局間連携】 ① 移住希望者の移住検討において、就業場所の確保は大きな課題であり、観光商工部やハローワーク、市内事業者等との連携を強化し、情報発信、受入体制を充実していきます。 ② 就農希望者に対しては、農政部との連携を図り、グリーンツーリズム等の交流体験や未来ファーマースタート支援事業などの新規就農者支援の取組を通して、本市への定住に繋がります。		
	③ 移住支援制度の充実 引き続き、移住実践者に対する家賃や住宅取得、奨学金返還の補助に加え、移住支援金、Uターン等移住給付金により支援を行います。 また、昨年度実績を踏まえ、移住支援金と住宅取得の予算枠を拡充するとともに、住宅取得支援金の加算制度の追加や奨学金返還支援事業の対象範囲の会津大学等市内高等教育機関卒業生への拡大など、移住支援制度の充実を図ります。		【市民協働・官民連携等】 ① 会津若松市定住・二地域居住推進協議会を中心に、民間団体や市民団体と連携し、本市の魅力発信や移住に向けた各種相談対応など支援に取り組み、移住等を推進します。		
	④ 交流・移住体験の促進 移住希望者が本市での就職活動や住居探しを行う際の宿泊費を助成し、本市での交流・体験を通じて、移住実践につなげていきます。				

重点方針 No. 11	政策分野 38	大学等との連携	施策 2	大学等と地域の連携促進	  
	重点方針 －施策の方向性－	地域の重要な知的資源である会津大学をはじめとする高等教育機関と企業、行政などとの連携を促進し、地域課題の解決や地域の活性化、アナリティクス人材等の人材育成などへ繋がります。			
	【重点的取組】 ① 高等教育機関との連携による地域課題解決の支援 本市から会津大学への寄附により、地域産業の振興に寄与する研究や会津大学の知的財産を活かした企業間連携等を促進します。 また、ベンチャー体験工房「会津 IT 日新館」の開催により、新産業創出につながる起業意識の高い人材の育成を行います。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 会津大学地域教育研究等支援事業／地域づくり課／1,500 万円 【部局間連携】 ① 観光商工部が行う産学官連携推進事業と連携して、高等教育機関の研究や知的財産を活かした地域課題解決を推進します。 【市民協働・官民連携等】 ① 会津大学と地域企業との連携・共同研究の促進や新産業創出、ベンチャー起業を促進します。 ② 会津大学は、スマートシティ推進や地域課題解決の視点から本市にとって重要な知的資源であり、令和 4 年 4 月に締結した「『スマートシティ会津若松』の推進に関する基本協定」を活かしながら、地域企業・事業者、市民等との連携を進めていきます。		

重点方針 No. 12	政策分野 39	まちの拠点	施策 1	新市建設計画の推進	
	重点方針 －施策の方向性－	合併後の新市の一体化を推進するため、平成 16 年の旧北会津村及び平成 17 年度の旧河東町との合併に伴い策定した「新市建設計画」に基づく取組の着実な推進を図ります。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 新市建設計画の進捗管理 令和 12 年度までの計画の中で、合併特例債を活用する事業として位置づけた事業については、中期財政見通しや公債費負担適正化計画など、財政状況を踏まえながら、事業熟度や緊急性を見極め、条件の整ったものから順次実施していきます。		① 新市建設計画の進捗管理／地域づくり課／0 円		
			【部局間連携】 ① 新市建設計画の着実な実施に向けて、関係部局と連携して取り組みます。		
			【市民協働・官民連携等】 ① 北会津・河東地域の「地域連携会議」を通じて、両地域住民の意見を聞きながら事業を推進します。		

重点方針 No. 13	政策分野 39	まちの拠点	施策 2	市役所庁舎の整備	5ジェンダー平等を推進しよう 6安全な水とトイレを世界中に 7エネルギーをみんなにそしてクリーンに 9産業と技術革新の基盤をつくろう 11住み続けられるまちづくりを 12つくる責任つかう責任
	重点方針－施策の方向性－	情報や防災、市民サービスの拠点として、また、市民生活を支えるための中心施設として、現在の本庁舎を中心に庁舎を整備します。その際、市役所本庁舎旧館については、その活用に向けた検討を進めながら保存していきます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 市役所庁舎の整備 「庁舎整備基本計画（平成 31 年 4 月）」、「庁舎整備基本計画の精査と整備に向けた方向性の整理（令和元年 11 月）」及び「庁舎整備事業基本設計（令和 3 年 2 月）・実施設計（令和 4 年 10 月）」に基づき、庁舎建設工事を進めます。 また、令和 7 年度の新庁舎供用開始に向けて、来庁者用駐車場（謹教小学校跡地）や庁舎周辺道路の整備、新庁舎における什器・備品の調達等を行います。 さらに、本年の進捗状況について、「庁舎整備ニュース」等を通じて、市民の皆様に報告、周知します。		① 庁舎整備事業／庁舎整備室／36 億 6,998 万円 ※庁舎建設工事（令和 4 年度～令和 6 年度）31 億 8,757 万円		
			【部局間連携】 ① 新庁舎での業務を見据えて、申請手続き等のデジタル化に対応した窓口等の仕様や、庁舎及び駐車場の管理運営方法等について関係部局との協議、検討を行いとりまとめます。 【市民協働・官民連携等】 ① 庁舎建設工事が円滑かつ安全に進むよう、地域の方々や、施工者、設計者及び関係機関との連携を図ります。 また、高い技術力と経験を有する CM（※1）等の事業者の知見を活用し、円滑な事業の推進を図っていきます。（民間のマネジメント力の活用と発注者（市）内技術者の量的・質的補完を図ります。） ※1 CM（Construction Manager の略） 発注者の立場から主体的にプロジェクトのマネジメントや推進を行う		

重点方針 No. 14	政策分野 39	まちの拠点	施策 4	未利用地等の利活用検討	  
	重点方針 －施策の方向性－	県立病院跡地など、市街地中心部にある大規模な未利用地等については、本市のまちづくりへの有効活用に向けた提案や協議を行っていきます。			
	【重点的取組】			【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）	
	① 県立病院跡地の利活用検討 「県立病院跡地利活用基本計画」に基づき、用地を取得し、施設の整備運営事業者の選定、事業契約の締結を行いながら、令和9年度の共用開始を目指し取り組みを進めていきます。			① まちの拠点整備事業／企画調整課／8億4,456万円 ・用地取得費 ・県立病院跡地利活用事業アドバイザー業務委託 【部局間連携】 ① 関係部局と協議、連携しながら、民間のノウハウの活用や事業費の削減、事業期間の短縮が期待できるDBO方式による整備を着実に進めていきます。 ※DBO方式・・・設計、建設、運営・維持管理を一括して民間事業者へ委ねる方式。請負契約と長期委託契約の組み合わせによる実施するもので、公共が資金調達を行う方式。	

重点方針 No. 15	政策分野 41	行政運営	施策 1	市民と行政とのコミュニケーションの推進 
	重点方針 －施策の方向性－	自治による自主自立のまちをつくるため、ICTを活用した情報の収集と発信、懇談会やワークショップ、タウンミーティングなど多様な手段による市民参画の機会創出などにより、情報の共有を図りながら市民と共にまちづくりを進めます。		
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）	
	① 広報広聴活動の充実 広報紙をはじめ、テレビ（データ放送含む）やラジオ、ホームページ、SNS等の様々な媒体を活用し、市民の目線に立った、分かりやすい的確な情報を迅速に発信します。 また、市民要望等についても、市民に寄り添った丁寧な対応に努め、広報広聴活動の充実による市民への説明責任を果たします。 ② 「市民向けシティプロモーション」の展開 本市の様々な魅力を再発見・再認識してもらえるような「気づき」を提供することで、市民自らが本市に愛着を持ち、「シビックプライド」を醸成する「市民向けシティプロモーション」を展開し、これにより若者の地元定着や、移住・定住の増を目指します。 ③ 公式ウェブサイトやLINE 公式アカウントの利便性向上 市民が必要な情報にスムーズにアクセスできるよう、公式ウェブサイトのリニューアルや、LINE 公式アカウントへの機能追加など、利便性の向上に向けた検討を進めます。 ④ 市政だよりと同時に配布するチラシ等のあり方の検討 市政だよりとともに各世帯へ配布するチラシ等について、令和6年度に実施する区長アンケートの結果を踏まえながら、配布を担当する町内会の負担軽減や、より効果的な情報発信のあり方を検討します。		① 広報発刊費／秘書広聴課／3,341 万円 ② 広報活動費／秘書広聴課／2,061 万円 ③ 広聴活動費／秘書広聴課／ 57 万円 【部局間連携】 ① 町内会や各種団体等からの要望への対応状況について、担当部署と連携を図りながら要望に対応する事業の予定や予算化の有無などを把握し、達成状況等の進行管理を行います。 ② 本市の魅力を「会津の宝」と捉えて、様々なメディアを活用して発信する「市民向けシティプロモーション」については、スマートシティをはじめ、観光商工、地元企業、農業、移住・定住など、多岐にわたる情報を担当部署と連携を図りながら発信します。 【市民協働・官民連携等】 ① 視覚障がい者や聴覚障がい者、外国人などへの市政情報の発信にあたっては、地域の市民活動団体との連携のもと、声・点字・手話・英字の各市政だよりの制作や、スマートフォンアプリによる市政だよりの閲覧サービスの定着を図るなど、多様なコミュニケーション手段での発信を進めます。	

重点方針 No. 16	政策分野 41	行政運営	施策 2	社会の変化に 対応していく 行政運営	
	重点方針 －施策の方向性－	総合計画の政策目標の実現に向けて、行政評価による PDCA サイクルのマネジメントを通じて、社会や市民ニーズの変化に対応する事務事業の構築と、行政資源の適切な配分に努めます。 また、次期総合計画の策定に向け、市民参画の体制づくりや市民意識調査等を進めます。			
	【重点的取組】 ① 次期総合計画の策定 市民参画のもと、効率的かつ効果的な手法等を導入しながら、市民がより身近に感じられる計画の策定を推進します。 ② 行政評価による PDCA サイクルの行政運営とマネジメント 第7次総合計画に掲げるビジョンや政策目的の実現に向けて、アウトカム志向による施策・事業の立案や改善を図るため、EBPMに関する研修の充実や「ロジックモデル（※）」を活用した事務事業評価や施策評価を行います。 ③ 第3期会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」をふまえつつ、新たな視点として「地域幸福度指標」の活用や「スマートシティ会津若松推進指針」を加えた、新たな総合戦略に基づき「暮らし続けたいまち」の実現を目指します。 ※1 ロジックモデル 政策や施策が何を達成するために、どのような手段を使うのか、その成果をどのような方法で測定しているのかをフローチャートで描くことで、その事務事業が目指す目的、手段、測定指標などが適切に設定されているかを確認するもの。				【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 総合計画策定事業／企画調整課／839 万円 ② 行政評価システム推進事業／企画調整課／76 万円 ③ 地方創生推進事業／企画調整課、協働・男女参画室、スマートシティ推進室／5,592 万円 【部局間連携】 ① 次期総合計画の策定にあたっては、職員を対象にしたアンケートを行うほか、若手職員等をメンバーとする庁内策定検討チームを設置するなど、各部局横断的な体制のもと検討を進めます。 【市民協働・官民連携等】 ① 次期総合計画の策定にあたっては、市民をはじめ、市内在住外国人、事業所、小中学生などを対象にアンケートを行うなど、本市に関わる様々なまちづくり主体から意見等の聴取を行います。 ② 行政評価においては、客観性・信頼性・公平性の確保のために、学識経験者及び公募市民からなる外部評価委員会による評価を行います。 ③ 総合戦略については、「会津若松市地方創生・人口ビジョン対策本部会議」により庁内連携を図るとともに、地域内の団体等で構成する「地方創生事業効果検証会議」による外部評価を実施し、結果を HP に公表します。

重点方針 No. 17	政策分野 41	行政運営	施策 3	行政サービスの最適化と利便性向上	  
	重点方針 －施策の方向性－	行政サービスの最適化と利便性向上を図るため、行政事務において ICT やデジタル技術を有効に活用し、庁内 dX アクションプランに基づく行政サービスの最適化を目指します。その際、必要な情報セキュリティ対策を講じます。また、会津大学・一般社団法人 AiCT コンソーシアム・市による「スマートシティ会津若松の推進に関する基本協定」に基づき、データ連携基盤（会津若松+）との連携等を通じた各種サービスの拡充、利用者の拡大につなげていきます。			
	【重点的取組】 ① 効率的で最適な事務事業の構築と実施 職員が業務環境で申請フォームを作成でき、市民がインターネット上から手続きができる新たな電子申請サービスの導入します。また庁内のデジタル化のため、財務会計システムの電子決裁化を行うとともに、新庁舎の業務用ネットワークの無線環境を整備します。 また、基幹統計調査における業務効率化のため、インターネット回答の普及促進を図り、調査従事者の確保、資質向上に取り組めます。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 情報管理費／情報統計課／682 万円 ② 庁内情報化推進事業／情報統計課／22, 034 万円 ③ 基幹統計調査／情報統計課／894 万円 ④ 会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金／情報統計課／29, 330 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 新たな電子申請サービスの導入を各所属と連携し実施します。 ② 会津若松市統計調査員協議会と連携し、オンライン回答の普及促進を図ります。 ③ 証明書発行を行っている部局と連携し、窓口のキャッシュレス化を進めます。 ④ 関係所属と連携し、手続きナビシステムの展開や基幹業務システムの標準化などを進めます。 ⑤ AiCT 企業と連携したデジタル田園都市国家交付金に基づく事業の推進や AiCT 企業と地元企業の連携を進めます。		

【令和6年度 様式】

令和6年度 財務部 行政運営方針

I 財務部 重点方針一覧

※政策分野と施策は第7次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	40 公共施設	1 公共施設マネジメントの推進
2	42 財政基盤	1 健全な財政運営
3	42 財政基盤	2 税収の確保

Ⅱ 重点方針 – 施策の方向性と内容 –

重点方針 No. 1	政策分野 40	公共施設	施策 1	公共施設マネジメントの推進	  
	重点方針 – 施策の方向性 –	すべての公共施設等を対象として、その現状、利用状況等について市民との情報共有を図り、それらの維持や有効活用などについて検討を進めます。また、安全で適切な施設の管理運営や財政負担の低減・平準化といった総合的かつ計画的なマネジメントを進め、社会状況の変化に応じた施設サービスを提供します。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	①公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントの推進 「公共施設等総合管理計画」、「公共施設保全計画」及び「公共施設再編プラン」に基づき、公共施設の適切なマネジメントを進めます。 予防型の維持保全の実施計画である「公共施設保全計画」及び各施設の整備方針を示した「公共施設再編プラン」に基づき、施設整備の優先順位を定め、計画的な保全を行う。 また、住民協働での地域課題の解決や活性化につながる公共施設等の利活用や、施設再編に向けた部局横断的な検討など、施設総量の最適化に向けた具体的な取組を進めます。 ②公共施設の適正な維持整備、安全性、利便性の向上 適切な設計及び工事監理を通じて、公共施設の維持整備の適正化や安全性、利便性の向上を図ります。		①公共施設マネジメント推進事業／公共施設管理課／150万円 ②公共施設の設計積算及び発注・工事監理事務／公共施設管理課／374万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 全庁的組織である「公共施設等総合管理推進本部」を中心に、庁内の関係部局が連携して取組を推進します。 ② 本市の公共施設マネジメントの取組に協力をいただいている関係機関、団体等との連携を継続し、施設再編に向けた住民ワークショップなどの取組を進めます。 ③ 民間事業者の資金やノウハウ等を活用する PPP／PFI 手法の導入を推進し、より効率的で効果的な施設整備や維持管理等を進めるとともに、財政負担の低減、平準化に取り組みます。		

重点方針 No. 2	政策分野 42	財政基盤	施策 1	健全な財政運営	 
	重点方針 －施策の方向性－	中期的な財政見通しに基づき、市債発行額の適正管理による実質公債費比率の低減、財政調整基金の安定的な確保、総人件費等の義務的経費の圧縮などをはじめとした行財政改革を継続し、将来にわたり住民福祉の増進を図っていくための健全で持続可能な財政基盤を確立します。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 中期財政見通しの策定及び公債費負担適正化計画の進行管理 国の動向等を踏まえた中期財政見通しを策定し、歳入歳出の基本的フレームの把握及び適切な市債管理による実質公債費比率6%程度の維持により、現在と同水準の行政サービスを継続しつつ、将来に向けて必要な公共投資と健全な財政運営との両立を図ります。 ② 市民ニーズや社会経済状況を踏まえた予算編成 第7次総合計画に基づくまちづくりの推進、少子化・人口減少対策等に取り組むため、限られた財源の中で効果的な事務事業を構築し各種施策の実現に向けた予算編成を行います。また、物価高騰対策など社会経済状況の変化等に対応した必要な財政措置を講じます。 ③ 財政調整基金の確実な積立て 物価高騰対策や災害等の不測の事態への対応や年度間の財源調整機能の活用を図れるよう適正水準とされる標準財政規模の10%の残高確保に努めます。 ④ 行財政改革の推進 自主財源の確保に向け、未利用財産の有効活用やネーミングライツなどの広告事業の取組、使用料等の負担水準適正化の検討等による持続可能な財政運営をはじめ、公共施設の管理運営の最適化、デジタル化による行政サービスの質の向上と効率化に取り組めます。 ⑤ 公共施設維持整備等基金の有効活用 公共施設保全計画及び公共施設再編プランに基づく施設改修経費等の財源として、当該基金を有効活用します。また、前年度繰越金や財政調整基金の状況を踏まえた2億円程度の積立てや未利用財産の売却収入の積立てにより財源を確保し、公共施設マネジメントの一層の推進を図ります。		① 財政管理に要する経費／財政課／201万円 ② 財政調整基金積立金／財政課／30万円 ③ 「統一的な基準による地方公会計制度」に基づく財務書類作成／財政課／0万円 ④ 予算編成事務／財政課／0万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 総枠配分方式による予算編成により、各部局のマネジメントを基本として、限られた財源の中で最大限の効果が発揮できる各種施策の実現に向けた事務事業の構築を図ります。 ② 各部局と情報共有を図りながら、物価高騰対策などに係る必要な事業の実施に努めます。 ③ 各部局との連携による行財政改革の各種取組を推進し、歳入確保やデジタル化、働き方改革によるコストの削減を図り、市民サービスの向上に努めます。		

重点方針 No. 3	政策分野 42	財政基盤	施策 2	税収の確保	 
	重点方針 －施策の方向性－	税に関する意識の向上と情報の発信を行いながら、適正な課税・徴税を行い、持続可能な行財政運営の基盤となる税収の確保を図ります。また、税務申告等の手続の簡素化、民間サービスやインターネットを活用した納税環境の整備・充実を進めます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 公平で公正な課税事務の推進 地方税法、市税条例等の規定に基づき、市の自主財源の基幹となる市税の課税事務を適正に行うとともに、市民の税制に対する理解促進を図ります。 ② 定額減税及び調整給付の適正な実施 国の総合経済対策として実施される、定額減税や定額減税しきれないと見込まれる方への給付(調整給付)に係る事務を適正に行います。 ③ 入湯税の引上げの検討 温泉地域の景観改善等の支援に要する経費に充てる財源とするため、入湯税の引上げについて検討を進めます。 ④ 納税者の利便性の向上 市税の課税事務において、ICTを活用しながら、申告、申請などの手続の簡略化や時間の短縮化などを進め、納税者の利便性の向上を図るとともに、効率的な事務運営を行います。 ⑤ 納税環境の整備・充実 納期内納付・自主納付の促進と納税者の利便性向上を図るため、スマートフォン決済アプリや地方税共通納税システムの地方税統一QRコードによるキャッシュレス納付の取組など、ICTを活用した納税環境の整備・充実を推進します。 ⑥ 適正な徴税の推進 税負担の公平・公正の観点から関係機関の理解と協力のもと、財産調査や預貯金調査事務の電子化、遠隔地滞納者の実態調査の委託により、効率的で適正な徴税対策を推進します。		① 市税課税事務／税務課／4,642 万円 ② 課税事務電子化推進事務／税務課／3,877 万円 ③ 納税環境整備事業（自主納付促進事業・早期納付勧奨事業・納付方法拡充事業）／納税課／4,686 万円 ④ 徴収事務／納税課／797 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 市民の利便性の向上を図るため、市税に関する証明書発行、収納等の事務を行う支所及び市民センターとの連携を図ります。 ② 国の総合経済対策として実施される、低所得者支援及び定額減税に係る調整給付について、健康福祉部等関係部局との連携を図ります。 ③ 温泉地域の景観改善等の支援に要する経費に充てる財源とするため、観光関係部局等と連携し、入湯税の引上げについて検討を進めます。 ④ 税外収入の効率的な収納の観点から、所管部局（下水道施設課・こども保育課・高齢福祉課）との連携を図ります。		

【令和6年度 様式】

令和6年度 総務部 行政運営方針

I 総務部 重点方針一覧

※政策分野と施策は第7次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	37 交流・移住	1 交流の促進
2	40 公共施設	2 市有財産の利活用
3	41 行政運営	2 社会の変化に対応していく行政運営
4		3 行政サービスの最適化と利便性向上

Ⅱ 重点方針 – 施策の方向性と内容 –

重点方針No.1

政策分野 37	交流・移住	施策 1	交流の促進	8 戦争の記憶を 継承する 16 平和の記憶を つづける
重点方針 －施策の方向性－	国内の姉妹都市や本市ゆかりの自治体等との交流を促進し、相互の理解と友好を深め、市民団体や企業等の人的、経済的、文化的交流を促進し、互いの地域の活性化につなげていきます。また、被爆地などとの交流を通して、核兵器の廃絶と平和意識の醸成を図ります。			
【重点的取組】				
① ゆかりの自治体等との都市間、地域間の交流の促進			和意識の醸成を図ります。	
- 本市と各都市を結ぶ共通の歴史や人物の情報を発信しながら、都市間交流の窓口として民間交流を支援し、その活性化を図ります。また、姉妹都市締結 40 周年となるむつ市を「会津まつり」の時期にあわせて迎え、記念事業を行い、歴史の再認識を効果的に促します。 「会津まつり」に姉妹都市など本市ゆかりの自治体を招待し、交流を推進します。 - 会津まつり協会の市民親善交流事業において、北海道函館市等を訪問し、市民レベルでのゆかりの地との交流を促進します。			- 平和首長会議国内加盟都市会議総会に出席し、平和首長会議の取組についての協議・意見交換、加盟都市の取組についての情報交換等を行います。 - 市ホームページや市政だより等を通し、核兵器廃絶平和都市宣言事業の取組を発信し、市民の平和意識の更なる醸成を図ります。	
② 被爆地との交流などによる平和意識の醸成			【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）	
- 広島市から被爆体験伝承者を招き、第四中学校・第五中学校・第六中学校に加え、生涯学習総合センターにおいて被爆体験伝承講話を開催し、核兵器がもたらす悲惨さや平和の尊さを次代へ継承するとともに、市民の平和意識の更なる醸成を図ります。 - 令和 2 年度から被爆地である広島市と長崎市を交互に訪問することとしたものであり、本年度は長崎市において、中学校の代表 13 名が平和祈念式典への参列や青少年ピースフォーラムへの参加を通じて、長崎市及び全国の中高生等との交流を行うとともに、平和学習の成果を広く発表することにより、中学生はもとより広く市民の平			① 姉妹都市・親善交流都市事業／総務課／54 万円	
			② 核兵器廃絶平和都市宣言事業／総務課／384 万円	
			【部局間連携】	
			① 観光商工部、農政部などと連携を図りながら、ゆかりの自治体において、物産品等の販売を促進します。	
			② 教育委員会と連携を図りながら、ゆかりの地との教育・スポーツ交流を推進します。	
			【市民協働・官民連携】	
			① 市民団体とゆかりの地との文化交流を促進します。	
			② 各部局と連携を図りながら、ゆかりの地に関する情報発信や情報共有を図り、相互交流の推進と地域の活性化、市民の理解促進につなげます。	
			③ 市民団体等が主催する平和イベントと連携し、市民の平和意識の醸成に努めます。	

重点方針 No.2

政策分野 4 0	公共施設	施策 2	市有財産の利活用	 
重点方針 －施策の方向性－	土地や建物などの市有財産が持つ経済性を最大限発揮するよう、適正管理と有効活用を進めます。			
【重点的取組】			【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）	
① 市有財産の適正な管理と未利用財産の有効活用			① 市有財産管理事務／総務課／719 万円	
・ 会津若松市市有財産利活用基本方針に沿って、市有財産の適正管理と有効活用を図ります。			② 庁舎管理事務／総務課／4,800 万円	
・ 未利用財産の現況を調査し、利活用上の課題等について整理したうえで、会津若松市市有財産利活用検討委員会において、個別財産ごとに利活用方針を検討します。			【部局間連携】	
② 追手町第二庁舎暫定活用の方向性の検討			① 各所属と連携し、未利用財産の把握に努めるとともに、財産管理事務担当者説明会において「公有財産管理の手引き」による研修を行い、市有財産の適正管理と有効活用に努めます。	
・ 新庁舎供用開始後の追手町第二庁舎としての活用終了後の暫定的な利活用のあり方について、検討していきます。			② 会津若松市市有財産利活用検討委員会において、行政財産についての現状や課題を共有しながら、部局横断的な視点のもと、個別財産ごとに利活用方針を検討します。	
			③ 施設の再配置や複合化を検討する公共施設マネジメント推進会議と会津若松市市有財産利活用検討委員会との連携により、その資産価値を最大限に活かす利活用方針を検討します。	
			④ 関係部と協議し、旧会津学鳳高校校舎（追手町第二庁舎）の暫定的な利活用のあり方について検討します。	
			【市民協働・官民連携】	
			① 個別財産の利活用方針及びその後の進捗状況について、市ホームページ等で公表し情報提供を図ります。また、未利用財産の現状や利活用上の課題についても、市ホームページ等での公表を通じて市民との情報共有を図り、未利用財産の更なる利活用を推進します。	

重点方針No.3

政策分野4 1	行政運営	施策2	社会の変化に対応していく行政運営	5ジェンダー平等を推進しよう 8働きがいも経済成長も 11住み続けられるまちづくりを
重点方針－施策の方向性－	高度化及び多様化する市民ニーズや社会情勢に柔軟に対応できる体制を整えるため、市民に信頼される高い意欲と能力を持った人材を採用、育成するとともに、行政機構の最適化に向けた組織編成に努めます。			
【重点的取組】			【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）	
① 不適正な事務対応に係る対応と職員の倫理意識・コンプライアンス意識の向上 - 公務災害等事務の不適正な事務対応により不利益を被っている医療機関、薬局、被災職員と協議を行い、これに関する補正予算などの議案を、市議会令和6年6月定例会議へ提案したうえで、適切に補償を行います。 - 今般の不適正な事務対応を踏まえ、昨年度から取り組んでいる「財務事務の適正対応の再徹底」、「チェック業務の明確化」などの再発防止策を全庁的に継続して取り組みます。 - 再発防止の観点も踏まえて、職員の倫理意識やコンプライアンス意識の向上を図るとともに、職場内のコミュニケーションを密にして組織力を強化します。			① 未来の働き方創造事業費／人事課／840万円 ② 行政機構の整備／人事課／－ ③ 職員採用／人事課／210万円 ④ 職員研修事業／人事課／776万円 ⑤ 職員管理／人事課／420万円 ⑥ 安全衛生管理事業（福利厚生費）／人事課／2,365万円	
② 計画的な職員採用 - 職員採用を取り巻く環境が厳しくなる中、有為な人材を確保することができるよう継続的に採用試験の実施方法の見直しを行うとともに、就職情報サイト等の様々な媒体を活用しながら情報発信力の強化を図ります。 - 法定雇用率を安定的に達成し、多様な人材が活躍できる職場づくりを行うため、障がい者特別枠を継続します。			【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 人材育成については、人材育成推進委員会において部局横断的な視点の下、人材育成推進プランの進行管理、調査研究等を行いながら推進していきます。 ② 働き方改革については、働き方改革推進本部会議において庁内の情報共有や連携を図りながら推進していきます。 ③ 行政機構の見直しについては、関係部長会議の開催などを通して庁内の情報共有を図り、課題を共有しながら検討していきます。 ④ 地元の大学、高校、専門学校等と連携、協力しながら市役所への就職、受験に関する情報発信やインターンシップの受入れなどを積極的に行い、地元で就職することについて若者の意識醸成を図りながら受験生の確保に努めます。	
③ 人材育成の推進 令和4年度に一部改定した第3次会津若松市人材育成基本方針及び人材育成推進プラン（令和5年度～令和9年度）に基づき職員研修の充実や学習的な職場風土づくりなどを計画的・効果的に進めま				

	す。 ・ 職員の人材育成を推進し、組織力を高め、市民サービスの向上につなげていくため、人事評価制度を適切に運用します。 ④ 健康管理・メンタルヘルス対策の強化 ・ 従業員支援プログラム（EAP）やストレスチェックの結果を積極的に活用しながら、職員のメンタル不調に対する「未然防止、早期発見、早期対応、復職支援」の強化を図ります。 ・ 近年増加している職員のメンタルヘルスに関わる対応の強化を図るため、外部の専門人材を人事課内部に取り入れる方策について検討します。 ⑤ 働き方改革の推進 ・ 令和3年度からのモデル職場等での取組から見えてきた全庁的課題の解決に向けて、全庁的な議論の場として、副市長等の特別職や部局長で構成する「働き方改革課題解決特別タスクフォース」を設置し、外部の専門機関のコンサルティングを活用しながら、働き方改革のさらなる推進に取り組みます。 ⑥ 行政機構の見直し ・ 令和7年度からの新庁舎の供用開始に合わせて、事務の効率性や市民のわかりやすさの向上を図るため、関係部局と連携を図りながら行政機構の見直しを行います。 ⑦ 特別職報酬等審議会の開催 ・ 議員の議員報酬及び市長等特別職の給料の現行額の妥当性等について、特別職報酬等審議会の意見を聞きながら検討します。	
--	---	--

重点方針
No. 4

政策分野 4 1	行政運営	施策 3	行政サービスの最適化と利便性向上	8働きがいも 経済成長も 10人や国のちがいを 活かす 11安心安全なまちを つくる 12つくる未来は つかう未来
重点方針 －施策の方向性－	行政事務について、ICTを有効に活用するとともに、事務の透明性を確保しながら、より一層効率的で的確な執行に努め、行政サービスの最適化を目指します。			
【重点的取組】			【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）	
① 内部統制の強化に向けた取組推進			① 内部統制の強化に向けた取組推進／総務課／0円	
・ 各所属における予算の執行状況を組織的にチェックするため、令和5年度に試行した予算執行管理の取組を本格運用していきます。			② 紙文書の削減及び文書事務の電子化の推進／総務課／0円	
・ 各所属の事務処理における不正行為や事務ミスを未然に防止するため、内部統制の強化に向けた取組として、適正な事務処理のための仕組みを導入します。			③ 個人情報保護制度の適切な運用／総務課／27万円	
② 紙文書の削減及び文書事務の電子化の推進			④ 仮庁舎での円滑な業務遂行／総務課／1億5,323万円	
・ 新庁舎の供用開始に向け、庁内の紙文書削減の取組を促進するとともに、電子決裁の拡大等による文書事務の電子化の拡大に取り組めます。			⑤ 入札・契約事務／契約検査課／840万円	
③ 個人情報保護制度の適切な運用			⑥ 工事検査業務／契約検査課／43万円	
・ 令和5年4月から施行されている新たな個人情報保護制度においても、従前の本市における個人情報の保護水準が低下することのないよう、市のガイドライン等に基づき、適切に個人情報を取り扱っていきます。			⑦ 寄附事務（ふるさと納税等）／総務課／1億3,019円	
④ 仮庁舎での円滑な業務遂行			⑧ 新庁舎供用開始に向けた取組／総務課／0円	
・ 仮庁舎期間中において、来庁者駐車場の確保や追手町及び栄町エリアの庁舎間の文書送達等を行いながら、市民サービスを低下させることなく行政事務の円滑な業務遂行を図っていきます。			【部局間連携】	
⑤ 入札・契約制度の適正な運用及び履行の確保			① 予算執行管理や内部統制については、関係課会議を開催し情報共有や協議を行いながら取組を進めていきます。	
・ 入札・契約における競争性、透明性、公平性のより一層の確保を図るため、関係法令等に基づく入札・契約制度の適正な運用を推進			② 副部長会議での情報共有や各所属との協議を行いながら、庁内における紙文書削減の取組の促進を図ります。	
			また、文書事務の電子化については、財務事務の電子決裁化に合わせ、取組を拡大していきます。	
			③ 個人情報保護については、適宜庁内周知や職員研修、現地調査等を行いながら、適切に対応していきます。	
			④ 仮庁舎期間中においても、市民サービスを低下させることなく行政事務を円滑に遂行するため、庁内連携の強化を図っていきます。	
			⑤ 財務部、工事主管部局との連携により、工事の発注・施工時期の平準化を推進します。	

します。また、厳正な検査を実施し工事の適正な履行の確保を図ります。 ・ 建設業者の経営の健全化等を図る工事の発注・施工時期の平準化に継続して取り組むとともに、工事の週休2日の確保等の取組により建設業の働き方改革を促進します。 ・ 入札契約手続の透明性の向上及び入札制度の客観性の確保を図るため、引き続き入札等に関する有識者会議を開催します。 ・ 庁内各課執行の入札・契約事務が適正に行われるよう必要な対策に取り組んでいきます。 ⑥ ふるさと納税（ふるさと寄附金制度）の取組推進 ・ 寄附額の増加を図るため、制度の趣旨を踏まえた上で、本市の更なるPRや地域活性化の観点から、返礼品の更なる拡充に取り組み、また、民間委託事業者の活用により幅広い返礼品の提供やプロモーションの推進を図ります。 ⑦ 新庁舎供用開始に向けた取組 ・ 令和7年5月の新庁舎供用開始に向けて、引越しをはじめ、設備の移設等、什器等購入、（仮称）あいづっこプラザ等の利用方法、来庁者駐車場の管理など、必要な対応を図っていきます。 ・ 公用車の適正台数を見極め、必要な公用車駐車を確保していきます。また、効率的で効果的な公用車管理を図るため、公用車の一元管理を拡大するとともに、車両管理事務の一部を委託していきます。	⑥ 観光商工部、農政部などと連携し、返礼品の更なる拡充を図り、本市ふるさと納税の魅力を広く発信します。 ⑦ 庁舎の維持管理における包括的管理業務委託のあり方について、財務部と連携しながら検討していきます。 ⑧ 新庁舎供用開始に向けて、引越し等が円滑に進むよう庁内で連携しながら準備を進めます。 ⑨ 関係各課と協議し、緊急車両など一部の公用車を除き、総務課での一元管理を進めます。 【市民協働・官民連携】 ① ふるさと納税返礼品について、地元の民間事業者による幅広い提案を活用していきます。
--	--

【令和6年度 様式】

令和6年度 市民部 行政運営方針

I 市民部 重点方針一覧

※政策分野と施策は第7次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	22 低炭素・循環型社会	1 環境負荷の低減
2		2 ごみの減量化
3		3 廃棄物の適正な処理
4	23 自然環境・生活環境	1 豊かな自然環境の保全
5		2 快適な生活環境の保全
6	25 生活・安全	1 交通・防犯体制の充実
7		2 市民相談・消費者保護の充実
8	26 地域防災	1 災害に強いまちづくりの推進
9		2 消防力の充実・強化
10	29 都市づくり	1 都市基盤の整備と土地の適正利用の促進
11	33 住宅・住環境	1 空家等対策の推進
12	36 地域自治・コミュニティ	1 地域コミュニティへの支援
13	41 行政運営	3 行政サービスの最適化と利便性向上

Ⅱ 重点方針 – 施策の方向性と内容 –

重点方針 No. 1	政策分野 22	低炭素・循環型社会	施策 1	環境負荷の低減	7 ごみゼロ・資源ゼロに むすびつける 11 省み続けられる まちづくり 12 つくる責任 つくる責任 13 自然環境に 配慮した計画
	重点方針 －施策の方向性－	快適で豊かなくらしと「ゼロカーボンシティ会津若松」を実現できるよう、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及促進をはじめとする環境施策を推進し、自然・生活・経済の調和のとれたライフスタイルを実現します。			
	【重点的取組】 ① 市域における省エネルギーや再生可能エネルギーの普及促進 ゼロカーボンシティ会津若松の実現を目指し、地域の脱炭素化を積極的に進めていくため、国の選定を受けた「脱炭素先行地域」における各種事業に取り組みます。 再生可能エネルギーについては、第3期環境基本計画に基づき、環境に配慮するとともに、地域と合意形成が図られ地域課題の解決につながるような取組を推進します。 ② 市役所での省エネルギーや再生可能エネルギーの導入 「第4期地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」に基づき、「脱炭素先行地域」の取組とあわせて、電気エネルギーを用いた設備・車への転換、再生可能エネルギーの最大限の導入などに向けた取組を進めます。 ③ 地球温暖化防止に向けた環境意識の高揚 環境への負荷低減を推進するため、第3期環境基本計画に基づき「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」による協働の取組や環境フェスタなどの環境啓発事業の展開や、住宅用太陽光発電システム等への補助金交付をとおして、環境意識の高揚を図ります。 【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 環境基本計画推進事業／環境生活課／229 万円 ② 脱炭素先行地域推進事業／環境生活課／7 億 478 万円 ③ 地球温暖化対策推進事業／環境生活課／14 万円		【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 市役所から排出される温室効果ガスの 2030 年度までの半減の達成に向け、全庁的に省エネルギーや資源循環等に取り組みます。 ② あらゆる主体が自然に、当たり前前に環境行動に取り組む「×（かける）環境アクション」の視点で各部局同士の連携を高め、分野横断的な視点を導入しながら計画を推進していきます。 ③ 地球温暖化防止対策や災害対策として、公共施設の新規建設・改修にあたっては、施設所管課及び公共施設管理課と連携しながら再生可能エネルギーの利用や省エネルギー型の設備導入を図るとともに、庁舎や公用車の管理を行う総務課、防災を所管する危機管理課等と電気自動車や充電設備の導入・活用を検討します。 ④ 再生可能エネルギー事業に伴う開発については、開発行為を所管する部局などとの連携を強化し、市民の皆様の安全・安心の確保や懸念の払拭など、事業者への助言等を行います。 ⑤ 「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」の枠組により、市民や事業者と連携しながら省エネ・電化・再生可能エネルギー地産地消等の推進を図ります。 ⑥ 会津若松商工会議所等と連携しながら、水素ステーションの導入及び利活用について検討していきます。 ⑦ 環境フェスティバルの開催により市民団体等と協働で環境活動の発表等を行い、環境意識の高揚を図ります。		

重点方針 No. 2	政策分野 22	低炭素・循環型社会	施策 2	ごみの減量化					
	重点方針 －施策の方向性－	循環型社会の実現に向けた 3 R の取組の中で、そもそもごみが発生しないライフスタイルを目指し、2 R（リデュース、リユース）を重点的に推進していきます。また、リサイクルを継続して行うことにより、資源の有効利用とごみの最終処分量の減量化を図ります。							
	【重点的取組】				【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）				
	① 令和 7 年度に向けた燃やせるごみ減量のための取組 「ごみ緊急事態宣言」により市民・事業者の皆様と危機意識を共有し、燃やせるごみの緊急減量期間中の目標である、令和 5 年度同期比 12% の削減を目指します。家庭への対策として、「全市一斉ごみ減量運動」におけるごみステーション立会い・排出説明の継続に加え、ごみ減量シンポジウム開催による意識啓発や、分別等を分かりやすく解説した「ごみ減量ガイドブック」の全戸配布等を行います。事業所への対策として、排出事業所・一般廃棄物収集運搬許可業者への訪問調査の継続に加え、会津若松地方広域市町村圏整備組合と連携した搬入検査や、商工業団体への啓発等を行います。また、並行してごみ処理有料化の検討についても継続していきます。				① 緊急減量化対策事業／廃棄物対策課／691 万円 ② 分別資源物回収事業／廃棄物対策課／3 億 128 万円 ③ ごみ減量化推進事業／廃棄物対策課／1,618 万円 ④ 学校給食生ごみリサイクル事業／廃棄物対策課／871 万円				
② 3 R（リデュース＝発生抑制、リユース＝再使用、リサイクル＝再資源化）の推進と、ごみの出ないライフスタイルの実現 「ごみ緊急事態宣言」での目標を達成するため、家庭では(ア)食品ロス発生防止と消滅型生ごみ処理容器「キエーロ」による生ごみの削減、(イ)まだ使える不用品の譲渡・売却、(ウ)古紙・プラスチック製容器包装・古着の分別・資源化、事業所においては、(I)古紙の再資源化、(オ)食品ロス対策に、市民の皆様や事業者の方々々と市が一体となって取り組みます。また、ごみの出ないライフスタイルの実現に向けて、地域の資源物集団回収団体、3 R に取り組む事業者や市民団体、個人の方々々と連携していきます。				【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 教育委員会と連携し、小中学生へのごみ減量意識を啓発するため、ごみ処理施設見学や出前講座の積極的な受け入れ、授業への資料の提供、「キエーロ」学習会の開催などを実施します。 ② ごみ情報紙の発行や「全市一斉ごみ減量運動」を通して、市民の理解と協力を得ながら、燃やせるごみ削減に取り組みます。 ③ 商工業団体や一般廃棄物収集運搬許可業者と連携し「事業系ごみガイドブック」を活用した事業系ごみの適正排出を促します。 ④ スーパーなどの販売店と連携し、簡易包装や店頭回収の取組・課題等を調査し、ごみの減量に繋げます。また、AiCT コンソーシアムなどの先導的な取組を行う事業者、民間団体等と連携し、3 R に取り組みます。 ⑤ 奨励金の交付や活動への助言により、資源物回収実施団体を支援するとともに、新たな団体の創出に向け、活動の意義や利点などを幅広く広報します。					

重点方針 No. 3	政策分野 22	低炭素・循環型社会	施策 3	廃棄物の適正な処理	  
	重点方針 －施策の方向性－	廃棄物の収集運搬の充実、広域的な廃棄物処理及び廃棄物処理施設の高度化などの取組により、効率的な廃棄物処理を推進します。			
	【重点的取組】 ① 廃棄物収集運搬体制の充実 良好な生活環境の維持のため、生活系ごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ）や、し尿の安定的な収集運搬体制を維持するとともに、将来の労働人口の減少を見据えた持続可能な業務体制を整備するため、車両運行管理システムの導入など業務の効率化を図ります。 し尿くみ取りについて、事業者への支援や適正な受益者負担を踏まえた清掃手数料の検討など、安定的な運営を図る取組を進めます。 ② 災害廃棄物の適正、円滑、迅速な処理に備えた取組 災害廃棄物処理計画や初動対応手順書に基づき、市民の皆様や事業者の方々への周知、職員をはじめとした関係者の訓練など、迅速な初動対応のための平時の取組を進めていきます。 特に、発災時の速やかな仮設トイレの設置とし尿くみ取り体制の構築、災害廃棄物仮置場の設置について重点的に検討します。 ③ マテリアルリサイクル推進施設整備検討への参画 現在、会津若松地方広域市町村圏整備組合において整備検討が進められているマテリアルリサイクル推進施設については、本市のごみの分別や収集方法、財政負担等に与える影響が大きいことから、整備の検討に積極的に参加し、民間委託も含めた施設のあり方や規模、整備時期、財政負担の縮小・平準化等について協議していきます。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 廃棄物収集運搬処理事業／廃棄物対策課／ 3 億 7,161 万円 ② し尿くみ取り事業／廃棄物対策課／ 1 億 7,096 万円 ③ 会津若松地方広域市町村圏整備組合衛生事業負担金／廃棄物対策課／11 億 8,730 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 毎年度、災害廃棄物処理に関する業務分担表や緊急連絡網、仮置場候補地リストなどを更新することで、庁内の連携体制を更新し、発災時の迅速な対応に備えます。 ① 災害廃棄物の処理について、市の総合防災訓練の機会を通して、社会福祉協議会と災害ボランティアへの情報伝達の連携体制の構築に取り組みます。 ② 発災時に備えて、資機材のリース会社や、し尿くみ取り委託・許可事業者、産業廃棄物も含めた収集運搬・処理業の許可事業者、建物解体事業者等と、平時から、連絡体制の構築、情報交換、発災時対応の事前協議などに取り組みます。		

重点方針 No. 4	政策分野 23	自然環境・生活環境	施策 1	豊かな自然環境の保全	 
	重点方針 －施策の方向性－	自然環境の保全に関する意識啓発を行うとともに、様々な主体と環境保全につながる取組を推進します。			
	【重点的取組】 ① 野生生物生息環境の保全 自然環境教室の開催や市政だより等による身近な生き物の紹介により、生物多様性保全の啓発を行うとともに、野生生物の生息状況調査について、各種団体や学校等と連携し、市民の野生生物保護の意識啓発につながる調査方法等を検討します。 また、近年増加している再生可能エネルギー事業に伴う環境影響評価の手続きにおいては、事業者へ生息環境等への配慮を要請するなど、野生生物生息環境の保全に努めます。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 野生生物生息環境保全事業／環境生活課／15 万円 ② 猪苗代湖環境保全推進事業／環境生活課／159 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 工事や除草等を行う農林課やまちづくり整備課などの所属と、絶滅危惧種をはじめとした希少な野生生物の生息地等の情報を共有し、生息環境の保全を図ります。 ② 再生可能エネルギー事業に伴う開発については、自然環境や生活環境を保全できるよう、関係各課や関係機関等と連携して、事業者との協議、あるいは助言・指導を行います。 ③ 猪苗代湖水面利活用基本計画推進協議会など、庁内関係課が関わる猪苗代湖利活用関係団体との連携強化を図ります。 ④ 下水道施設課と連携し、環境保全意識を高めていくことにより、農業集落排水処理施設や、高度処理浄化槽の推進を図ります。 ⑤ 野生生物の生息状況調査について、野生生物等に関連する各種団体や学校等と連携し、調査方法について検討します。 ⑥ 猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会等における清掃活動等では、市民ボランティアの参加を呼びかけ、猪苗代湖の環境保全に努めていきます。 ⑦ 猪苗代湖のラムサール条約湿地登録にあたっては、周辺地域住民や各種団体と協議をしながら進めます。		

重点方針
No. 4

※1 ラムサール条約

「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。「湿地の保全・再生」と「賢明な利用」を目的としており、そのために「交流、学習の推進」を進めることとしている。

重点方針 No. 5	政策分野 23	自然環境・生活環境	施策 2	快適な生活環境の保全	6 安全な水とトイレ を世界中に 11 住み続けられる まちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 17 パートナーシップで 目標を達成しよう
	重点方針 －施策の方向性－	良好な環境の中で快適に生活ができるよう、市民の参画のもと公害防止と生活環境の保全、まちの美化を推進します。			
	【重点的取組】 ① 公害の未然防止に向けた各種環境調査等の実施 騒音や悪臭、地下水水質等の調査を継続的に実施するとともに、事業所等への周知やパトロールにより公害の発生を未然に防止します。 また、環境放射線の状況を公表し、市民の不安払拭に努めます。 ② 都市型・生活型公害対策の推進 野焼きや近隣騒音、生活排水による河川の汚濁等、生活様式の変化等により増加した都市型・生活型公害については、個人や事業者が発生源にも被害者にもなる可能性があることから、環境に配慮した生活を心がけるよう啓発を行います。 ③ 市街地における鳥害対策の実施 カラスやムクドリ等の鳥害に苦慮する町内会等に対して、追払いのための物品貸し出しや職員派遣のサポートを行います。また、習性を踏まえた効果的な追い払いの方法等について、ホームページ等で周知するとともに、会津大学等と連携し、鳥害の発生予測手法を含め、より効果的で新たな追払いの方法等について調査・研究を行います。 ④ ポイ捨てや不法投棄対策等のまちの美化推進 各地区の環境美化推進協議会や生活環境保全推進員、不法投棄監視員と連携した清掃美化活動や見回り、啓発などを通して、犬ふんやポイ捨て、不法投棄のない生活環境を保全します。あわせて、地域の特性に合った効率的な制度のあり方を検討します。 また、町内会のごみステーションの整備・改修を支援し、動物による被害や飛散がない衛生的な環境整備を推進します。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 生活環境対策事業／環境生活課／436 万円 ② ごみステーション美化事業補助金／廃棄物対策課／200 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 大気汚染の注意報や水質事故等の発生時には、県、消防本部の他、関係施設を所管する各所属などと連携し、必要に応じて市民に注意喚起の広報を行うほか、影響拡大防止の措置を行います。 また、環境調査等についても、飲用地下水を所管する健康増進課や上水道を所管する上水道施設課、廃棄物処理を行う廃棄物対策課などからの情報を整理し「会津若松市の環境」にまとめ、ホームページ等で情報提供します。 ② 市街地における鳥害対策については、追い払いのための物品貸し出しや職員派遣のサポートを行うほか、習性を踏まえた効果的な追い払いの方法等について、ホームページ等で周知しながら、町内会等と連携して対応していきます。また、会津大学等と連携し、新たな追払いの方法等について調査・研究をしていきます。 ③ 各地区の環境美化推進協議会や生活環境保全推進員、不法投棄監視員と連携し、環境美化や市民のマナー意識の啓発、見回り等による不法投棄やポイ捨ての未然防止を図っていきます。		

重点方針 No. 6	政策分野 25	生活・安全	施策 1	交通・防犯体制の充実	  
	重点方針 －施策の方向性－	警察や学校などの関係機関や団体などとの連携により、市民一人ひとりの交通ルール遵守による交通安全意識の高揚や生活道路における交通安全の確保、地域における防犯意識の高揚に努めます。			
	【重点的取組】 ① 交通安全対策の推進 「第 11 次会津若松市交通安全計画」に基づき、関係機関・団体等と連携しながら、各種交通安全対策を実施します。 交通教育専門員による交通安全教室や立しよ活動等を通じて、児童・生徒等の交通事故防止に努めるとともに、高齢者のサロン等地域の集まりの機会における交通安全教室を開催し、高齢者の交通事故防止を推進します。 また、横断歩道の「歩行者優先等の徹底」や「手上げ横断」の推進、モデル横断歩道での自動車運転者への啓発活動、さらには高校生などを対象に警察や高等学校と連携したヘルメット着用の啓発活動に取り組みます。 ② 防犯対策の推進 地域防犯団体等で構成する防犯協会連合会の活動を支援するとともに、警察や関係機関・団体等と連携した防犯啓発を推進します。 自転車盗難防止対策として、自転車マナーアップ街頭指導の際、チラシや呼びかけによるツーロック啓発活動を実施します。 また、防犯灯設置補助金により、町内会が設置・管理する防犯灯のLED化を支援することで、夜間における犯罪発生の抑制と安全確保を図るとともに、消費電力の削減に努めます。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 交通安全推進事業／危機管理課／108 万円 ② 交通教育専門員事業／危機管理課／464 万円 ③ 防犯灯設置等補助事業／危機管理課／2,360 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 建設部・教育委員会をはじめ警察や交通安全協会と連携し、町内会等からの交通環境改善要望への対応及び通学路の交通・防犯対策に努め、また、関係機関・団体等と連携し、市内の大型小売店にて、高齢者を対象とした「交通安全」の街頭啓発を実施します。 ② 駅前駐輪場等の環境美化及び防犯対策については、建設部や観光商工部と連携し、放置自転車の撤去を行うほか、警察や防犯協会等と連携し、防犯設備の設置及び巡回強化に取り組みます。		

重点 方針 No. 7	政策分野 25	生活・安全	施策 2	市民相談・消費者保護の充実	  
	重点方針 －施策の方向性－	市民が消費生活において適切な判断ができ、被害にあわないよう、被害事例などの情報提供や被害防止の啓発などに取り組みます。また、複雑多様化する各種相談について、関係団体等と連携し、適切かつ迅速に対応します。			
	【重点的取組】 ① 消費者保護の推進 消費者トラブルの未然防止や複雑多様化する相談等に的確に対応するため、警察署等と「なりすまし詐欺防止ふくしまネットワーク」との情報共有とともに、学校へのチラシ配布や出前講座、相談窓口となる消費生活センター及び消費者ホットラインの周知に努めます。 特に、近年、被害が増加傾向にある高齢者等の被害防止に向けて、より迅速かつ確実な相談体制を構築するため、消費者安全確保地域協議会を設置し、地域における見守りを強化します。 また、消費生活相談員の研修参加による相談体制の強化を図るとともに、消費生活講座や出前講座等を実施し「エシカル消費」を安全で安心な消費活動につなげていきます。さらに、国が進めるデジタル化に対応した相談業務等について検討します。 ② 市民相談体制の充実 毎月開催している無料相談会については、弁護士会や司法書士会、行政書士会等関係機関と連携しながら、引き続き相談体制の充実と周知に努めます。 ③ 人権が侵害されることのない社会づくり 不当な差別、偏見等の相談について、人権相談の窓口である法務局が実施している無料相談会や電話相談の周知に努めます。また、犯罪被害者等支援窓口に寄せられた相談や問い合わせに対し、県・警察等の関係機関と連携を図りながら、犯罪被害者等見舞金の支給など必要な支援を行います。				【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 消費者保護／環境生活課／820 万円 ② 市民相談[無料法律相談・一般相談]／環境生活課／66 万円 ③ 犯罪被害者等支援事業／環境生活課／137 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 庁内 30 箇所に設置しているなりすまし詐欺相談窓口や多重債務者対策庁内連絡会議等による庁内での情報共有とともに、警察等との街頭啓発やホームページ等を活用した注意喚起など、被害防止に向けた取組を行います。 ② 地域福祉課や高齢福祉課、障がい者支援課と連携した消費者安全確保地域協議会を設置し、地域での高齢者等の消費者被害の情報について、部局間での共有を図ります。 ③ 犯罪被害者の方やそのご家族への支援について、庁内関係課長会議の開催や職員研修を行い、情報共有を図ります。 ④ 複雑多様化する相談に適切に対応するため、弁護士会や司法書士会、行政書士会、社会福祉協議会等との連携強化を図ります。 ⑤ 市政だよりや警察等との街頭啓発活動による人権相談会等の周知に努めるとともに、市民講演会を開催し犯罪被害者等への支援に対する意識と理解の浸透を図ります。

重点方針 No. 8	政策分野 26	地域防災	施策 1	災害に強いまちづくりの推進	
	重点方針 －施策の方向性－	地域防災計画に基づき、自然災害に備えた住民意識の高揚、自主防災組織の充実及び高齢者や障がいのある人などの避難行動要支援者に対する支援体制づくりを進めます。また、避難所となる小中学校や防災倉庫等への災害備蓄の推進、ICTを活用した情報連絡網の整備、多様な民間事業所等との災害時応援協定の締結などに取り組みます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
① 防災体制の構築		① 防災対策事業費／危機管理課／4,245 万円			
地域防災計画、水防計画、国民保護計画などの各種計画について、国、県計画の変更を踏まえて修正するとともに、令和 7 年度の地域防災計画の全面改訂に向けて、住民アンケートや地域の意見交換会、ワークショップを開催し、地域防災の現状や課題の把握を進めます。		② 防災対策事業費（政策）危機管理課／2,965 万円			
② 自助・共助の促進への取組		③ 防災訓練事業費／危機管理課／284 万円			
今年度から防災対策普及員を 2 名に増員し、プッシュ型の防災出前講座や伴走型の自主防災組織の設立並びに活動支援など、地域防災力の強化を図ります。		【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】			
引き続き、防災士と連携した防災リーダー育成事業を実施し、地域防災リーダーの活躍の場をつくるとともに、県防災アプリをはじめとするデジタル防災サービスの利用普及に努め、ICT を活用した自助・共助の防災力向上に取り組みます。		① 各種計画の変更・修正や市総合防災訓練について、全庁的に取り組みます。			
高齢者や障がいのある人などの個別避難計画の策定を進め、各地区との対話を通じながら、避難支援体制の構築を図ります。		② 健康福祉部と連携し、個別避難計画の策定と実効性の向上に取り組みます。			
③ 公助に関する取組		③ 地域防災計画の全面改訂に向けて、町内会や関係団体等とともに地域防災の現状と課題の把握に取り組みます。			
毛布や簡易トイレに加え、今年度より食糧品（レトルト米、パン、ミルク）の備蓄を計画的に進めます。		④ 自主防災組織の設立支援など、地域で支え合う防災の仕組みづくりについて、市民や町内会とともに取り組みます。			
また、情報伝達手段の重層化を図るため、令和 6 年度から 2 カ年にわたり、防災行政無線等の整備を進めます。					

重点方針 No. 9	政策分野 26	地域防災	施策 2	消防力の充実・強化	
	重点方針 －施策の方向性－	市民等を火災・自然災害から守るため、広域的な常備消防体制と緊急搬送体制の維持・強化を図ります。 また、火災発生の予防に努めるとともに、消防団活動や消防施設・設備の充実、消防水利の確保等による消防力の充実・強化を図ります。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 消防署との連携強化 消防団並びに消防署が連携して、林野火災防ぎょや文化財防ぎょ等の各種訓練を実施することで、消防体制の連携強化に取り組みます。		① 消防団管理運営事業／危機管理課／13,392 万円		
	② 消防団の機能強化 「消防団のあり方に関する検討委員会報告書」に基づき、班及び消防屯所の再編について分団や地区と協議を進めるとともに、複数回に渡る技術講習会を開催し、団員の消防技術の維持・向上を図ります。		② 消防施設整備事業／危機管理課／6,740 万円		
	③ 消防団の消防施設・設備などの充実 消防屯所の修繕や消防ポンプ自動車等の配備、消火栓の修繕など、消防施設・設備の整備とともに、消防団の装備の充実に向けて計画的に取り組みます。 また、町内会等が所有する消防施設の老朽化に伴い、解体撤去が必要な場合においては、その解体撤去費用を補助することにより町内会の住環境の向上と消防団の効率的な運営を図ります。		【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】		
	④ 火災予防活動の充実 市政だよりやリーフレット等を通じ、住宅用火災警報器や消火器等の設置を促し、消防団による夜間警戒活動や広報活動に加え、消防署や消防協力会などと連携しながら火災予防の啓発活動に取り組みます。		① 広域整備組合が策定した「第2次消防施設整備計画」に基づく施設更新や統廃合・長寿命化工事について、関係機関と連携・協議し、適正な事業執行になるよう努めます。		
			② 上下水道局と連携し、消火栓の修繕など消防水利の適切な維持管理と計画的な更新に取り組みます。		
			③ 福島県消防協会会津若松支部や会津若松市消防協力会と連携し、教育訓練や活動支援による消防団の機能強化に取り組みます。		
			④ 消防協力会や会津若松商工会議所をはじめとする経営者団体と連携し、消防団活動を支援する消防団協力事業所の表示制度や「がんばれ！消防団員」サポート事業等を市内の事業所に対し周知し、消防団活動への理解と団員確保を図ります。		

重点方針 No. 10	政策分野 29	都市づくり	施策 1	都市基盤の整備と土地の適正利用の促進	
	重点方針 －施策の方向性－	適正な土地利用の誘導・促進のもと、既存の社会資本を活かした総合的かつ計画的な市街地の形成を進めます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 分かりやすい住居表示の推進 第 26 次住居表示整備事業として、以下の区域について、令和 6 年 10 月 21 日の住居表示の実施に取り組みます。 ○ 実施区域 門田町大字飯寺字村西の一部、門田町大字飯寺字村東の全部、門田町大字飯寺字上川原の一部、門田町大字日吉字丑淵の一部、門田町大字徳久字竹之元の一部 （国道 401 号と J R 只見線に囲まれた区域の一部） ○ 実施区域の新町名 飯寺南一丁目、飯寺南二丁目、飯寺南三丁目、飯寺南四丁目 これまでの取組 - 第 23 次 平成 25 年 8 月 19 日 実施（対馬館町） - 第 24 次 平成 28 年 8 月 8 日 実施 （幕内南町、飯寺北一丁目、住吉町） - 第 25 次 令和 2 年 10 月 19 日 実施（飯寺北一・二・三丁目）		① 住居表示整備事業／市民課／4,968 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 多数の市民の住所が変更となることから、庁内関係部局をはじめ、法務局、郵便局等の関係機関とも十分な協議と調整を行い、市民生活に支障が生じることがないように事業を進めます。		

重点方針 No. 11	政策分野 33	住宅・住環境	施策 1	空家等対策の推進 
	重点方針 －施策の方向性－	第2期空家対策計画に基づき、防災、防犯、景観などの観点から、適切な管理がされず、市民生活に影響を及ぼしている空家等の解消に努めます。また、空家等の利活用促進など空家発生未然防止に取り組みます。		
	【重点的取組】 ① 空家等対策の推進 ○適正な管理の推進 第2期空家等対策計画に基づき、適正に管理されていない空家の状況把握と、所有者等への適正管理の働きかけを行います。 ○発生抑制対策 所有者等に対し、空家の未然防止に関する啓発や、各種相談窓口に関空家に関する啓発冊子の配置を行い、空家の発生抑制を推進します。 ○利活用対策 空家等所有者の意向に応じた情報提供や利活用の働きかけを進めるとともに、不動産業界等と連携した市場流通を推進します。 また、解体撤去補助金及び改修支援補助金により、空家の解消と利活用を推進します。 ○適正に管理されていない空家等の対策 周辺に著しい影響を及ぼしている空家等について、空家特措法に基づく特定空家等に指定し、段階的な行政措置を行うとともに、急迫した危険な空家等については、応急措置条例に基づき対応します。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 空家対策事業／危機管理課／1,471万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 企画政策部（地域づくり課）と連携し、子育て世代等の移住促進と併わせ空家等の解消に取り組みます。 ② 建設部と連携し、危険空家等の応急措置の対応や、改正空家法の対応検討を進めます。 ③ 財務部と連携し、所有者不存在の空家等について、その解消に向けて相続財産管理人制度の活用について検討してまいります。 ④ 区長会や警察、消防、県関係機関、建築・不動産関係者等から構成される空家等対策協議会において、空家対策に係る情報の共有と専門的知見からの意見聴取を行い、空家等の解消に向けた各種対策を推進してまいります。 ⑤ 町内会と連携し、空家等の実態把握や、所有者等への適正管理に向けた意識啓発を継続して取り組みます。 ⑥ 官民連携による空家の啓発冊子を作成し、空家の発生抑制に努めます。	

重点方針 No. 12	政策分野 36	地域自治・コミュニティ	施策 1	地域コミュニティへの支援	 
	重点方針 －施策の方向性－	地域コミュニティ活動を活発にするため、市民の地域コミュニティ活動への参加意識を醸成し、自治による自主自立のまちづくりを進めます。また、町内会をはじめとした地域の団体の活動の活性化及び組織力の強化を支援していきます。			
	【重点的取組】 ① 区長会や関係団体との連携強化 地域コミュニティの基礎である町内会活動の促進に向けて、区長会が実施する町内会一斉清掃など区長会活動と事業運営への支援と町内会の加入促進に向けた取組を継続して行います。 また、市が区長に依頼している各種事項について、区長の事務負担軽減に繋がる方策を調査結果を踏まえながら検討します。 加えて、住みよいまちづくりを行う道しるべとして制定された「市民憲章」への理解が深まるよう、現在の生活スタイルに合わせた取組を市民憲章推進委員会と連携して進めます。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 町内会活動事業／環境生活課／4,312万円 ② 区長会補助事業／環境生活課／1,031万円 ③ 市民憲章推進事業／環境生活課／73万円 ④ コミュニティセンター運営事業／環境生活課／5,754万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 町内会活動に関連する市の事業等の情報を集約した「町内会活動ガイドブック」を区長等に送付し、町内会からの相談等に円滑に対応できるよう、関係部局との連携と情報の共有を図ります。 ② コミュニティセンターが、地域のコミュニティ活動や課題解決に取り組む地域づくり活動の拠点として活発に利活用されるよう、地域おこし協力隊を所管する地域づくり課や関係部局と連携した取組の推進を図ります。 ③ 市区長会並びに県宅地建物取引業協会会津若松支部と連携・協力しながら、町内会活動の活性化や町内会への加入促進を図る取組を継続して行います。 ④ 市民憲章推進委員会が主催する各種事業に協力し、市民の皆様自らがまちづくりに取り組む意識の醸成を図ります。		

重点方針 No. 13	政策分野 41	行政運営	施策 1	行政サービスの最適化と利便性向上	   
	重点方針 －施策の方向性－	行政事務について、ＩＣＴを有効に活用するとともに、事務の透明性を確保しながら、行政サービスのデジタル化・最適化を目指します。また、窓口等における各種行政手続においても、サービスの向上に向けた取組を検証しながら、ＩＣＴの活用による迅速化や、民間サービスとの連携などによる利便性の向上を進めます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 行政サービスのデジタル化の推進 ○ 令和 6 年 12 月 2 日に、健康保険証の新規発行が廃止されることに伴い、マイナンバーカード（以下、カード）の健康保険証利用ニーズが高まることへの取組として、これまでカードの交付申請に至らなかった福祉施設利用者等に対する申請支援に注力するなど、マイナンバーカードのさらなる保有率向上に努めていきます。 ○ タブレット等での受付による書かない窓口やインターネットを利用したオンライン転出に加えて、出生届のオンライン窓口予約の利用促進など、窓口サービスのさらなるデジタル化を進めていきます。		① マイナンバーカード交付事業／市民課／8,320 万円 ② 自動交付サービス事業／市民課／1,298 万円 ③ 簡単ゆびナビ窓口事業／市民課／ 902 万円 ④ 新斎場整備費／市民課／4,006 万円		
	② 各種手続における利便性・快適性の向上 コンビニエンスストアでの各種証明書等の交付や、市役所窓口における「タッチパネル端末による受付」・「タブレット端末による申請書記載不要の受付」、繁忙期の休日開庁・窓口時間延長などを継続するとともに、キャッシュレス決済を導入するなど、各種手続におけるさらなる利便性の向上を図ります。		【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 行政サービスの更なる利便性向上のため、支所・市民センター、健康福祉部等と連携を図っていきます。 ② 新斎場整備について、建設部と連携を図りながら進めるとともに、基本計画策定において民間活力導入可能性の調査を実施します。		
	③ 斎場の長寿命化と整備に向けた取り組み 斎場火葬炉設備長寿命化方針に基づく斎場火葬炉の長寿命化対策と、火葬・収骨業務のアウトソーシングによって、引き続き安定的な施設運営と市民サービスの提供に努めます。 また、老朽化が進む斎場の整備に向け、昨年度策定した「新斎場整備基本方針」を踏まえ、新斎場が備えるべき機能、施設規模及び最適な事業手法等をまとめた「新斎場整備基本計画」の策定を進めます。				

令和6年度 健康福祉部 行政運営方針

I 健康福祉部 重点方針一覧

※政策分野と施策は第7次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	1 子ども・子育て	1 子どもの育ちを支える取組の推進
2		2 安心な妊娠・出産、育児等の支援
3		3 未就学期から学齢期の成育環境の充実
4		4 子どもが安心して生活できる環境づくり
5		5 障がいのある子どもたちの療育体制の充実
6	4 地域による子どもの育成	1 子どもと子育て家庭を支える地域づくり
7	9 社会参画	2 高齢者等の活躍の促進
8		3 障がいのある人の活躍の場の創出
9	17 健康・医療	1 生活習慣病の予防
10		2 感染症対策の推進
11		3 地域における医療体制の確保
12		4 医療保険制度の安定的な運営
13	18 地域福祉	1 地域包括ケアシステムの構築
14		2 生活を支える福祉の充実
15	19 高齢者福祉	1 高齢者支援体制の充実
16		2 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供
17		3 介護予防の推進
18		4 高齢者とその家族等への総合的な生活支援
19	20 障がい者福祉	1 障がいのある人の人権が守られる取組の推進
20		2 障がいのある人への支援の充実
21	26 地域防災	1 災害に強いまちづくりの推進
22	32 上下水道	2 上水道未整備地区における飲料水の安定確保

Ⅱ 重点方針 – 施策の方向性と内容 –

重点方針 No. 1	政策分野 1	子ども・子育て	施策 1	子どもの育ちを支える取組の推進	   
	重点方針 －施策の方向性－	すべての子どもが、その家庭の状況にかかわらず、健やかに育つことができる環境を整え、経済的支援を図るなど、引き続き子どもたちの成長を支える取組を推進します。			
	【重点的取組】 ① 児童の養育にあたっての手当の支給 児童手当の拡充に伴う制度改正について、市政だより・市ホームページ等による周知を図りながら、児童の養育を支援します。 ② 子どもの医療費の助成 子どもの疾病の早期かつ適正な受診による重症化の抑制、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。 また、事業を継続的に運営するための財源確保について、県へ補助金の対象拡大及び補助継続の要望を行います。 ③ こども計画の策定 第2期子ども・子育て支援事業計画の検証及びニーズ調査の結果に加え、子ども・子育て会議等における意見等を踏まえながら、こども計画を策定します。 ④ 保育施設などの利用者負担の軽減 市独自に対象年齢を18歳（高校3年生）まで拡大した軽減策を継続し、引き続き利用者負担の軽減を図っていきます。 ⑤ 子ども子育て情報の一元的発信 妊娠から出産、子育て期のステージごとの子育て支援事業や各相談窓口、施設等の情報を取りまとめた「子育てガイドブック」や「子育てポータルサイト」を活用し、子育て家庭等が必要とする情報の発信に取り組みます。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 児童手当／こども家庭課／17億8,919万円 ② 子ども医療費助成事業／こども家庭課／5億4,305万円 ③ こども計画の策定／こども家庭課／587万円 ④ 教育・保育施設の利用者負担額の市独自の軽減／こども保育課／9,697万円 ⑤ 子育てガイドブック作成事業／こども保育課／33万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 手続きの利便性向上や適正な手当の支給、医療費助成の適正な対応に向け、部局間での情報共有や連携を図るため、窓口研修会等を実施します。 ② 子ども・子育て支援事業計画で掲げた各施策・事業の推進及び次期計画となるこども計画の策定にあたり、子ども・子育て会議や関係部局との情報共有や連携を十分に図ります。		

重点方針 No. 2	政策分野 1	子ども・子育て	施策 2	安心な妊娠・出産、育児等の支援	
	重点方針 －施策の方向性－	安心して家庭をもち、子どもを産み育てられるよう、妊娠、出産、育児等への切れ目のない支援を行います。			
	【重点的取組】 ① 安心・安全な妊娠、出産への支援 妊娠・出産・子育てに関する様々な不安や悩みに対応するため、こども家庭センターにおける情報の共有や関係機関との連携強化に継続して取り組むとともに、ICTの活用等相談しやすい環境の整備を図ります。 また、出産・子育て応援事業により、妊娠届出時と出産後の面談を実施した方へ各5万円を給付する経済的支援と相談支援を一体的に実施し、また母子保健コーディネーターによる支援等の伴走型支援の充実を図り、妊産婦の不安軽減に努めます。 経済的負担の軽減として、全妊産婦に対する妊産婦健康診査の助成・多胎妊婦の健康診査費用の助成、低所得の妊婦に対する初回産科受診料の助成、産後ケアの利用者負担の減免（生活保護世帯及び非課税世帯）を実施するとともに、医療機関等と連携した妊娠初期から産後の支援に努めます。 さらに、不妊治療費等助成事業により、不妊治療を希望する方の経済的負担の軽減を図ります。 ② 乳幼児期の育児支援 保護者が安心して子育てができ、子どもが望ましい生活習慣を身につけることができるように、乳児家庭全戸訪問や母子保健事業等による情報の提供と相談等の支援に継続して取り組みます。 また、乳幼児健診や5歳児発達相談、わんぱく相談など、支援が必要な子どもの早期発見と、保護者や保育者が子どもの特性について理解を深め、適切な対応ができるよう事業内容の充実に努めます。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 出産・子育て応援事業／健康増進課／7,250万円 ② 不妊治療費等助成事業／健康増進課／1,470万円 ③ 母子保健コーディネーター（こども家庭センター母子保健機能）／健康増進課／734万円 ④ 安全な妊娠・出産への支援事業／健康増進課／1億310万円 ⑤ 育児支援事業／健康増進課／892万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 子どもの発達支援について、保護者の同意を得て、健康福祉部内及び教育委員会（学校教育課）と連携を図ります。 ② 妊産婦、乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援に向け、医療や福祉及び子育て支援施設等の関係機関と連携強化を図ります。 ③ 医療機関や子育て支援センター（保育所、認定こども園、幼稚園等）、ファミリー・サポート・センター等と情報共有を含め連携を図ります。		

重点方針 No. 3	政策分野 1	子ども・子育て	施策 3	未就学期から学齢期の成育環境の充実	
	重点方針 －施策の方向性－	多様な就労形態や保育ニーズに対応するため、質の高い教育・保育サービスの提供を進め、子どもたちの放課後の居場所をより豊かで安心できるものとします。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 乳幼児期における保育・教育サービスの充実 特定教育・保育施設及び特定地域型保育施設に対し、施設型給付及び地域型保育給付を適正に支給するとともに、令和6年度から本市の教育・保育施設等へ新たに勤務する方への支援を実施することにより、保育士確保に向けた取組を一層推進し、教育・保育の質の向上と受入れ児童数の拡大を図ります。また、病児保育施設において、病気のため集団保育が困難な児童を一時預かりすることにより、保護者が子育てと就労を両立できるよう支援に努めます。また、公立幼稚園、保育所のあり方に関しては、広田保育所の民営化及び河東第三幼稚園の統合、中央保育所への公立施設の集約化の方針決定に基づき、対応を進めていきます。 ② こどもクラブの充実 令和6年度からの大戸こどもクラブ新設や、既存こどもクラブの受入れ人数拡大等により、引き続き、待機児童解消に努めるとともに、放課後児童支援員に対して県や市主催の研修受講を推奨するなど、育成支援の専門性の向上に取り組みます。 ③ 子どもの居場所づくり 18歳未満の児童に対する遊びを中心とした健全育成のため、児童館の環境整備と児童館事業のPR、事業の質的向上に努めます。また、児童館機能を含む施設の整備について、栄町第二庁舎の利活用及び県立病院跡地利活用の取組の中で、引き続き検討に努めます。加えて、既存の公共施設の遊具更新等により、屋内遊び場の充実を図ります。		① 子どものための教育・保育施設への給付事業／こども保育課／39億8,689万円 ② 保育士確保支援事業／こども保育課／4,224万円 ③ 保育人材確保支援事業／こども保育課／300万円 ④ 保育士宿舍借り上げ支援事業／こども保育課／990万円 ⑤ 乳幼児健康支援一時預かり事業／こども保育課／1,865万円 ⑥ 児童健全育成事業／こども保育課／7億4,327万円 ⑦ 児童館運営事業／こども保育課／533万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 なし		

重点方針 No. 4	政策分野 1	子ども・子育て	施策 4	子どもが安心して生活できる環境づくり	  
	重点方針 －施策の方向性－	ひとり親や父母のいない児童の家庭について、子どもの育成に必要な環境整備を行います。 また、児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応を図るため、関係機関との連携を進め、ヤングケアラー世帯等も含めた、子どもや子育てに課題を抱える家庭への支援体制を強化します。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
① 支援体制の強化 様々な相談に対して、家庭相談員や女性相談員が助言・指導を行いながら支援するとともに、こども家庭センターの設置により、妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、児童福祉と母子保健の両機能が連携した相談支援により、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。		① 児童虐待防止対策事業／こども家庭課／1,186 万円			
② 子どもの虐待防止の強化 特に支援が必要な要保護児童等については、要保護児童対策地域協議会や関係機関との連携を強化することで、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図っていきます。		② こども家庭センター事業／こども家庭課／12 万円			
③ ヤングケアラー世帯への支援 福祉・介護・医療・教育等の関係機関と連携を図りながら、家事・育児等に不安や負担を抱える子育て世帯やヤングケアラー世帯等へ子育てヘルパーが訪問し、家事・育児等を支援することにより、当該家庭の福祉の向上を図ることを目的とした子育て世帯訪問支援事業のほか、ホームページや研修会等を通じて啓発に取り組みます。		③ 子育て世帯訪問支援事業／こども家庭課／192 万円			
④ ひとり親家庭等への支援の充実 ひとり親家庭や父母のいない児童の家庭の負担を軽減するため、生活の安定と自立に向けた手当を支給し、安心して子育てができるよう支援します。特に、児童扶養手当の拡充に伴い、所得限度額の引き上げ及び第3子以降の手当額増額を行います。		④ 家庭児童相談室運営事業／こども家庭課／737 万円			
		⑤ ひとり親家庭医療費助成事業／こども家庭課／5,615 万円			
		⑥ 児童扶養手当／こども家庭課／5 億 5,582 万円			
		⑦ 児童入所施設措置費（母子生活支援施設）／こども家庭課／2,830 万円			
		【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】			
		① 要保護児童対策地域協議会における構成機関との連携を図り、子ども等の相談支援や児童虐待の未然防止、早期把握・早期対応に取り組みます。			
		② ヤングケアラー世帯への支援については、福祉分野と教育分野との連携が必要であるため、教育委員会とのさらなる連携に取り組みます。			

重点方針 No. 5	政策分野 1	子ども・子育て	施策 5	障がいのある子どもたちの療育体制の充実	  
	重点方針 －施策の方向性－	障がいのある子どもたち一人ひとりに寄り添った、きめ細かな支援及び環境整備を行うとともに、自立や社会参加に必要な力を育みます。			
	【重点的取組】 ① 支援が必要な子どもたちの早期発見、早期療育の推進 将来にわたる支援に向け、こども家庭センターによる母子保健施策、子ども・子育て施策及び障がい児支援施策との更なる連携を図ります。 また、健診や相談事業等で支援が必要な子どもについて、保護者からの相談に適切に応じ、児童発達支援センターなどの適切なサービスにつなぎ、通所児童への療育やその家族に対する支援体制の充実を図ります。 ② 支援が必要な子どもたちへの早期からの一貫した支援 障がいのある子どもが健やかに育ち、すべての子どもが等しく、安心して生活するために、「第3期障がい児福祉計画」に基づき、子ども一人ひとりのニーズに応じたサービスの提供に取り組みます。 また、医師、支援学校、児童相談所、障がいのある子どもの保護者、保育所や認定こども園、学校等で構成する会津若松市地域自立支援協議会療育部会を開催し、教育・医療・福祉などの関係機関の連携を深め、障がいのある子どもとその保護者への切れ目のない一貫した支援を行う体制づくりに引き続き取り組みます。 ③ 医療的ケア児等コーディネーターの設置 医療的ケア児やその家族が安心して地域生活を送るために、医療的ケア児等コーディネーターを設置し、保健・医療・福祉・子育て・教育等の多職種との連携を図りながら相談支援を行うとともに必要なサービスの調整等に取り組みます。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 医療的ケア児等コーディネーターの設置／368 万円 ② 障がい児福祉計画の推進／こども家庭課／－ ③ 障害児通所給付事業／こども家庭課／3 億 8, 596 万円 ④ 障がい児相談支援事業／こども家庭課／3, 547 万円 ⑤ 地域生活支援事業／こども家庭課／1, 242 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 健康福祉部や教育委員会で構成する地域自立支援協議会に療育部会・特別支援連携ワーキンググループを設置し、医療的ケア児も含め、幼稚園、保育所等から小学校、中学校、高等学校等を経て就職等の地域生活を営むまでのライフステージの移行に応じた連携・支援体制の充実に取り組みます。		

重点方針 No. 6	政策分野 4	地域による子どもの育成	施策 1	子どもと子育て家庭を支える地域づくり	  
	重点方針 －施策の方向性－	地域社会の中で安心して子育てができ、一人ひとりの子どもたちが健やかに成長することができるよう、地域で子育てを支える意識づくりや交流機会の創出等を推進します。			
	【重点的取組】 ① 市民参加による子育て支援の推進 子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持って健やかに成長できる地域づくりを目指し、官民連携・協働により、子育てを地域全体で継続的に支援していくため、子ども未来基金を原資に、地域に根差した子育て力の向上に資する支援活動を行う団体へ助成を行います。 ② 子育てする親、家庭への相談支援、交流促進 子育て親子の交流促進や子育てに関する相談など、市内 29 ヶ所で実施している地域子育て支援事業について、新たな子育て支援拠点の設置を推進し、地域の子育て支援機能のさらなる充実を図ります。 ③ ベビーファースト宣言 日本青年会議所が提唱する、企業や行政がみんなで赤ちゃんを育んでいく優しい社会を目指したベビーファースト運動に参画し、庁内はもとより民間企業も一体となり、より安心して子どもを産み・育てることができる環境づくりに取り組みます。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① ファミリー・サポート・センター事業／こども家庭課／1,163 万円 ② 子ども未来基金事業／こども家庭課／606 万円 ③ 地域子育て支援拠点事業／こども保育課／3 億 642 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 保育所、幼稚園等の関係機関と連携し、子育て支援の利用しやすい環境を整備します。 ② 市民ボランティア等の参画を得ながら、妊娠期から子育て期まで、安心して出産し育児ができるよう、妊娠期からの健康づくりのための情報提供や育児相談の充実を図ります。 ③ ベビーファースト宣言については、結婚や子どもの遊び場など、子育て世帯への様々な取組をはじめ、企業等も含めた取組を推進し、みんなで赤ちゃんを育む社会に向け取り組んでいきます。		

重点方針 No. 7	政策分野 9	社会参画	施策 2	高齢者等の活躍の促進	3 すべての人に 健康と福祉を 17 パートナーシップで 目標を達成しよう
	重点方針 －施策の方向性－	多様な社会経験を持つ人が、自らの知識・経験・能力を活かし、就労やボランティア活動等を通して、地域社会に参画し活躍できる場や機会を提供するなど、積極的な社会参画を促進します。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 高齢者の生きがいづくり 高齢者が地域で生き生きと暮らし続けるため、生涯学習機会の提供を継続します。		① あいづわくわく学園事業／高齢福祉課／100 万円 ② 地域支援ネットワークボランティア事業／高齢福祉課／27 万円 ③ つながりづくりポイント事業／高齢福祉課／5, 193 万円		
	② 高齢者の社会参加・参画の促進 地域住民が支え合うネットワークの担い手として元気な高齢者のボランティア参加への支援を継続します。 つながりづくりポイント事業については、引き続き活動団体や店舗への事業参加を働きかけるとともに、制度の見直しを行い、参加しやすい仕組みづくりに取り組んでいきます。		【部局間連携】 ① 各部局と連携し、つながりづくりポイント事業への参加者の拡大を図ります。		
	③ 高齢者の就労支援 シルバー人材センターへの支援等を通じて、高齢者のこれまでの経験や能力を発揮できる就労の場や、地域での活躍の機会を拡充していきます。		【市民協働・官民連携等】 ① 介護事業所でのボランティア受け入れ等について連携し、元気な高齢者の活動の場と支え合いの輪をひろげます。		

重点方針 No. 8	政策分野9	社会参画	施策3	障がいのある人の活躍の場の創出	
	重点方針 －施策の方向性－	障がいのある人が、それぞれ個性を発揮しながら、就学や就労、社会への参画などの自己実現ができる環境づくりを推進します。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 障がいのある人の社会参画 障がいのある人及び障がいのある子どもの余暇活動支援としてイベント等開催や地域住民との交流を促進するとともに、気軽に立ち寄り交流や社会参加に関する情報収集ができる集いの場として「余暇活動ふらっと」を運営して活動等の推進を図ります。また、地域障がい者相談窓口を通じた地域での活動を推進します。 ② 障がいのある人の雇用・就業の促進 障がいのある人の雇用・就業促進に向け、引き続き市役所内においてはワークシェアリング事業を推進します。また、地域自立支援協議会（就労部会）や障がい者就労支援促進会議と連携し、障がい者雇用に取り組む企業と就労を希望する障がいのある人のマッチングを推進します。		① 余暇活動支援事業／障がい者支援課／554万円 ② 障がい者の雇用・就業の促進／障がい者支援課／114万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 余暇活動支援においては、障がい者団体、社会福祉協議会（ボランティアセンター）、障がい者総合相談窓口等と連携を図っていきます。 ② 障がいのある人の一般就労の促進に向けて、市障がい者活躍推進計画に基づき、庁内就労環境の整備とともに、障がい者就労支援施設からの優先調達やワークシェアリング事業を全庁で推進します。 また、新庁舎における売店設置にあたり、地域自立支援協議会や障がい者就労支援促進会議と連携し、運営方法等について協議していきます。 雇用・就業促進のため、雇用等について所管する商工課や農政課、ハローワーク、商工会議所等と連携し、企業等に対する障がい者雇用の理解促進や企業・農家と障がいのある人のマッチングを図ります。		

重点方針 No. 9	政策分野 17	健康・医療	施策 1	生活習慣病の予防	
	重点方針 －施策の方向性－	生活習慣病の発症や重症化を予防するため、早期の発見・治療等に関する取組を推進します。また、子どもの頃からのより良い生活習慣の獲得に取り組み、ICTなども活用しながら市民自らによる適切な健康管理を進めます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 「第3次健康わかまつ21計画」の推進 新計画の初年度に当たり、市民への周知と目標に向けた取組に着手し、また、健康づくりを推進するための条例制定を進めていきます。 ② 健康診査や保健指導の充実 各種健康診査の受診率向上を図るための取組を進めていきます。 また、より効果的・効率的な保健指導を実施し、生活習慣病の発症予防・重症化予防に引き続き取り組みます。 ③ 母子保健事業の充実 「親子の健康づくりガイドブック」や「子どもノート」を活用し、妊産婦の健康づくりと乳幼児期からの将来の生活習慣病予防を見据えた取組を推進します。 ④ 市民一人ひとりが取り組む健康づくりへの支援充実 「會津LEAD」をキーワードとした情報発信や民間企業との連携に引き続き取り組み、市民の主体的な健康づくりを推進します。 また、ICTを活用した取組の充実を図ります。 ⑤ こころの健康に関する正しい知識や対処法の普及啓発 第3次健康わかまつ21計画に位置づけたこころの健康及び自殺対策分野の推進に取り組みます。 ⑥ 食育の推進 「第2次食育推進計画」に掲げている「食のあいづっこ宣言」の策定に取り組みます。また食育ネットワークや関係機関、庁内関係部局とも連携し各事業を推進します。		①「第3次健康わかまつ21計画」の推進／健康増進課／61万円 ②食育推進事業／健康増進課／174万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 第3次健康わかまつ21計画及び食育推進計画の推進においては、関連部局と連携を図り、事業を推進します。 ② 糖尿病性腎症や慢性腎臓病等の重症化予防の取組として医療機関と連携し保健指導を行っていきます。 ③ 市民の主体的な健康づくり定着・推進のため、地区組織、食育ネットワーク、健康づくり連携企業等、健康づくりの関係機関等との連携強化を図ります。 ④ 生活習慣病の予防に向けた健康情報の発信など、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関と連携しながら取り組みます。 ⑤ 歯科保健事業のフッ化物洗口事業の実施については、学校、歯科医師会等との連携を図ります。		

重点方針 No. 10	政策分野 17	健康・医療	施策 2	感染症対策の推進	
	重点方針 －施策の方向性－	感染症の予防の徹底とまん延防止に努め、新型感染症等の発生に備え、対策行動計画等に基づく危機管理体制の確立を進めます。			
	【重点的取組】 ① 感染症対策 新型コロナウイルス感染症の感染再拡大や新たな感染症の発生に備え、国県等と連携継続しながら、市民への啓発や感染拡大の防止に取り組むとともに、医療資材等の適切な備蓄及び管理に取り組みます。 また、感染拡大期においても、市民サービスが低下しないよう、庁内の新型インフルエンザ等業務継続計画について、適宜見直しを行います。 ② 予防接種の推進 感染症の予防の徹底とまん延防止に向けて、継続して、国県、医師会及び医療機関と連携を図り、予防接種の周知や接種勧奨を積極的に行い、接種率の向上に継続して取り組みます。 また、今年度より65歳以上の方等への定期接種となった新型コロナウイルスワクチン接種についても、引き続き、医師会等の関係機関と連携を図りながら円滑な実施に努めます。 予防接種等による健康被害への対応については、国への申請手続き等の支援を含めて丁寧に進めます。 ③ 環境衛生対策の推進 市民の衛生的な生活環境の確保、感染症の予防・拡大防止を図るため、財政支援による公衆浴場転廃業の防止、水害発生時等の防疫活動、集合予防注射による狂犬病の発生予防等の環境衛生対策を継続して実施します。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 予防接種事業／健康増進課／3億7,643万円 ② 新型コロナウイルスワクチン接種事業／健康増進課／7,561万円 ③ 感染症対策事業／健康増進課／52万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 業務継続計画の更新などにより、新型感染症等発生時に備えた全庁的な体制整備等の確認と共有を図ります。 ② 水害や新型感染症等発生時に備え、国・県や医療機関等との連携の確認・強化に努めます。		

重点方針 No. 11	政策分野 17	健康・医療	施策 3	地域における医療体制の確保	 
	重点方針 －施策の方向性－	県及び医師会との連携のもと、小児科医をはじめとする医療従事者の確保を図り、救急時の医療対応を含めた地域医療体制を維持します。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 夜間や休日などにおける救急医療体制の確保 医師会及び医療機関等との連携しながら、「初期救急医療」としての夜間急病センター運営事業及び休日当番医制事業を実施します。特に夜間急病センターにおいては効率的な運営に取り組むとともに、症状に応じた小児救急対応について、今後もわかりやすい周知と案内に努めます。 「二次及び三次救急医療」としての救急医療病院群輪番制運営事業の継続的な実施により、夜間及び休日における安定的な救急医療体制の確保に努めるとともに、重症度・緊急度に応じた適切な利用のための周知を図ります。 ② 地域医療体制の確保 県、医師会等との連携を踏まえ、産科医及び小児科医をはじめとする医療従事者の確保に向けた検討など、将来的にも維持可能な地域医療体制の整備に向けた取組を検討します。 なお、夜間急病センターにおける発熱患者対応の感染対策を維持しながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、地域医療がひっ迫しないように医療機関との連携・相互支援の強化を図ります。		① 夜間急病センター運営事業／健康増進課／5,738 万円 ② 休日当番医制事業／健康増進課／846 万円 ③ 救急医療病院輪番制運営事業／健康増進課／2,855 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① デジタル田園都市国家構想事業におけるヘルスケア分野事業等との連携を推進します。 ② 将来的にも維持可能な救急医療体制・地域医療体制の確保に向け、県及び会津若松医師会等と協議・連携を図ります。		

重点方針 No. 12	政策分野 17	健康・医療	施策 4	医療保険制度の安定的な運営	
	重点方針 －施策の方向性－	医療制度改革の動向を的確に捉えながら、適切な医療給付を実施することで、医療保険制度の安定的な運営を図ります。			
	【重点的取組】 ① 適切な医療給付の実施 第4期市国民健康保険事業運営健全化指針に基づき、引き続き健康づくりや、ジェネリック医薬品の使用促進、レセプト点検などの医療費の適正化に取り組めます。 ② 国民健康保険税の適正な賦課と徴収等 資格管理の適正化等に継続して取り組むとともに、国保事業費納付金等を踏まえ税率見直しの検討を行います。あわせて、収納率向上に向け、納期内納付の推進や納付相談の充実、滞納処分の強化に継続して取り組めます。 また、本年12月からのマイナ保険証を基本とする仕組みへの移行について、丁寧な周知に努めるなど、円滑な切替えに向けて取り組めます。 ③ 保健事業の推進 市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画に基づき、各種広報や受診勧奨を通じ特定健康診査の受診率の向上を図るとともに、適切な特定保健指導を行い、生活習慣病の発症・重症化予防に取り組めます。 ④ 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施 高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、医療・健診・介護のデータ分析の結果を活用し、高齢者の生活習慣病の重症化予防等の個別支援や、地域の通いの場等におけるフレイル予防の普及啓発活動、健康相談等を市内全域で実施します。 【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 国民健康保険特別会計事業/国保年金課/107億8,714万円 ② 特定健康診査等事業/国保年金課/1億990万円 ③ 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施/国保年金課/1,441万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 国民健康保険税の納付の利便性と収納率の向上に向け、引き続き財務部と連携して対応します。 ② 特定健康診査業務について、市内事業者や温泉宿の協力による健診受診者への施設・温泉割引券の配布により、受診意欲の向上を図ります。 ③ 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施にあたり、庁内関係課をはじめ、地域包括支援センターと連携します。				

重点方針 No. 13	政策分野 18	地域福祉	施策	地域包括ケアシステムの構築			
	重点方針 －施策の方向性－	要支援者である高齢者や障がいのある人、さらには子どもたちなど誰もが、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、本市の特性を踏まえた地域においての見守り、支え合うことができる仕組み「地域包括ケアシステム」を構築します。					
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）				
① すべての市民を対象とした地域包括支援体制の整備		① 地域福祉計画推進事業／地域福祉課／75 万円					
社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、区長会、地域包括支援センター等の関係機関と連携しながら、引き続き「重層的支援体制整備事業」への移行を進め、「第2期市地域福祉計画」の重点施策である「会津若松市版地域包括ケアシステム」の構築を図ります。		② 地域福祉活動推進事業補助金／地域福祉課／5,876 万円					
また、「第2期市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の計画期間が令和7年度までであることから、次期計画の策定に社会福祉協議会と連携して取り組みます。		③ 民生委員・児童委員活動事業／地域福祉課／872 万円					
② 地域での見守り・支援体制の充実		④ 重層的支援体制移行準備事業／地域福祉課／930 万円					
関係機関との連携を踏まえ、明らかになった地域生活課題の解決に向けた仕組みづくりを推進するため、引き続き、地区社会福祉協議会の組織化、人材育成の取組に対して、社会福祉協議会と連携して行います。		【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】					
③ 地域福祉に関する理解の促進		【部局間連携】					
「第2期市地域福祉計画」の浸透に向けて、「あいづわかまつ地域福祉を考えるフォーラム」の開催や出前講座の実施等、地域福祉に関する理解の促進に取り組みます。		① 地域生活課題の解決に向けた仕組みづくりにあたり、企画政策部等における自治基本条例事業など、地域自治・地域づくり・地域防災・コミュニティに関連する施策との連携を図ります。					
④ 地域福祉活動団体等への支援		【市民協働・官民連携等】					
社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保護司など、地域福祉を支える団体の活動に対し支援を行います。		① 「地域福祉活動計画」の策定主体である社会福祉協議会と一体となって、地域福祉の理解促進や地域での見守り・支援体制の充実を図ります。また、社会福祉協議会や地域とともに、地域福祉活動の担い手となる地区社会福祉協議会の組織化や活動の支援に取り組みます。					

重点方針No. 14

政策分野 18	地域福祉	施策	生活を支える福祉の充実	1貧困をなくそう 3すべての人に健康と福祉を 10人や国の不平等をなくそう												
重点方針－施策の方向性－		様々な課題を抱える生活困窮者に対して、生活困窮者自立支援制度に基づき、深刻な事態に陥ることを未然に防ぐための予防的な支援を強化していきます。また、こうした問題を地域全体の問題として多様な主体が共有し、連携できる仕組みを構築します。加えて、生活のセーフティネットである生活保護制度の適正な運用を図ります。														
【重点的取組】 ① 生活に困窮する人の自立支援 「生活サポート相談窓口」において、社会福祉協議会職員の派遣による相談体制の充実を図るとともに、相談者に寄り添いながら関係機関との連携を図り、自立に向けた包括的、継続的な支援に取り組みます。また、子どもへの学習・生活支援を通じ、貧困の連鎖の防止や育成環境の改善に向けて取り組むなど支援の充実を図ります。 加えて、ひきこもりへの支援について、関係機関と連携しながら、引き続き寄り添った対応に努めます。 ② 生活保護の適正な実施 生活保護受給者の生活の安定や自立を促進するため、ケースワークに加え、就労支援相談員によるきめ細かな支援を実施し、生活保護制度の適正な運用のため、保護費の適正な支出及び債権管理に取り組みます。また、日常生活及び社会的な自立の促進に向け、健康管理支援員による生活保護受給者の生活習慣病の発症予防及び重症化予防に取り組みます。 資料：生活保護の被保護世帯数等 <table><tr><td>項目</td><td>令和5年4月1日</td><td>令和6年4月1日</td></tr><tr><td>被保護世帯数</td><td>1,410 世帯</td><td>1,400 世帯</td></tr><tr><td>被保護者数</td><td>1,702 人</td><td>1,663 人</td></tr><tr><td>保護率</td><td>15.0 %</td><td>14.8 %</td></tr></table>		項目	令和5年4月1日	令和6年4月1日	被保護世帯数	1,410 世帯	1,400 世帯	被保護者数	1,702 人	1,663 人	保護率	15.0 %	14.8 %	【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 自立生活サポート事業／地域福祉課／3,609 万円 ② ユースプレイス自立支援事業／地域福祉課／165 万円 ③ セーフティネット事業／地域福祉課／4,112 万円 ④ 生活保護法に基づく各種扶助費等／地域福祉課／24 億 306 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 【部局間連携】 ① 生活困窮者の早期発見、早期支援に向け、市税等の徴収部門や教育委員会等で構成する生活困窮者自立支援庁内連携連絡会議を中心として、部局間の連携体制を強化します。 【市民協働・官民連携等】 ① アウトリーチ等を通じた支援体制の構築を進め、各地域や支援機関と連携して情報共有を図るとともに、社会福祉協議会、ハローワーク等と連携し、協働で包括的な支援に取り組みます。 ② 社会問題化しているひきこもりの支援にあたり、会津若松市ひきこもり支援連携会議を中心に、関係機関と連携し情報共有を図りながら、個々の状況に応じた支援に向けて取り組みます。 ③ 生活保護の実施に当たっては、被保護世帯の自立助長のため、部内各課をはじめ、学校、医療機関、介護施設等の各種関係機関と連携し、協働で支援を行います。		
項目	令和5年4月1日	令和6年4月1日														
被保護世帯数	1,410 世帯	1,400 世帯														
被保護者数	1,702 人	1,663 人														
保護率	15.0 %	14.8 %														

重点方針 No. 15	政策分野 19	高齢者福祉	施策 1	高齢者支援体制の充実	3 すべての人に 健康と福祉を 17 パートナーシップで 目標を達成しよう
	重点方針 －施策の方向性－	高齢者の住み慣れた地域での生活を支援するため、地域包括支援センターを核として介護・医療・予防という専門サービス、住まい・生活支援サービスの連携を推進します。また、介護サービス以外の支援の取組や在宅で介護する家族等を応援する体制の充実、ICTの活用による状況把握や情報共有等を図ります。			
	【重点的取組】 ① 地域包括支援センターの機能強化 「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」に位置づけた「地域包括ケアシステム」の中核機能を担う地域包括支援センターの機能及び体制の充実を図ります。 また、平成30年度より実施している有識者による外部評価を踏まえ、地域包括支援センター業務の検証と改善支援を継続します。 ② 地域ケア会議の開催等による地域支援ネットワークの構築 地域の課題解決や情報共有を行う地域ケア会議を定期的開催し、地域包括支援センターを中心とした関係機関と地域住民等の、より緊密な地域支援ネットワークの構築を進めます。 在宅医療・介護連携推進事業により、医療・介護関係者の連携を推進します。 ③ 地域住民をはじめとした多様な実施主体による多様なサービスの提供 地域包括支援センターや生活支援コーディネーターによる地域住民のネットワークづくりやボランティアのマッチング等をさらに進め、地域で暮らす高齢者の介護予防や日常生活の支援充実を図ります。 関係機関と連携し、市民ボランティア活動のつながりづくりポイント事業への参加拡大を図ります。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 地域包括支援センター事業／高齢福祉課／1億6,201万円 ② 在宅医療・介護連携推進事業／高齢福祉課／1,292万円 ③ 生活支援体制整備事業／高齢福祉課／4,045万円 【部局間連携】 ① 「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」に位置付けた「地域包括ケアシステム」の推進に向け、引き続き各部局と連携します。 ② 市民ボランティアの関係所属と連携し、ボランティア団体のつながりづくりポイント事業への参加拡大を図ります。 【市民協働・官民連携等】 ① 高齢者の住み慣れた地域での生活を支援するため、地域包括支援センターや介護事業所、医療機関等と連携します。		

重点方針 No. 16	政策分野 19	高齢者福祉	施策 2	介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供	 
	重点方針 －施策の方向性－	次期介護保険事業計画の策定を行うとともに、現行計画に基づき地域密着型サービスなどの在宅介護サービスの充実を図ります。また、介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護サービス、利用者負担及び介護保険料の適切なバランスを図ります。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進 「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムの構築、高齢者の活躍の促進、フレイル対策を含む介護予防の推進、認知症対策の推進、高齢者の生活支援の充実などに取り組みます。		① 高齢者福祉計画・介護保険事業計画運営事業／高齢福祉課／127万円 ② 介護給付適正化事業／高齢福祉課／196万円 ③ 要介護認定調査事業／高齢福祉課／6,801万円		
	② 在宅と施設のバランスのとれた介護サービス環境の構築 「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの提供や、現在必要とされている夜間の訪問介護・看護サービスなどの構築に取り組みます。		【部局間連携】 ① 高齢者の移動手段や就労支援、生きがいづくり、住まいや道路など、各部局との情報共有、連携を図ります。		
	③ 円滑で安定した介護保険事業の運営 引き続き、介護事業所等への研修・指導等を通じて、介護サービスの質の向上及び給付の適正化に取り組みます。 総合事業等が円滑に運営できるよう関係機関と連携を図り、安定した介護事業の運営を行います。 介護事業所等の人材確保については、引き続き関係機関と連携し、介護職の魅力を伝えるイベントを開催するなど、人材確保策に取り組みます。		【市民協働・官民連携等】 ① 介護人材の確保を図るため、ハローワークや介護福祉士会等と連携し、介護職の魅力を伝えるイベントを開催します。 ② 要介護認定調査業務の一部を指定市町村事務受託法人等に委託し適正かつ円滑な要介護認定調査を実施します。		

重点方針 No. 17	政策分野 19	高齢者福祉	施策 3	介護予防の推進	 
	重点方針 －施策の方向性－	介護予防・日常生活支援総合事業を柱とした介護予防サービスの充実を図り、要介護状態への移行の防止と、進行の抑制に取り組みます。			
	【重点的取組】			【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）	
	① 地域住民が主体となった介護予防への取組の充実 地域サロンや介護予防講座に講師を派遣し、住民主体の介護予防活動の推進・拡大を図ります。 「いきいき百歳体操」など、リハビリテーションの要素を取り入れた介護予防体操に取り組む地域サロンを支援します。 「いきいき百歳体操」のサポーターの育成を継続します。 ② 要介護状態への移行を防ぐ予防サービスの充実 介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な運営により、これまでの介護予防サービスに加えて、介護サービス事業者以外の多様な主体によるサービス提供の拡大を推進します。 ③ 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施（再掲） 高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、医療・健診・介護のデータ分析の結果を活用し、高齢者の生活習慣病の重症化予防等の個別支援や、地域の通いの場等におけるフレイル予防の普及啓発活動、健康相談等を市内全域で実施します。			① 介護予防・生活支援サービス事業／高齢福祉課／5 億 891 万円 ② 一般介護予防事業／高齢福祉課／1,081 万円 ③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業／国保年金課／1,441 万円 【部局間連携】 ① 高齢者の保健事業（疾病予防・重症化予防）と介護予防事業（生活機能の改善）を一体的に取り組むため、国民健康保健分野・健康増進分野と連携して取り組みます。 【市民協働・官民連携等】 ① 地域包括支援センターと連携し、地区の通いの場でのフレイル予防の普及啓発活動を推進します。	

重点 方針 No. 18	政策分野 19	高齢者福祉	施策 4	高齢者とその家族等への総合的な生活支援	  
	重点方針 －施策の方向性－	高齢者及び高齢者を介護する家族等を支援するため、高齢者の権利擁護や安全確保を推進します。また、認知症の早期発見、早期対応への取組や理解促進の取組を推進します。			
	【重点的取組】 ① 認知症高齢者及びその家族への支援体制の構築 認知症サポーターの養成等により、認知症に関する市民の理解を深めるとともに、本人及び家族を支援する体制を構築します。 また、認知症初期集中支援チームによる認知症の早期発見・早期対応の取り組みを継続します。 認知症の方の地域生活を支援するため、認知症の方とその家族、認知症サポーター等をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」の構築に取り組みます。 ② 高齢者の権利擁護、安全確保の推進 「成年後見制度利用基本計画」にもとづき、高齢者の権利を守る取組の推進に向け、会津権利擁護・成年後見センターと連携して成年後見制度の利用促進に取り組みます。 今後、成年後見制度の利用増加が見込まれることから、関係機関と連携し、市民後見人の育成や体制の整備に取り組みます。 ③ 高齢者の生活全般の支援充実 在宅で生活する要支援高齢者や介護者の家族、一人暮らしの高齢者等に対する生活支援を推進します。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 認知症対策事業／高齢福祉課／747 万円 ② 成年後見制度利用支援事業／高齢福祉課／1,295 万円 ③ 訪問給食サービス／高齢福祉課／6,150 万円 【部局間連携】 ① 企画政策部門との連携により、高齢者の外出支援のため公共交通の利便性の向上や利用促進に取り組みます。 ② 「成年後見制度利用促進計画」に基づき、障がい者支援分野と連携して制度の利用促進に取り組みます。 【市民協働・官民連携等】 ① 共生福祉相談員や民生委員・児童委員と連携し、地域の高齢者の見守りを推進します。		

重点方針 No. 19	政策分野 20	障がい者福祉	施策 1	障がいのある人の人権が守られる 取組の推進	
	重点方針 －施策の方向性－	障がいのある人に対する差別や虐待の防止、合理的配慮の推進を図るため、障がいに対する正しい知識や理解の習得を個人から全体に広げ、障がいのある人の人権が守られる地域づくりを推進します。			
	【重点的取組】		【主要事業の詳細】（事業名／担当課／当初予算額）		
①障がいに関する理解推進		手話言語と多様なコミュニケーションについて市民や事業所の理解を深めるため、「手話講習会」や「点字講習会」、障がい者団体と連携した「出前講座」を開催します。また、「手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例」等に基づき、合理的配慮についてのパンフレットや障がいに応じたガイドラインを作成し、多様なコミュニケーション手段の普及に取り組みます。		① コミュニケーション支援事業／障がい者支援課／377 万円 障がい者差別解消推進事業／障がい者支援課／10 万円	
併せて、障がいや障がいのある人への理解が深まるよう「地域自立支援協議会だより」の全戸配布を行い、共生社会の実現に向けた広報啓発に努めます。		また、外見からは援助や配慮の必要性がわかりにくい方々が身に着ける「ヘルプマーク」の周知を行います。		② 成年後見制度利用促進事業／障がい者支援課／904 万円	
②障がいのある人の権利擁護の推進		知的障がい者及び精神障がい者の権利擁護の手段として成年後見制度は重要なことから、「会津権利擁護・成年後見センター」を中心とし、「成年後見制度利用促進計画」に基づき同制度の利用の促進や市民後見人の育成を行います。		【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】	
また、高齢者・障がい者虐待防止ネットワークや相談支援事業所等との連携により、障がいのある人に対する差別・虐待の防止や早期発見・早期支援の推進を図ります。				① 障がい者団体の公共施設の利用にあたり、利用料の減免や合理的配慮の理解について関係部局と連携して引き続き取り組みます。	
				障がい者団体と連携して「出前講座」を実施するなど手話言語と多様なコミュニケーション手段の普及に取り組みます。	
				障がい者による芸術作品の展示、図書館での啓発図書等の紹介など、引き続き、教育委員会との連携により障がい者の理解促進に取り組みます。	
				② 関係機関が行う障がいを理由とする差別に関する相談及び当該相談事例を踏まえた取組を円滑に行うため、差別解消支援協議会において情報共有及び協議を行います。	
				成年後見制度は、認知症の方の支援にも欠かせないことから、高齢者の支援を所管する高齢福祉課と連携して取り組みます。	

重点方針 No. 20	政策分野 20	障がい者福祉	施策 2	障がいのある人への支援の充実	
	重点方針 －施策の方向性－	障がいのある人の様々なニーズ等を受け止め、適切なサービスを提供するため、基幹障がい者相談支援センターや地域障がい者相談窓口などの相談支援体制の充実強化、各種相談支援事業所、介護・福祉サービス事業所等との連携強化を図ります。			
	【重点的取組】		【主要事業の詳細】（事業名／担当課／当初予算額）		
	①障がい者計画・障がい福祉計画の推進 「第4次障がい者計画・第7期障がい福祉計画」に基づき、障がいのある人の自立や社会参加支援等に関する施策や障がい福祉サービス等の提供基盤の整備を推進します。 ②相談支援体制の充実強化 障がいのある人が身近な地域で気軽に相談することで、必要とされるサービス等につながるよう、相談窓口の整備に取り組みます。令和6年度は新たに、第1包括エリアに地域障がい者相談窓口を開設します。 ③ 各種障がい福祉サービスや助成事業等の充実 障がいのある人が安心して地域で生活できるよう、必要とされる障がい福祉サービス等の提供に取り組みます。 また、障がいのある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点等の整備に継続して取り組んでいきます。 さらには、身体に障がいのある人が日常生活を送るうえで必要となる補装具購入等への支援や、重度の障がいがあり自宅で生活する人の経済的負担軽減を図るための特別障害者手当の支給など、障がいのある方が必要とする支援につながるよう、関係機関と連携して情報提供を行います。		① 障がい者計画・障がい福祉計画の推進 ／障がい者支援課／70 万円 ② 障がい者相談支援体制の充実／障がい者支援課／5,984 万円 ③ 地域生活支援拠点等の整備／障がい者支援課／260 万円 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス等 ／障がい者支援課／22 億 4,104 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 障がい者計画・障がい福祉計画の推進にあたっては、関係部局で構成する庁内連絡調整会議において、部局間連携を進めながら、進行管理に取り組みます。また、庁外においては、医療、経済、教育、福祉等で構成する地域自立支援協議会において、地域全体で支える仕組みづくりや「第4次障がい者計画・第7期障がい福祉計画」の事業評価等を行います。 ② 基幹障がい者相談支援センターを中核として、地域障がい者相談窓口の拡充を図り、地域の各種相談支援事業所と連携して相談支援体制を構築します。また、重層的支援体制の構築にあたり地域福祉課と連携を図っていきます。 ③ 障がいのある人が安心して生活できるように 障がい福祉サービス提供事業所等と連携を図ります。		

重点方針 No. 21	政策分野 26	地域防災	施策 1	災害に強いまちづくりの推進	
	重点方針 －施策の方向性－	地域防災計画に基づき、自然災害に備えた住民意識の高揚、自主防災組織の充実及び高齢者や障がいのある人などの避難行動要支援者に対する支援体制づくりを進めます。また、避難所となる小中学校や防災倉庫等への災害備蓄の推進、ICTを活用した情報連絡網の整備、多様な民間事業等との災害時応援協定の締結などに取り組みます。			
	【重点的取組】 ① 防災体制の整備・充実 災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等については、被災リスクが高いことから個別避難計画を策定し、災害時の避難支援等に取り組み、支援対象者の不安解消を図ります。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 個別避難計画作成事業／こども家庭課／32万円 ② 個別避難計画作成事業／障がい者支援課／107万円 ③ 個別避難計画作成事業／高齢福祉課／718万円 【部局間連携】 ① 危機管理課との連携により、障がいのある人などの災害時における避難支援体制づくりを進めます。 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 高齢者や障がい者の支援機関である居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、相談支援事業所等に委託し、一人ひとりの特性に合わせた個別避難計画の策定を進めていきます。		

重点方針 No. 22	政策分野 32	上下水道	施策 2	上水道未整備地区における飲料水の安定確保	
	重点方針 －施策の方向性－	上水道が整備されていない地区においても、安全で安心な飲料水を安定的に確保します。			
	【重点的取組】 ① 地区給水施設の整備推進 上水道未整備地区に対する、安全かつ安心な飲料水の安定的な供給を図るため、補助金交付による必要な給水施設の整備を推進します。 また、引き続き、地区住民の意思確認と状況把握に努め、整備要望等の実現に向けた協議を継続します。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 給水施設等整備事業／健康増進課／383 万円 ② 簡易水道事業（公営企業会計）／健康増進課／2,093 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 地方公営企業法を適用した市営簡易水道事業会計の適正かつ円滑な運営のため、上下水道局等関係部局との協議・連携を図ります。 ② 安心・安全な飲料水の安定的な供給を図るために、利用者である地域住民との協議を継続します。		

【令和6年度 様式】

令和6年度 観光商工部 行政運営方針

I 観光商工部 重点方針一覧

※政策分野と施策は第7次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	12 中小企業	1 地場産業の振興
2		2 経済循環の推進
3		3 経営基盤の強化
4	13 企業立地・産業創出	1 企業誘致の推進と企業間連携の強化
5		2 成長産業の集積
6		3 起業支援・新産業創出
7	14 雇用・労働環境	1 雇用環境の充実
8		2 勤労福祉の充実
9	15 観光	1 地域資源を活用した観光振興
10		2 誘客宣伝の推進と受入体制の整備
11		3 広域観光・インバウンドの推進
12	16 中心市街地・商業地域	1 商店街機能の維持・強化
13		2 中心市街地の魅力向上

Ⅱ 重点方針 – 施策の方向性と内容 –

重点方針 No. 1	政策分野 12	中小企業	施策 1	地場産業の振興	    
	重点方針 －施策の方向性－	技術後継者の育成や商品開発・販路開拓等の支援、PR 推進により、漆器や清酒をはじめとした地場産業の振興を図ります。			
	【重点的取組】 ① 技術後継者の育成支援 会津漆器技術後継者訓練校の運営や会津酒造技術後継者育成協議会への支援を通して、地場産業の将来を担う後継者の育成を図ります。 ② 商品開発や販路開拓の支援 会津漆器については、漆器産業従事者等への新たな支援制度を運用し、単一事業者や、産業従事者等のグループが行う商品開発、需要開拓、情報発信等の取組を個別に支援することで、産業の基盤強化につなげます。また、会津清酒については、全国新酒鑑評会等で評価いただいている酒質の高さを情報発信するとともに、イベントや商談会等の消費拡大及び販路拡大に向けた取組を支援します。 ③ 地場産業のPR 推進 地場産業については、首都圏企業や県外自治体等との連携によるイベントや商談会等への参加及び「会津ブランドものづくりフェア」の開催等により、地域内外でのPR を推進します。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 会津漆器技術後継者訓練校運営補助金／商工課／250 万円 ② 会津酒造技術後継者育成事業／商工課／26 万円 ③ 会津漆器技術後継者の育成、自立及び産地定着支援事業補助金／商工課／200 万円 ④ 会津漆器産業従事者支援補助金／商工課／250 万円 ⑤ 会津清酒消費拡大推進事業／商工課／109 万円 ⑥ 会津ブランドものづくりフェア／商工課／750 万円 【市民協働・官民連携等】 ① 会津漆器協同組合や会津若松酒造協同組合との連携により、地域内外での販路開拓、販売促進を図ります。		



重点方針 No. 2	政策分野 12	中小企業	施策 2	経済循環の推進
	重点方針 －施策の方向性－	異業種間連携・産学官連携を推進して地域内経済の活性化を図っていきます。さらに、会津ブランドを活かした商品の差別化や、大手流通業者等との連携による地域外流通の拡大等により地域経済の活性化を図ります。		
	【重点的取組】 ① 異業種及び産学官の連携 会津地域経済循環推進協議会の活動を通して、会津地域の農業や食に携わる事業者同士の連携・情報交換機会を創出するとともに、協定締結自治体や首都圏企業等とのマッチング機会の創出を図り、新たな取引拡大につなげます。 ② 会津ブランドの推進 首都圏企業等とタイアップし、伝統工芸品や先端技術、さらには会津らしい地域イメージを象徴する食品等を会津ブランドとして他地域との差別化を図りながら、情報発信を行うとともに、地域内における認知度を高めることで、経済循環を推進します。 ③ 流通業者との連携による地域外流通の拡大 大手流通企業と連携し、首都圏はもとより、東北及び北陸・信越地方等の新たなエリアでの取引拡大に向け、マーケティングを兼ねた催事の開催や、商品バイヤー等との商談を継続し、地場産品等の販売促進と恒常的な取引の拡大を図ります。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 会津地域経済循環推進協議会負担金／商工課／23 万円 ② 会津ブランド推進事業／商工課／69 万円 ③ 桜咲く会津プロジェクト推進事業／商工課／1,458 万円 【部局間連携】 ① 会津ブランドの推進や大手流通企業等との連携にあたっては、農政部局とも情報を共有しながら地域内の経済の好循環化を図ります。	

重点方針 No. 3	政策分野 12	中小企業	施策 3	経営基盤の強化	   
	重点方針 －施策の方向性－	関係機関・団体と連携して相談業務の充実を図るほか、各種支援制度や融資制度により、企業における経営基盤強化を図り、競争力のある企業を育成します。			
	【重点的取組】 ① 商工業団体との連携による支援充実 複雑化・多様化する中小企業の経営課題への対応を図るため、商工団体と連携して、相談・支援体制の充実を図ります。 ② 各種支援制度、融資制度、相談体制の充実 市融資制度及び信用保証料補助制度を効果的に運用し、中小企業及び新規創業者における資金調達の円滑化を図ります。 また、新たな分野にチャレンジする中小企業・小規模事業者への補助制度により、その取組を支援します。 さらには、中小企業及び小規模企業振興条例に基づき、商工団体、金融機関、中小企業者による協議の場を設け、中小・小規模事業者が抱える課題や、振興に向けた提案について共有・検討し、連携・協働の取組を促進します。 ③ 経営品質向上の取組 地元企業に対し、顧客視点に立った経営体質の強化を図る「経営品質」の取組の普及・啓発を進めます。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 会津若松商工会議所補助金／商工課／340 万円 ② 会津若松市中小企業相談所補助金／商工課／478 万円 ③ 中小企業未来資金保証融資制度信用保証料補助金／商工課／2,765 万円 ④ 中小企業及び小規模企業振興補助金のうちチャレンジ企業応援補助金／商工課／150 万円 ⑤ 会津若松経営品質協議会負担金／商工課／25 万円 ⑥ 中小企業・小規模企業未来会議の開催／商工課／20 万円 【市民協働・官民連携等】 ① 関係団体との連携により、相談業務の充実を図るとともに、各種支援制度の効果的な運用を図ります。		

重点方針 No. 4	政策分野 13	企業立地・産業創出	施策 1	企業誘致の推進と企業間連携の強化	   
	重点方針 －施策の方向性－	工業用地の整備・供給などにより企業誘致を推進することに加え、企業間の連携を推進するなど、既存企業を支援することで、雇用の拡大と定住人口の増加、市民所得の向上を図ります。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 工業用地の整備・供給 新規企業誘致に即応できるよう、工業振興計画で位置付けた新たな工業用地の確保に向け、新工業団地基本計画において決定した事業用地及び事業手法に基づき、工業団地整備を進めます。 ② 企業誘致活動の推進 雇用の創出による地域経済の活性化に向け、国・県・市の企業立地に係る優遇制度を活用しながら企業誘致に取り組むとともに、市内既存企業の安定操業や事業拡大に向けた支援に努めます。 ③ 企業間連携の支援 「会津産業ネットワークフォーラム」を中心とした会津地域ものづくり企業間の連携や産業人材の育成、展示会への共同出展、ICT関連企業との連携による生産性向上に係る取組など、既存企業の経営基盤の強化を支援し、地域の産業振興に努めます。		① 工業団地整備事業／企業立地課／1億9,982万円 ② 企業誘致促進事業／企業立地課／2,822万円 ③ ものづくり企業連携促進事業／企業立地課／450万円 【部局間連携】 ① 関係部局と協議・連携しながら、工業団地整備に係る県等との調整を進めます。 【市民協働・官民連携等】 ① 会津地域内の企業間連携の強化は、関係自治体と一体となった官民連携で取り組みます。		

重点方針 No. 5	政策分野 13	企業立地・産業創出	施策 2	成長産業の集積	   
	重点方針 －施策の方向性－	アナリティクス産業やＩＣＴ関連産業の更なる集積、次世代産業分野への支援を進め、そこから生まれる技術革新や高付加価値化などにより、新たな産業基盤の構築と雇用の創出を図ります。			
	【重点的取組】 ① ＩＣＴ関連産業の集積 新たな人の流れと雇用の創出、若者の地元定着促進による地域活力の向上を図るため、スマートシティＡｉＣＴや行仁町（第１、第２）サテライトオフィス、市内民間オフィスなどを活用した、ＩＣＴ関連企業の誘致と集積に努めます。 また、誘致企業の地元定着や新規雇用に係る支援を行うとともに、誘致企業と地元企業、関係団体等との連携による様々な地域課題解決に向けた技術革新の拠点化への取組を支援していきます。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① ＩＣＴ産業集積促進事業／企業立地課／企業誘致促進事業の内、95万円 ② 次世代産業支援事業／企業立地課／120万円 【部局間連携】 ① ＡｉＣＴ入居企業と地元企業等の連携による取組を支援するため、関係部局と情報共有を図ります。 【市民協働・官民連携等】 ① 民間事業者（ＡｉＹＵＭＵ）と連携してＩＣＴ関連企業の誘致促進に取り組むとともに、誘致企業と地元企業等の連携による取組を支援していきます。 ② 次世代産業振興に係る県や関係機関の取組と連携を図りながら、企業の新規参入と事業拡張を支援していきます。		

重点方針 No. 6	政策分野 13	企業立地・産業創出	施策 3	起業支援・新産業創出	    
	重点方針 －施策の方向性－	起業支援により、社会の変化に合わせた産業構造への転換と、新規雇用の創出に取り組みます。また、会津大学等との連携によるベンチャーの育成や成長支援により、イノベーションを促進し新産業の創出を図ります。			
	【重点的取組】 ① ベンチャーの成長支援 市内ベンチャー企業の持続的な発展を図るため、技術力・商品力の強化や販路拡大など新たなチャレンジに向けた活動を支援します。 また、ICTオフィス（A i C T）の入居企業との連携を図り、市内ベンチャー企業のマッチングを支援します。 ② 新規創業に関する支援 市内で新たに創業しようとする事業者への補助制度により、その取組を支援します。また、起業の際の資金繰りを支援することで創業しやすい環境整備に取り組みます。 さらに創業支援等事業計画に基づき支援機関との連携を図り、各種相談体制を充実します。				【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 創業支援信用保証料補助金／商工課／35 万円 ② 中小企業及び小規模企業振興補助金のうちチャレンジ企業応援補助金／商工課／150 万円※再掲 【部局間連携】 ① 関係部局との情報共有・連携により、多様な産業分野とIT技術の融合を支援します。

重点方針 No. 7	政策分野 14	雇用・労働環境	施策 1	雇用環境の充実	    
	重点方針 －施策の方向性－	就職面接会の開催や個別相談等を通じて、求職・求人のマッチングと多様な求職者への能力開発を支援します。また、就業意識の高揚を図り、労働者がやりがいや豊かさを実感できる社会の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスを推進していきます。			
	【重点的取組】 ① 求職と求人のマッチング支援 合同就職面接会「就職フェア in あいづ」を継続的に開催し、雇用のマッチングを支援していきます。 ② 雇用環境の改善 関係団体への多様な雇用形態の拡大要請を通じ、雇用環境の改善を促します。 ③ 能力開発支援による次世代を担う産業人材の育成 国・県の職業能力開発支援制度を周知するほか、技術の習得を促し、就業、職種転換を支援します。また、技能者の地位及び技能水準の向上に資するため、卓越した技能者を表彰します。 ④ 多様な働き方への支援 福島労働局との協定に基づき、事業者向けのセミナー等を開催し、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援します。 ⑤ 企業と若年者の出会いの場の創出 福島労働局との協定に基づき、高校1・2年生を対象とした合同企業説明会を開催し、若年層の市内企業への理解醸成を図ることで、企業と若年層の出会いの場を創出します。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 就職フェア in あいづ実行委員会負担金／商工課／191 万円 ② 技能功労者表彰制度／商工課／26 万円 ③ 高校生向け合同企業説明会の開催／商工課／96 万円 【部局間連携】 ① 健康福祉部との連携により、高齢者や障がい者の雇用促進に取り組みます。 ② 男女共同参画推進、子育て、介護を担当する部局等との情報共有・連携により、誰もが働きやすい職場環境づくりの推進に取り組みます。 【市民協働・官民連携等】 ① 少年・少女発明クラブの開催や、会津若松商工会議所との連携による、ジュニアエコノミーカレッジの開催などを通して、学生時代からものづくりに対する意識醸成を図り、次世代の産業人材の育成を図ります。		

重点方針 No. 8	政策分野 14	雇用・労働環境	施策 2	勤労福祉の充実	    
	重点方針 －施策の方向性－	安定的な労働環境を維持するため、一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンター「あしすと」と連携して、中小企業勤労者への福利厚生施策を充実します。また、勤労青少年ホームを核として、勤労者の交流や福祉の向上を図ります。			
	【重点的取組】 ① 「あしすと」への支援と加入促進による勤労福祉の向上 （一財）市勤労者福祉サービスセンター「あしすと」と連携して、中小企業勤労者への福利厚生施策を充実します。 ② 勤労青少年活動への支援 勤労青少年ホームの運営を通して、働く若者の余暇活動の充実や交流の機会の提供、福祉の向上を図ります。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 市勤労者福祉サービスセンター補助金／商工課／1,575万円 ② 勤労青少年ホーム管理運営費／商工課／2,799万円 【部局間連携】 ① 勤労青少年ホームは、文化センター、老人福祉センターとの複合施設であり、各担当部局と連携して適切な維持管理を図ります。 【市民協働・官民連携等】 ① 「あしすと」と連携して、中小企業勤労者の福祉の充実を図ります。		

重点方針 No. 9	政策分野 15	観光	施策 1	地域資源を活用した観光振興	8 鶴ヶ城・飯盛山 の歴史・文化を 活用する 9 温泉と自然環境 の活用を促す
	重点方針 －施策の方向性－	鶴ヶ城、飯盛山をはじめとした史跡名勝などの歴史的・文化的資源や猪苗代湖に代表される自然資源、さらには温泉地やまちなか観光などの様々な地域資源を活用しながら、「会津まつり」に代表されるまつりやイベントなど、あらゆる機会を捉え滞在型観光を推進し観光消費額の向上に取り組むとともに、観光入込の平準化により観光産業の生産性向上を図ります。			
	【重点的取組】 ① 歴史的・文化的な資源・資産の活用 鶴ヶ城をはじめとした各種歴史資源の保全・保存と磨き上げを行い、史跡若松城跡内施設の長寿命化などにも取り組みながら、歴史的・文化的な資源の有効活用と情報発信に努め、観光誘客を図ります。 特に、天守閣のリニューアルオープンを契機とした誘客促進を継続するとともに、史跡若松城跡内の様々な資源を活用し魅力の創出に努め、鶴ヶ城を基点にまちなかへの積極的な誘導を図ることで観光消費額の向上を図ります。 ② 温泉地域の活性化 将来的な温泉街のあり方等について策定した「景観創造ビジョンアクションプラン」に基づく東山・芦ノ牧両温泉観光協会の取組を支援し、滞在型観光の推進において重要な役割を担う温泉地域の魅力の創出を図ります。 さらに、今年度検討を進めている入湯税の引き上げによる新たな財源をもとに、「景観創造ビジョンアクションプラン」に基づく取組の加速化を図ります。 ③ 賑わいの創出 会津まつり協会や会津若松観光ビューロー等の関係団体と連携協力しながら、「会津まつり」などの各種イベントの魅力向上を図るとともに、芸妓文化と飲食とを組み合わせたまちなかにおけるナイトタイムエコノミーの実施や、冬季間、本市観光の象徴である鶴ヶ城に「市」を開催することなどにより、年間を通した賑わいを創出し、観光需要の平準化と観光消費額の向上を図ります。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 鶴ヶ城誘客促進事業／観光課／950 万円 ② 温泉地域活性化推進事業／観光課／2,053 万円 ③ 会津まつり協会負担金／観光課／8,928 万円 【部局間連携】 ① 温泉地域の活性化については、財務部や危機管理課、都市計画課と連携しながら取り組みます。 ② まちなか観光の推進については、商工課が推進する中心市街地活性化事業と連携しながら取り組みます。 【市民協働・官民連携等】 ① 地域の観光関連団体や事業者、県立博物館等との連携を図りながら、史跡若松城跡全体を活用した誘客事業を推進します。 ② 温泉地域の活性化に向け、地域の関係者で構成する両温泉観光協会等と連携しながら、各種事業を推進します。 ③ まつりやイベント等の開催にあたっては、会津まつり協会及び会津若松観光ビューローを中心としながら関係団体等と連携し、まつり等の魅力向上に取り組めます。		

	政策分野 15	観光	施策 2	誘客宣伝の推進と受入体制の整備	8観光情報発信の推進 9産業と関係団体の連携
	重点方針 －施策の方向性－	観光地域づくり法人（DMO）である会津若松観光ビューローと連携し、様々なデータの収集・分析を図り、観光動態の変化に対応したプロモーション、さらには、フィルムコミッション事業を通じた本市の魅力発信など効果的な誘客宣伝に取り組みます。 また、観光需要の平準化を図るため、教育旅行やワーケーションを推進するとともに、会津磐梯エリアにおけるスノーリゾート形成計画を活かした広域周遊ルート等の開発に取り組むことで滞在型観光を推進し、観光消費額の向上を図ります。			
重点方針 No. 10	【重点的取組】			【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）	
	① 観光情報発信と誘客活動の推進 観光消費額の向上や観光需要の平準化を図るため、DMO である会津若松観光ビューローと連携し、各種データの収集・分析に基づき戦略的な情報発信と誘客活動を推進します。 特に、会津磐梯エリアにおけるスノーリゾート形成計画の推進など、関係団体等と連携した閑散期の誘客に資するプロモーションと受入体制の強化に取り組めます。			① 会津若松観光ビューロー補助金／観光課／2,847 万円 ② 会津若松観光ビューロー特別補助金／観光課／3,701 万円 ③ 教育旅行誘致推進事業／観光課／1,446 万円 ④ ワーケーション推進事業／観光課／287 万円	
	② 教育旅行誘致の推進 教育旅行は、将来のリピーター創出の機会になるとともに、平日の観光需要となることから、引き続き、積極的な誘致活動を推進します。 特に、昨年度開発した、本市が優位性を持つ ICT を活用した新たな体験型コンテンツの普及促進並びに実証検証を行いながら、さらなる誘致に取り組めます。			【部局間連携】 ① ワーケーションの推進については、企業立地課が行う企業誘致活動等と連携しながら取り組みます。	
	③ ワーケーションの推進 AiCT を出張や視察で訪れる企業をターゲットに、本市独自のワーケーションプログラムやコンテンツ、インセンティブ制度の活用によりワーケーション及びブレジャーを推進し、平日や閑散期の需要を掘り起こすことで観光需要の平準化を図るとともに滞在時間の拡大による観光消費額の向上に取り組めます。			【市民協働・官民連携等】 ① 会津若松観光ビューローや会津まつり協会、会津若松商工会議所、さらには、会津磐梯エリア周辺等の関係団体との連携をさらに密にし、ターゲットを定めた戦略的な情報発信と受入体制の強化に取り組めます。 ② 教育旅行においては、会津若松観光ビューローの教育旅行委員会をはじめ関係団体等と連携・協力し、共同でキャラバンを実施するなど積極的な誘致活動を行うとともに受入体制の充実・強化に努めます。 ③ ワーケーションの推進については、宿泊施設や旅行業者、交通事業者等と連携し、企業訪問等の営業活動等に取り組めます。	

重点方針 No. 11	政策分野 15	観光	施策 3	広域観光・インバウンドの推進	 
	重点方針 －施策の方向性－	会津 17 市町村が一体となって、「極上の会津」を主要テーマとした広域観光に取り組み、宿泊や体験など、域内の魅力を組み合わせることや新たな魅力を創出し、滞在型観光を推進することにより、観光消費額の向上を図ります。 また、インバウンドについて、各ターゲット国やターゲット層の趣向に併せた観光プロモーションの展開や、閑散期での新たなコンテンツの創出などにより、さらなる誘客を推進することにより、観光需要の平準化を図ります。			
	【重点的取組】 ① 広域観光の推進 令和 6 年 10 月に開催する日本遺産フェスティバルを契機に、日本遺産「会津の三十三観音」の魅力を国内外に広く発信するとともに、地域の関係者と連携して、日本遺産を活かした新たな周遊ルートを創出し、滞在型観光を推進することにより、観光消費額の向上に取り組みます。 さらに、佐渡金山の世界遺産登録や大阪・関西万博の開催を活かし、新潟市や佐渡市などの隣県自治体や交通事業者等との連携を強化し、新たな市場開拓に向けた相互誘客に取り組みます。 ② インバウンドの推進 増加傾向にある外国人観光客をさらに誘客するため、ターゲット国（台湾・タイ・欧米豪地域）ごとに、旅行趣向などの情報を分析し、スノーリゾートなどの冬季コンテンツやサムライコンテンツなど、外国人の関心が高い観光資源の磨き上げや組み合わせを進め、会津地域や新潟市、佐渡市などと連携した各種プロモーション事業に取り組むことにより、観光需要の平準化を図ります。 また、旅の目的や予約方法といった新たな観光動態に対応するため、アバターを介した観光案内機能を市内に複数箇所設けるなど、観光案内サービスの拡充を図り、周遊性を高めることで観光消費額の向				上に取り組みます。 【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 極上の会津プロジェクト協議会負担金／観光課／574 万円 ② 都市間連携推進事業／観光課／408 万円 ③ 国際観光推進事業／観光課／2,134 万円 【市民協働・官民連携等】 ① 極上の会津プロジェクト協議会を中心として、会津 17 市町村や関係団体と連携した広域観光の推進に取り組みます。 ② インバウンドの推進については、会津若松観光ビューローや市国際交流協会、県や新潟市、佐渡市などとの連携を図り、ターゲット国ごとの旅行意欲の高まりなどの情報を分析・共有しながら、地域一体となった受入体制の整備、さらにはテーマ性のある旅行商品の造成・販売に取り組みます。

重点方針 No. 12	政策分野 16	中心市街地・商業地域	施策 1	商店街機能の維持・強化	     
	重点方針 －施策の方向性－	中心市街地を消費と事業活動の場として活性化させながら、地域経済のエンジンとして力強く機能し続ける商店街づくりを進めます。			
	【重点的取組】 ① 商店街等による個店の魅力向上と人材育成、環境整備などへの支援 商店街等が行う安全安心施設の設置及び維持管理事業、イベント事業、人材育成事業、新製品の開発等に挑戦する事業などを支援し、商店街等の魅力向上に取り組めます。 特に、令和6年度は、第3期中心市街地活性化基本計画の基本方針に寄与する支援制度として、開業までの初期費用の一部を補助する「まちなか出店応援補助金」を新設し、中心市街地への出店事業に対する支援を行います。 ② 空き店舗、空きスペースなどの活用支援と情報の一元化 空き店舗などの遊休不動産の情報収集と発信、効果的な活用方法と対策について、会津若松商工会議所や株式会社まちづくり会津、商店街等と連携して取り組めます。				【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 中小企業及び小規模企業振興補助金／商工課／3,539万円 【部局間連携】 ① 建設部をはじめ関係部局と連携し、商店街や民間事業者等が行う環境整備やイベント等に対する支援を行います。 【市民協働・官民連携等】 ① 空き店舗などの遊休不動産について、建設部及び市民部との連携のほか、会津若松商工会議所や株式会社まちづくり会津、商店街等と連携して取り組めます。

重点方針 No. 13	政策分野 16	中心市街地・商業地域	施策 2	中心市街地の魅力向上	         
	重点方針 －施策の方向性－	中心市街地活性化基本計画（第3期計画：令和5年4月から令和10年3月まで）に基づき、関係団体等と連携しながら、民間活力の活用や市民との協働により、魅力あふれるまちづくりを推進します。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 中心市街地活性化協議会等と連携した中心市街地活性化事業の推進 第3期中心市街地活性化基本計画の「まちの目指す姿」をまちづくりの指針として広く示し、関わる方々（住民、事業者、関係団体、行政など）の目線を合わせながら、一体的なまちづくりを推進します。 また、中心市街地活性化協議会や建設部と連携し、中心市街地の情報の一元化と、エリアの価値向上に取り組めます。		① 中心市街地活性化事業／商工課／251万円 ② マチイクプロジェクト実行委員会負担金／商工課／99万円		
	② 協働による地域個性を活かしたまちづくり 第3期中心市街地活性化基本計画の基本方針の実現に向け、住民や商店街、関係団体とともに、中心市街地の情報発信事業や、まちなかのスペース（公園や道路等）を活用した事業など、市民協働による取組を進めます。		【部局間連携】 ① 中心市街地の活性化については、都市機能の集積、道路や公共交通網等の整備など、都市基盤全般に関わることから、建設部や企画政策部との情報共有を図りながら連携して事業を推進します。 ② 「地域ならではの体験や記憶の創出」、「公園等の公共空間の活用」、「子どもの地域への愛着の醸成」など、地域特有の体験や記憶を一つでも多く生むという視点から、教育委員会や健康福祉部などと連携して取り組みます。		
			【市民協働・官民連携等】 ① 協働による地域個性を活かしたまちづくりについて、住民や商店街、関係団体等との協働により各種事業に取り組めます。		

【令和6年度 様式】

令和6年度 農政部 行政運営方針

I 農政部 重点方針一覧

※政策分野と施策は第7次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	10 食料・農業・農村	1 食料の安定供給
2		2 農業の持続的発展
3		3 農業生産基盤の整備
4		4 農村の振興
5	11 森林・林業	1 林業の振興
6		2 森林資源の受給拡大
7		3 森林の活用
8	29 都市づくり	1 都市基盤の整備と土地の適正利用促進

Ⅱ 重点方針 – 施策の方向性と内容 –

重点方針 No. 1	政策分野 10	食料・農業・農村	施策 1	食料の安定供給	 
	重点方針 －施策の方向性－	地産地消をはじめとした地元農産物の消費拡大と安全安心な農産物の安定供給を推進するとともに、会津ブランドの確立と販路拡大及び多様な消費者ニーズへ対応した生産・供給体制の構築に取り組みます。 また、公設地方卸売市場の健全な運営と活性化に向けた取組を推進します。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
① 地産地消及び食のブランド化の推進 「第4次あいづわかまつ地産地消推進プラン」に基づき、生産者や事業者、消費者間における相互理解をより深めることで、更なる地産地消の推進を図ります。また、「あいづ食の陣」において秋のサブ食材として「会津みしらず柿」を新たに追加するとともに、年間を通してテーマ食材や料理に合った会津清酒の紹介を行うなど、更なる食のブランド化を推進します。		①地産地消運動推進事業／農政課/354 万円			
② ICTを活用した地産地消の推進 ICTを活用した地元産農産物の需給マッチングサービス「ジモノミッケ」の活用促進に向けた取り組みを支援し、市内飲食店等における地元産農産物の利用拡大を図ります。		②農産物ブランド化・販売促進事業（あいづ食の陣実行委員会）／農政課/1,113 万円			
③ 公設地方卸売市場の維持・活性化、食品流通の多様化 市公設地方卸売市場の「経営展望」及び「経営戦略」に基づき、食品流通の多様化を推進し、市場の健全な運営と活性化に取り組むとともに、将来の施設のあり方について検討します。 また、市場使用料の軽減特例措置期間（令和4～6年度）の終了を踏まえ、市場内事業者や市場協会と意見交換を行いながら、今後の市場使用料の在り方について検討を進めます。		③公設地方卸売市場事業・市場活性化事業／農政課/1 億 719 万円			
		【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】			
		① 学校保健給食室と連携し、学校給食における地元産農産物の使用割合の向上を図ります。また、本市の食の魅力を広く発信するため、観光課等と連携し地域外へのPR活動に取り組みます。			
		② JAのほか、流通事業者や観光商工事業者などの関係団体との連携を図り、農産物の安全性や良食味等をPRし地元産農産物の消費拡大に努めます。			
		③ AiCT コンソーシアム、市場内事業者と連携し、「ジモノミッケ」の活用促進に向けて、生産者や飲食店経営者等への情報提供などの支援を行います。			
		④ 公設地方卸売市場指定管理者や市場内事業者との連携により、適正な運営管理と公平・公正な取引及び品質管理体制を確保し、市場機能の維持・活性化を図ります。			

重点方針 No. 2	政策分野 10	食料・農業・農村	施策 2	農業の持続的発展	  
	重点方針 －施策の方向性－	力強く持続可能な農業の実現に向けて、担い手を育成・確保するとともに、振興作物の重点的な生産拡大と需要に応じた米の安定生産、品質・食味向上の取組により、農業経営の収益性の向上を図ります。 また、持続可能な力強い地域農業の実現を目指し、「地域計画」の作成に取り組み、農地中間管理事業等を活用し、担い手への農地の集積・集約化を推進します。 さらに、ＩＣＴ等の先端技術の農業生産への活用を推進することにより、農産物の収量増加、品質向上、省力化を図るとともに、若年層等の就農促進に取り組みます。			
	【重点的取組】 ① 持続可能な地域農業の実現 市内全農業地域における「地域計画」の作成を進め、地域農業における課題や、将来の農業・農地利用の在り方を明確化します。また、農地中間管理事業を通じた担い手への農地集積・集約を推進します。 ② 農業の担い手の育成・確保 未来ファーマースタート支援事業により、移住就農者等の多様な担い手の確保・定着支援を図ります。 ③ 農業生産体制の向上 市場性の高い米及び園芸作物の作付け推進のほか、需要に応じた米生産を実現するため、非主食用米や土地利用型作物への転換を支援し、多様な経営戦略による収益性の高い農業生産体制の確立を図ります。 ④ スマート農業の導入による農業経営の改善 ＩＣＴ等の先端技術を実装した多様なスマート農業機器の導入により、品質向上による販売額の増加や省力化、生産コスト削減等を図り、農業経営の改善を推進します。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ①農業担い手支援事業/農政課/4,991 万円 ②未来ファーマースタート支援事業/農政課/287 万円 ③水田利活用推進事業/農政課/1,781 万円 ④スマート農業導入支援事業/農政課/600 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 農業委員会等と連携し、「地域計画」の作成推進に取り組むとともに、農地集積・集約化を図ります。 ② ＪＡ会津よつばの各作物生産部会等との連携により、高温対策や振興作物の生産拡大・品質向上、新規就農者の栽培技術の向上に取り組めます。 ③ 令和９年度に本市開催予定の「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」に向けて、ＪＡ会津よつば等と連携・協力し、本市産米の食味向上や開催に向けた準備等を進めます。 ④ スマート農業機器の製造メーカーや取扱店等と連携することにより、導入希望者がスムーズに事業を活用できるよう努めます。		

重点方針 No. 4	政策分野 10	食料・農業・農村	施策 4	農村の振興	       
	重点方針 －施策の方向性－	地域資源を活かした都市住民等との交流活動や農業 6 次化の推進などにより、地域の活性化や農業・農村の所得の増大に努めます。また、農業・農村のもつ多面的機能の発揮のため、環境負荷の低減や地域資源の維持・継承に取り組むとともに、農地・農業用施設の維持管理の適正化と住民の防災意識の向上を図るなど、暮らしやすい農村環境を整備します。加えて、有害鳥獣による被害を防止するための対策を適切に実施するとともに、地区全体でのモデル事業の取組に対する総合的な防除対策への支援を行います。			
	【重点的取組】 ① グリーンツーリズムの推進 地域資源を活かした都市住民等との交流を推進するとともに、会津地域の食や農業と観光資源を結びつけ、農業体験等を組み込んだ着地型旅行商品の造成や P R 活動などにより、訪日外国人を含めた誘客促進を図ります。 ② 環境保全効果の高い営農活動の普及 生産・流通・消費の各段階において環境負荷の低減を目指した「持続的な食料システムのまち」の構築に向け、有機農業のさらなる推進を図る協議会を設立し、必要な取り組みについて検討します。 ③ 農村の快適な生活環境の維持と保全 地区からの要望に基づき水路や道路整備を推進することで、適正な維持管理や長寿命化を図り、農村の生活環境の向上に努めます。 ④ 有害鳥獣の被害防止・捕獲 市街地でのツキノワグマやイノシシ等の出没状況を踏まえ、緊急対応体制を強化し、市民の安全確保に努めます。 また、農地・農作物及び人身被害防止のため、総合的な対策を進める地区への支援と、個人・団体に対する侵入防止柵設置の購入を支援するとともに、緊急性が高い状況においては有害捕獲を実施します。 さらに、会津総合射撃場を活用し、ツキノワグマやイノシシ等の中・大型獣捕獲従事者の一層の技術向上を図ります。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ①農村交流促進事業／農政課／97 万円 ②環境保全型農業直接支援対策事業／農政課／516 万円 ③農村環境整備事業／農林課／2,425 万円 ④鳥獣被害対策事業／農林課／1,575 万円 ⑤鳥獣被害防止総合支援事業／農林課／533 万円 ⑥会津地域鳥獣被害防止広域対策推進事業／農林課／182 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① グリーンツーリズム・クラブや食と農の景勝地推進協議会と連携を図り、受入体制の充実に努めます。 ② 農業・農村体験については、教育旅行の受入増加に向けて、観光課等と連携した P R 活動を行います。 ③ 有機農業の生産者や流通事業者等と連携し、持続的な食料システムの構築に取り組めます。 ④ 有害鳥獣対策については、会津地域 17 市町村及び、県猟友会若松支部、警察署、地方振興局との連携を図ります。		

重点方針 No. 5	政策分野 11	森林・林業	施策 1	林業の振興	     
	重点方針 －施策の方向性－	林業の生産基盤の整備と環境保全、並びに低コスト化に向けた継続的な支援や民有林の整備を持続的かつ計画的に進め、また、適切な間伐の実施により、原木、間伐材等の安定供給を図り、林業の振興に取り組みます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 林道の整備・維持管理 間伐材等の搬出に必要な林業専用道（※１）の整備と既存の林道の適正な維持管理を実施し、森林を保全します。 ② 森林経営計画に基づく森林経営の支援 林業事業体が作成した森林経営計画（※２）に対する認定等の支援を行い、間伐等の森林整備を推進します。 ③ 間伐材搬出支援等による森林整備の促進 森林経営計画に基づく、間伐事業の搬出運搬経費の支援により、持続性のある森林整備を推進します。 ④ 森林病虫害被害の拡散抑制 松くい虫等の森林病虫害被害を受けた枯損木の伐倒駆除や、感染予防対策（樹幹注入剤による予防）などを計画的に行い、病虫害被害の拡散を抑制することで、森林資源の確保と自然環境・景観の保全に努めます。 ⑤ 森林経営管理制度による森林の適切な経営や管理 対象森林の所有者に対する意向調査が円滑に進められるよう、森林情報等から作成した全体計画に基づき、計画的な意向調査を実施するとともに、経営管理権（※３）の取得に向けて取り組みます。 また、経営管理権の取得後は、森林所有者に代わって市が森林環境譲与税を活用し森林の経営や管理を行います。		①林業専用道整備事業／農林課／１億 877 万円 ②林道維持管理事業／農林課／2, 508 万円 ③会津材循環利用促進事業／農林課／750 万円 ④森林病虫害等防除事業／農林課／269 万円 ⑤森林経営管理事業／農林課／5, 426 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 森林の適切な整備を進めることにより、森林の持つ二酸化炭素の吸収効果を高めることができ、また、土砂流出による災害の防止につながるなど、市の果たすべき役割に大きく関与することから、市民部局と連携し、林業の振興に向けた取組を進めます。 ② 適切な森林整備の推進と間伐材等の安定供給に向けて、森林所有者や林業事業体との連携を図り、森林が持つ多面的機能の維持向上に努めます。 ※１ 林業専用道⇒林道と作業道の間位置するものであり、10t 積トラック程度までの通行を想定する。 ※２ 森林経営計画⇒森林所有者から委託を受けた林業事業体が国等の補助金を活用して森林施業を実施するために策定する計画。 ※３ 経営管理権⇒森林所有者が行うべき経営管理（伐採・造林・保育等）を市が委託を受け実施するために必要な権利。		

重点方針 No. 6	政策分野 11	森林・林業	施策 2	森林資源の需給拡大						
	重点方針 －施策の方向性－	国県、管内の市町村、林業団体等と連携して豊富な森林資源の有効利用と、会津漆器の原材料であるウルシ液の生産拡大に向けたウルシ樹の育成を推進します。								
	【重点的取組】 ① 森林環境の保全と木材の活用 県の森林環境交付金（令和3年度～令和7年度）を活用した、公共施設等への県産材の利活用や木質バイオマスの利活用を推進することで、森林環境の保全や市内の小・中学校の森林環境学習を支援します。 ② 会津産材の流通体制整備 木質バイオマスボイラによる熱供給事業などの新たな地域材の需要に対応するため「会津地域森林資源活用事業推進協議会」の一員として、構成機関と連携して検討を進めます。 ③ ウルシ樹の育成 会津漆器の原材料であるウルシ液を生産するため、一箕町金堀地区でウルシ樹の保育管理と、大戸町南原地区で新たなウルシ団地整備に向けて苗木の新植と管理を行い、ウルシ樹の育成・拡充を図ります。				【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ①森林環境整備事業／農林課／1,122 万円 ②森林資源活用事業／農林課／1 万円 ③特用林ウルシ樹育成事業（金堀、南原地区）／農林課／878 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 公共建築物等に対する木材利用を推進するため、建設部や教育委員会と連携を図り、森林環境交付金（※1）を活用して、公共施設の県産材による木質化やパレットストーブの導入など、地域材の利用拡大に向けた取組を進めます。 ② 会津地域森林資源活用事業推進協議会の事業推進にあたっては、関係13市町村、商工団体、農林団体等の関係47団体で連携して取り組みます。 ③ 教育委員会の「まちなかアートプロジェクト」事業と連携して、漆林見学会を開催し本市の伝統産業への理解を深める取組を進めます。 ※1 森林環境交付金⇒森林環境税を財源とする県交付金で、森林整備や森林環境学習の推進、並びに県産材と木質バイオマスの利活用推進等を目的に交付される。					

重点方針 No. 7	政策分野 11	森林・林業	施策 3	森林の活用	 
	重点方針 －施策の方向性－	憩いと学びの場、森林レクリエーション活動の場の提供を通して、森の大切さや森林整備の必要性についての市民啓発を継続して取組み、さらに、森林ボランティアや森林環境学習、林業体験会等を通じて森林を守り育てる意識を醸成します。			
	【重点的取組】 ① 自然休養林の適正管理 快適な森林レクリエーションや社会（野外）教育の場を提供するため、休養林内の遊歩道の適正な維持管理等や、ガイドブックやホームページでのPRにより、一般市民、観光客等の利用者の増加を図ります。 ② 森林ボランティア等の活動の促進 「市民と共生の森」において、森林ボランティア団体と連携した森林レクリエーション等の開催を通して、森の大切さや森林整備の効能などの体験を通して学べる場を提供します。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ①市民と共生の森整備事業／農林課／2,318万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 会津東山自然休養林の利活用を推進するため、建設部と連携を図り、背あぶり山公園内のレストハウス、キャンプ場、遊歩道等の公園施設の有効活用により、利用者の拡大に努めます。 ② 自然休養林や遊歩道を利用して自然に親しむ機会をより多く提供するため、観光商工部と連携して、観光サイトを通した広報活動に努めます。 ③ 「市民と共生の森の会」と連携を図り、学びの場を通じた市民協働による森づくりを進めます。		

重点方針 No. 8	政策分野 29	都市づくり	施策 1	都市基盤の整備と土地の適正利用の促進	 
	重点方針 －施策の方向性－	適正な土地利用の誘導・促進のもと、既存の社会資本を活かした総合的かつ計画的な市街地の形成を進めます。			
	【重点的取組】 ① 分かりやすい住居表示・国土調査の推進 国土調査法に基づき、昭和 28 年から地籍調査を実施しており、まちづくりの基礎となる土地の境界を明確化する事業であるため、今後も継続して取り組みます。 令和 6 年度は、宮町地区と東山町湯本地区において、地籍調査事業を実施します。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 国土調査事業/農林課/692 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 道水路・法定外公共物等の境界明確化については、建設部局と連携して事業を進めます。 ② 都市部における事業化については、法務局が実施している登記所備付地図作成作業と連携して事業を進めます。		

【令和6年度 様式】

令和6年度 建設部 行政運営方針

I 建設部部 重点方針一覧

※政策分野と施策は第7次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	24 公園・緑地	1 安全で快適な憩い空間の提供
2	27 治水	1 総合的な治水対策
3	28 雪対策	1 除排雪作業の情報化・効率化
4		2 除雪困難世帯の外出支援
5		3 除雪インフラの整備
6	29 都市づくり	1 都市基盤の整備と土地の適正利用の促進
7	30 道路	1 道路交通ネットワークの整備
8		2 身近な道路環境の整備・保全
9	33 住宅・住環境	2 市営住宅の管理運営
10		3 住宅・建築物の耐震化の促進
11	34 景観	1 自然、歴史、市街地の特性を活かした景観形成
12	39 まちの拠点	3 会津若松駅前の整備検討

Ⅱ 重点方針 – 施策の方向性と内容 –

重点方針 No. 1	政策分野 24	公園・緑地	施策 1	安全で快適な憩い空間の提供	
	重点方針 – 施策の方向性 –	地域における様々な主体と共に緑化・美化を推進します。また、公園や緑地、農村公園、児童遊園、広場等を適切に管理し公園施設の長寿命化を図ることで、安全で快適な憩いの空間を提供します。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
① 市民協働による市街地の緑化・美化の推進		花と緑のスタッフ活動を中心に、市民との協働による花苗生産活動や公共施設の花壇への植栽を実施し、地域の緑化・美化を推進します。令和6年度は、花と緑のスタッフ、花苗生産の運営について、業務委託による民間活力を生かした取り組みを推進し、事業の魅力向上に努めます。		① 花と緑推進事業／まちづくり整備課／1,166万円	
また、公園等緑化愛護会の活動についても、業務委託による愛護活動を推進し、地域の緑化・美化に努めます。				② 公園・緑地等維持管理事業／まちづくり整備課／2億8,371万円	
② 適正な維持管理による公園・緑地の保全		公園・緑地は、都市の住環境、防災性の向上、景観の形成、生物多様性の確保、交流空間の提供等求められる機能は多岐にわたることから、良好な維持管理に努めます。		③ 公園施設長寿命化事業／まちづくり整備課／7,000万円	
また、鶴ヶ城公園についても、利用者の安全・安心の確保に努め、引続き良好な維持管理に努めます。				(令和5年2月補正額を含む)	
③ 予防保全型管理による公園施設の長寿命化の推進		公園利用者の安全・安心を確保するため、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の予防保全に重点を置き、公園設備の改修や遊具更新を行い、併せて、ライフサイクルコストの縮減を図ります。		④ 墓園・納骨堂管理事業／都市計画課／2,914万円	
④ 市民ニーズに合った墓園等の管理		多様化する市民の墓地需要に応えるため、墓園内の墓所増設を実施するとともに、墓園や納骨堂の適正な維持管理に努めます。		【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】	
				① 森林環境交付金（農政部所管）を活用し、木製ベンチ等の公園施設を更新することで、森林の利活用と利用者の安全、安心を確保します。	
				② 市民憲章都市美化部会（市民部所管）へプランター植栽の花苗を提供します。	
				③ 官民協働による都市公園等の維持管理手法を検討し、魅力ある都市公園等の提供に努めます。	

重点方針 No. 2	政策分野 27	治水	施策 1	総合的な治水対策	 
	重点方針 －施策の方向性－	河川や雨水幹線の施設整備に加えて、事業所や住宅地における雨水の流出抑制対策を推進し、市内全域での治水対策に取り組めます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
① 河川水路及び雨水幹線の整備促進 降雨による浸水被害が発生している溢水箇所の解消を図るため、雨水幹線の整備や水路の改修を行います。		① 雨水幹線整備事業／下水道施設課、都市計画課／3億2,100万円			
② 貯留・浸透施設等の雨水流出抑制対策の促進 これまでの浸水対策の成果等を踏まえた総合治水計画に基づき、公共施設の整備や民間開発行為において雨水貯留浸透施設の設置を依頼するなど、雨水流出を抑制する対策の促進を図ります。		② 溢水対策事業(水路改修事業)／道路課、都市計画課／1億550万円			
③ 河川や雨水幹線等の維持管理による施設機能の保全 河川や水路等の流水障害物の除去や、除草作業及び樹木管理を行い、洪水時の正常な機能の保全を図ります。		③ 河川管理業務／道路課／2,011万円			
④ 内水ハザードマップによる浸水想定等の情報提供 内水ハザードマップの公表により、危険箇所の事前把握と豪雨時の水防活動や避難行動の支援を図ります。		④ 総合治水計画の推進(雨水出水浸水想定区域図作成)／下水道施設課、都市計画課／1,600万円			
		【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】			
		① 集中豪雨などによる水害箇所の把握と、水害被害への迅速な対応を図り災害に強いまちづくりを推進するため、関係部局と連携して情報共有に努めます。			
		② 地域の方が行う住民の生活に密着した水路の除草作業や、市が行う河川の浚渫作業等による維持管理により、流水を阻害する雑草や土砂を除去し、正常な機能を保全します。			

重点方針 No. 3	政策分野 28	雪対策	施策 1	除排雪作業の情報化・効率化	
	重点方針 －施策の方向性－	I C Tを活用した除雪車両の運行情報の共有や事業者と市民、行政による除排雪体制の強化などにより、情報の共有のもとで効率的で効果的な除排雪を行います。また、私道の除雪等にも取り組み、冬期間の交通の確保に努めます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 道路の幅などに合わせた適正な除雪車配置 効率的な除雪のため、道路幅員に合わせた除雪機械を確保し、適切な配置を行います。 ② 事業者と行政による、機材体制、人的体制の整備・育成 除雪体制を強化するため、民間除雪機械の確保や直営除雪機械の修繕・更新を行います。 また、受託業者には、除雪オペレーター育成支援事業により、オペレーターの確保・育成を支援します。 ③ 降雪状況や除排雪の状況などのリアルタイムな情報共有 市民要望に迅速に対応するため、除雪車運行システムを活用し、リアルタイムに除雪機械の稼働状況を確認していきます。 また、市民と行政とが除雪情報を共有するため、除雪機械の稼働状況を市HPで配信します。		① 除雪対策事業【道路除雪】（道路課）4億6,850万円 ② 除雪対策事業【雪寒機械整備】（道路課）2,284万円 ③ 除雪対策事業【除雪オペレーター育成支援】（道路課）50万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 町内会等の協力による雪溜め場の確保を行い、効率的な除排雪に努めます。 ② 除雪オペレーター育成支援事業により、オペレーターの確保・育成を支援します。		

重点方針 No. 4	政策分野 28	雪対策	施策 2	除雪困難世帯の外出支援 
	重点方針 －施策の方向性－	地域での助け合いやボランティア体制を充実することで、高齢者や障がいのある人のみの世帯など、除雪困難世帯への更なる支援を図ります。		
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）	
	① 地区や地域における支援体制構築に向けた取組 間口除雪の対象となる除雪困難世帯支援については、町内会単位で実施しているボランティア除雪と同じであることから、ボランティア除雪と連携し間口除雪を拡充します。		① 除雪対策事業【間口除雪】（道路課）160 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 間口除雪の実施については、除雪困難世帯を把握している健康福祉部と連携しながら、PRに努めてまいります。 また、間口除雪の契約については、社会福祉協議会で実施しているボランティア除雪と窓口を一本化し、町内会の事務軽減を図ります。	

[illegible]

重点方針 No. 6	政策分野 29	都市づくり	施策 1	都市基盤の整備と土地の適正利用の促進 
	重点方針 －施策の方向性－	適正な土地利用の誘導・促進のもと、既存の社会資本を活かした総合的かつ計画的な市街地の形成を進めます。		
	【重点的取組】 ① 地域特性を活かした都市機能の配置 計画的な都市基盤の整備や、地域特性を活かしながら社会経済情勢の変化に対応した持続可能なまちづくりの推進を図るため、都市計画に関する基本的な方針である、都市計画マスタープランを改定します。 また、各種都市計画制度を活用しながら都市づくりを進めるとともに、効果的かつ効率的な都市基盤の整備を進めていくため必要な都市計画の決定・変更を行い、良好で秩序ある都市の構築を図ります。			④ 土地区画整理事業・地区計画制度を活用した住環境の向上 扇町土地区画整理事業について、快適な住環境の向上に努めながら、令和5年度に換地処分を完了したことから、事業終結に向けて清算事務を着実に進めていきます。 また、良好な環境づくりのための方針などを定める地区計画制度を活用し、地域の実情に応じた住環境の向上を図ります。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

- ① 都市計画マスタープラン策定業務／都市計画課／1,170万円
- ② 立地適正化計画推進事業／都市計画課／2,068万円
- ③ 扇町土地区画整理事業／開発管理課／12億5,446万円

【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】

- ① 都市計画マスタープランの改定業務や立地適正化計画の推進にあたっては、都市基盤や公共交通、中心市街地活性化などの観点から、建設部各課をはじめ企画政策部や観光商工部、農政部、上下水道局など幅広い部局との連携を図りながら進めていきます。
- ② 都市計画マスタープランの改定にあたっては、地区別懇談会の開催等により住民意向把握などを踏まえ策定を進めていきます。
- ③ 立地適正化計画推進事業の実施にあたっては、市民ニーズの把握や商店街、事業者等の意見を聞きながらアクションプランの策定を進めていきます。

重点方針 No. 7	政策分野 30	道路	施策 1	道路交通ネットワークの整備	
	重点方針 －施策の方向性－	交流人口の拡大に向け、広域道路交通ネットワークの整備推進を関係機関に働きかけていきます。また、市内の交通混雑の解消に向けて、主要な道路の整備を推進します。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 高速・高規格道路ネットワークの構築に向けた関係機関との連携 広域的な連携交流の促進のため、隣県の沿線自治体と連携しながら、会津地方の縦軸と横軸を形成する「会津縦貫道」の整備及び「磐越自動車道」の完全4車線化の早期実現を図ることを目的に、効果的な要望活動を実施していきます。 ② 国県道の整備促進に向けた関係機関との連携 会津地方の産業経済及び文化・観光の振興とともに、医療機関への緊急搬送時間の短縮及び災害発生時の交通途絶リスクの回避等において、国県道の整備は不可欠であることから、関係機関と連携し、整備促進に向けた効果的な要望活動等を実施していきます。 ③ 都市計画道路や幹線市道等の整備 本市の東西を結ぶ幹線道路である「都市計画道路 藤室鍛冶屋敷線」の整備を継続して進めていきます。また、幹線道路の整備として、門田町徳久地区と国道118号を結ぶ「市道幹Ⅰ-22号線」の整備に向けた用地取得、「幹Ⅱ-13号線」は歩道橋の整備を進め、通学や歩行者の安全対策を進めていきます。		① 都市計画道路事業 藤室鍛冶屋敷線（本町工区）/ まちづくり整備課/3,746万円 ② 都市計画道路事業 藤室鍛冶屋敷線（城前工区）/ まちづくり整備課/1,500万円 ③ 市道幹Ⅰ-22号線道路整備事業/まちづくり整備課/7,338万円 ④ 市道幹Ⅱ-13号線道路整備事業/まちづくり整備課/4,395万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 都市計画道路 藤室鍛冶屋敷線（本町工区）は、拠点医療施設へのアクセス道路であり、本路線の安全性と利便性の向上を目指し、以西の県事業との連携、調整を図りながら事業を進めます。 ② 都市計画道路 藤室鍛冶屋敷線（城前工区）は、県立病院跡地土地利用事業や市営城前団地建替え事業等、関連部局との連携、調整を図りながら事業の検討を進めます。		

重点方針 No. 8	政策分野 30	道路	施策 2	身近な道路環境の整備・保全	
	重点方針 －施策の方向性－	すべての人が安全で安心して利用できる道路環境を整え、適切な維持管理を行っていきます。また、道路パトロールや定期的な点検、さらには道路利用者からの情報提供などにより道路施設の状態を把握し、予防的な補修を行うことによって施設の長寿命化を図りながら、良好な道路環境の保全を行っていきます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 身近な生活道路の整備 市民生活に最も身近な生活道路の整備要望に基づき、人家連担の度合いや道路の利用状況などから整備の優先度を検討し、舗装等の整備を進めます。 ② 予防的な修繕による橋りょうやトンネルなどの長寿命化の推進 法定化された橋梁の近接目視点検を行うとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋面補修や桁補修などの補修工事を実施します。		① 市道舗装整備事業（道路課）6,250 万円 ② 道路維持修繕事業（道路課）2 億 3,775 万円 ③ 橋梁長寿命化修繕事業（道路課）1 億 3,500 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 道路を占用する施設（上水道・下水道・ガス）の更新や補修に伴う整備計画について、関係部や事業者との横断的な情報交換を行い、効率的な道路施設や占用施設の更新が図られるよう努めます。 ② 官民連携による包括的な道路管理（除雪を含む）について、効率的な手法の検討を進めます。		

重点方針 No. 9	政策分野 33	住宅・住環境	施策 2	市営住宅の管理運営	
	重点方針 －施策の方向性－	低廉で良好な住宅を提供するため、市営住宅の管理運営を適切に行うとともに、長寿命化に向けた改善や建て替え等を進めます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 市営住宅の適切な管理運営 入居中の方々への対応や入居者の募集、施設の維持修繕とともに、老朽化に伴う用途廃止に向けた取り組みなどにより、適切な環境を維持した市営住宅の提供に努めていきます。 ② 城前団地の建て替えの推進 老朽化が進行している城前団地については、住環境の改善を図るため、ユニバーサルデザインや景観、環境などに配慮し、入居者の意向を踏まえながら、建て替えを進めていきます。 令和6年度は、令和6～7年度継続の更新住宅第5棟3階建て24戸に着手し、既存給水管を更新するため、配水管路の測量設計を行うほか、既存住宅と集会所の解体を実施します。 ③ 市営住宅の長寿命化の推進 既存ストックを有効に活用し、市営住宅を継続して安定的に提供していくため、施設の長寿命化に向けた改善を進めていきます。 令和6年度は、城西団地第5棟（5階建て28戸）の外壁劣化部や屋上防水等及び、電気設備や給排水設備等を改善し、経年により低下した安全性や居住性の向上を図ります。 ④ 定住の支援 中山間地域（大戸・湊地区）の活力及び定住人口の維持を図るため、空家を活用した住宅を整備し子育て世帯などに貸し出す「定住支援住宅供給事業」について検討していきます。		①市営住宅管理運営事業／建築住宅課／1億9300万円 ②城前団地建替事業／建築住宅課／4億3,785万円 ③市営住宅大規模改善事業／建築住宅課／1億350万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 市営住宅については、住宅に困窮する方々などを対象としており、高齢者や障がいのある方も多く入居されていることから、加齢や疾病等の身体的な状況の変化による低層階への住み替えの実施をはじめ、生活状況や安否の確認について、健康福祉部との情報共有や連携を図りながら、適切な管理運営に努めていきます。 ② 市営住宅の維持管理について、官民連携による効率的な手法の検討を進めます。 ③ 定住支援住宅の供給について、空家の選定や入居者の募集等においては、地域や宅建協会会津支部などの関係機関と情報共有・意見交換しながら検討していきます。 また、空家関連は危機管理課、移住・定住関連は地域づくり課と情報共有や連携を図りながら、事業の実施に向けて検討していきます。		

重点方針 No. 10	政策分野 33	住宅・住環境	施策 3	住宅・建築物の耐震化の促進	
	重点方針 －施策の方向性－	市民の安全・安心を確保し、かつ、生命と財産を守るため、地震などの災害に強い住環境の整備を推進します。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 木造住宅耐震診断と耐震改修 昭和 56 年以前に建てられた木造住宅について、耐震診断や耐震改修に係る費用の支援を行い、耐震化の促進を図ります。 ② 大規模盛土造成地の滑動崩落防止対策 大規模な地震により災害発生のおそれ大きい大規模盛土造成地について滑動崩落防止対策を進め、被害の防止・軽減を図るとともに、経過観察マニュアルに基づき、対象となる造成地について定期的なパトロールを実施し、安全確保を図ります。		① 木造住宅耐震改修支援事業／建築住宅課／237 万円 ② 宅地耐震化推進事業／開発管理課／1 億 100 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 建築物の耐震診断や耐震改修に係る支援については、耐震化の促進のため、建物所有者及び県との連携を密にして進めていきます。 ② 大規模盛土造成地における被害の防止・軽減を図るため、市民の災害に対する意識の高揚に努めるとともに、地域住民と連携し点検を行い、盛土の変状・湧水などの早期発見につなげるなど、安全性の確認を行います。		

重点方針 No. 11	政策分野 34	景観	施策 1	自然、歴史、市街地の特性を活かした景観形成	
	重点方針 －施策の方向性－	歴史、文化、地域の特性を活かした、魅力にあふれ、賑わいのある景観の創出と、豊かな自然景観の保全を図ります。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 景観重点地区等への景観助成制度による支援 鶴ヶ城周辺地区や飯盛山から鶴ヶ城を望む眺望景観保全地区等の景観重点地区や、景観まちづくり協定地区等について、市民協働による会津若松らしい景観の形成を図るため、助成制度を活用した修景等による良好なまちなみ景観づくりを進めます。 ② 周辺景観と調和した建築物や屋外広告物への規制・誘導 屋外広告物等に関する条例に基づき、屋外広告物の適切な規制・誘導を進め、周辺景観と調和した良好な広告景観の形成を図ります。 ③ 史跡、名勝等の文化財を活かしたまちなみの形成 修景等への支援や市内の小・中学生を対象とする「大好きな会津絵画コンクール」の開催など、景観形成への市民意識の高揚を図ることにより、史跡、名勝等の文化財を活かした、会津若松らしい歴史的雰囲気のマちなみ形成を推進します。 ④ 歴史的風致維持向上計画の推進 歴史資源や伝統文化の保存・継承、地域資源をまちづくりに活かすため、歴史的風致維持向上計画を推進します。		① 景観形成事業／都市計画課／1,338 万円 ② 屋外広告物対策事業／都市計画課／38 万円 ③ 歴史的風致維持向上計画推進事業／都市計画課／63 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 景観形成上重要な歴史的建造物や緑地等を「あいづまちなかアートプロジェクト」をはじめ、さまざまなイベントで活用するなど、将来にわたって良好に保存していくために有効な活用方法やPR方法等について関係部局とさらなる連携を図ります。 ② 文化課、観光課、まちづくり整備課などの関係部局と連携し、歴史的資源の保全とともにその周辺環境を整備することで、歴史的風致維持向上計画を推進します。 ③ まちなか観光の推進や中心市街地活性化に寄与できるよう、歴史的建造物や緑地等の良好な維持管理や景観まちづくり協定地区等の修景等に対する支援など、まちなかの魅力向上につながる市民協働によるまちなみ景観づくりを進めます。		

重点方針 No. 12	政策分野 39	まちの拠点	施策 3	会津若松駅前の整備検討	
	重点方針 －施策の方向性－	主要交通の拠点であり、また、本市の玄関口である会津若松駅前については、交通動線（人やバス、車などの動き）等を整理しながら、駅及び駅周辺施設の利用者などの利便性の向上と安全性の向上に向けた検討を進めます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 会津若松駅前の基盤整備の検討 会津若松駅前について、交通結節点機能の充実や道路交通の円滑化など、本市の玄関口として求められる都市機能を高め、都市内及び地域間の人・物・情報がつながり、地域の方々に親しまれる”まちの拠点”を形成するために、官民連携により市の事業コストを抑制しながら、安全・安心で、より質の高い公共サービスが提供できるよう駅前広場及びその周辺の都市基盤整備について基本計画の策定を進めます。		① 会津若松駅前都市基盤整備事業/まちづくり整備課/2,740 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 地域公共交通事業者（鉄道、バス、タクシー）との連携とともに、都市計画や公共基盤（公園、道路等）については、庁内関係部局はもとより、国や県、公安委員会との連携し、協議を重ねながら検討を進めます。		

【令和6年度 様式】

令和6年度 会計課 行政運営方針

I 会計課 重点方針一覧

※政策分野と施策は第7次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	41 行政運営	2 社会の変化に対応していく行政運営
2		

Ⅱ 重点方針 – 施策の方向性と内容 –

重点方針 No. 1	政策分野 41	行政運営	施策	社会の変化に対応していく行政運営	  
	重点方針 －施策の方向性－	法令に基づき適正で迅速な会計処理と安全で効率的な公金管理を行うとともに、緊急性や優先度に応じた柔軟な事務処理に努めます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
① 適正な会計管理事務の執行		① 会計管理に関する業務／会計課／215 万円			
・市の支出に関する帳票を審査確認し支払いをします。					
・決算書を調製し、歳入簿や歳出簿等を適正に保管します。					
・法令に基づき現金や物品の出納、保管の会計事務を行います。					
・公金を安全に運用し、保管するとともに資金確保に努めます。					
・公有財産の記録管理を行います。					
・市内各金融機関の公金の取扱等の検査を実施します。					
② 会計事務の電子決裁の推進		【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】			
・会計事務の電子決裁化を推進し、会計業務における紙資源の削減と事務の効率化を図ります。		① 会計事務の電子決裁化を推進するため、関係部局と連携して、会計事務の見直しを図ります。			
③ 公金支払事務に係る負担の適正化					
・公金支払事務において、帳票による振込からデータ伝送方式の口座振込を推進するとともに、手数料については指定金融機関と協議しながら対応に努めます。					

重点方針 No. 2	政策分野 41	行政運営	施策	社会の変化に対応していく行政運営		
	重点方針 －施策の方向性－	迅速かつ正確に収入金額を集計・確定し、各収入科目ごとの個人の収納データを作成します。				
	【重点的取組】			【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
① 効率的な収入管理事務の執行 ・指定金融機関から送付される納入済通知書等をOCR機器（光学式文字読取機器）を使用して読み取り、効率的に収入管理業務を行います。 ・市の収入に関する口座振替データの金融機関との受渡しについて、主としてより安全なデータ伝達方式であるデータ伝送システムによる運用を行います。 ③ 公金収納のデジタル化への対応 ・国の「地方公共団体への公金収納のデジタル化に向けた取組の実施方針について」に基づき、公金収納のデジタル化を検討し、公金納入の利便性の向上と収納事務の効率化を図ります。			① 収入管理業務／会計課／465万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 公金収納のデジタル化の検討にあたって、関係部局と調整を図ります。			

【令和6年度 様式】

令和6年度 議会事務局 行政運営方針

I 議会事務局 重点方針一覧

※政策分野と施策は第7次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	41 行政運営	3 行政サービスの最適化と利便性向上

Ⅱ 重点方針 – 施策の方向性と内容 –

重点方針 No. 1	政策分野 41	行政運営	施策	行政サービスの最適化と利便性向上	
	重点方針 – 施策の方向性 –	議会活動・議員活動が円滑に推進できるようサポートし、市民全体の福祉の向上を目指します。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
① 市民に開かれた議会運営の推進 公正性及び透明性を確保するとともに、適切な情報公開を行い、市民に開かれた議会を目指します。		② 市民参加の機会の拡充 市民との意見交換会や委員会での意見陳述機会の確保などを通して、市民の多様な意見を把握し、政策形成に適切に反映できるよう、市民参加の機会を拡充します。		③ 政策提案・政策立案機能の強化 把握した市民の多様な意見をもとに調査研究等を推進し、政策提案、政策立案機能の強化に取り組みます。	
④ 市政運営の監視・評価 市民本位の立場から、本会議、委員会での審議等を通して、適正な市政運営が行われているかを監視し、評価します。		④ 議会活動・議員活動の「見える化」推進／議会事務局／291 万円		【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 市民との意見交換会や委員会での意見陳述機会の確保などにより市民の多様な意見を把握し、それらの意見を起点として議会内での議論や政策形成につなげる取組を進めます。 また、議会活動・議員活動の見える化を推進するため、議会白書の発行・全戸配布を行うとともに、市民意見を政策に反映させる議会にしていいため、これまでの広報議会モニターを発展させ、新たに議会モニターを設置し、議会・議員との意見交換や各種調査の依頼を実施します。 さらに、議会が自らその活動を振り返り、課題を明確化し、必要な改善を継続して行うため、議会評価の取組を進めます。	

【令和6年度 様式】

令和6年度 教育総務課 行政運営方針

I 教育委員会 重点方針一覧

※政策分野と施策は第7次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	2 学校教育	1 確かな学力の育成
2		2 豊かな心の育成
3		3 健やかな体の育成
4		4 特別支援教育の充実
5	3 教育環境	1 就学環境の充実
6		2 学校環境の充実、整備
7	4 地域による子ども育成	1 子どもと子育て家庭を支える地域づくり
8		2 青少年の健全育成
9	5 生涯学習	1 生涯学習活動の支援
10		2 読書活動の推進
11		3 地域における社会教育の推進
12	6 スポーツ	1 スポーツ機会の充実
13		2 スポーツ環境の充実
14	7 歴史・文化	1 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興
15		2 地域の歴史・文化を育む環境づくり
16		3 歴史資源・伝統文化の保存・継承

Ⅱ 重点方針 – 施策の方向性と内容 –

重点方針 No. 1	政策分野 2	学校教育	施策 1	確かな学力の育成	
	重点方針 －施策の方向性－	子どもたちが、学力の基礎となる知識を確実に身に付け、それらを活用して課題を解決する力を育成します。加えて、子どもたちが学ぶ喜びや楽しさを実感し、主体的に学習に取り組む姿勢を養います。 また、「あいづっこ学力向上推進計画」に基づき、学校と家庭が連携して学力向上に取り組めます。			
	【重点的取組】 ① あいづっこ学力向上推進計画に基づく学力向上策の推進 これまでの学力向上推進の取組の更なる充実を図っていきます。特に、本市独自の学力調査（チャレンジテスト）を実施し、児童生徒が出題様式に慣れるようにするとともに、各学校の学力向上対策の自己評価・指導改善の材料とします。加えて、問題作成を通して教員の指導力向上を図っていきます。 また、児童生徒の習熟度に応じて、個別最適な問題が出題されるAI型のデジタルドリルを導入・活用することで、学習内容の理解の促進と学力の定着を図っていきます。 さらに、数学の授業支援を行うため、各学校に「あいづっこ数学サポートティーチャー」を派遣し、学習のつまづきの解消等を図っていきます。 ② 地域とともにある学校づくり（学校運営協議会） 学校運営協議会の充実に向け、「学校運営協議会連絡会」の充実を図るなど推進体制を整備し、活動内容を地域等へ発信していきます。 また、学校運営協議会と地域学校協働本部との連携・協働による地域総ぐるみで子どもたちを育てる環境づくりを推進していきます。 ③ 社会の変化に対応した学校の体制づくり 魅力ある学校づくりを目指し、市立学校の新しい学校のあり方などについて、学校運営協議会からの要望等を踏まえ、協働し検討してい				

きます。
④ 情報活用能力の育成
学習用タブレットなどを活用して、コンピュータの基本的な操作の習得や情報活用能力の向上等に取り組んでいきます。
⑤ グローバル化に対応した教育の推進
中学校区を基本としたグループごとに外国語指導助手を配置し、児童生徒の英語でのコミュニケーション能力の素地を養い、国際理解・国際感覚を育てていきます。
【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）
① あいづっこ学力向上推進事業／学校教育課／ 4,226 万円
② 学校運営協議会運営事業 ／学校教育課／ 181 万円
③ 外国語指導助手等活用事業 ／学校教育課／ 4,935 万円
【市民協働・官民連携等】
① 学力向上のためには、児童生徒を取り巻く学校、家庭、地域と教育委員会及び関係機関等が共通理解のもと、連携することが重要であることから、それぞれの役割と強みを活かし、様々な視点から学力向上に向けて取り組んでいきます。
② 学校と地域の団体や人材、家庭との連携を図るため、地域学校協働本部と連携し、取り組んでいきます。

重点方針 No. 2	政策分野 2	学校教育	施策 2	豊かな心の育成	4 読の強い教育を みんなに 5 ジェンダー平等を 実現しよう
	重点方針 －施策の方向性－	自分や他者を大切にすることや自己肯定感を育み、「あいづっこ宣言」の精神を基盤とした規範意識を高めます。また、ふるさと会津に誇りと愛着をもち、たくましく生きる人材を育成します。 さらに、子どもたちの生命を守り、学校を安心して学べる場所とするため、学校、家庭、地域、関係機関、行政等の連携により、いじめや不登校などの未然防止、早期対応に取り組めます。			
	【重点的取組】 ① 豊かな心を育成する教育の推進 本物に出会い本物に学ぶ機会を創出し、心に残る感動体験を通じ「憧れ」や「郷土への誇り」といった子どもたちの豊かな心の育成に取り組んでいきます。加えて、子どもたちが自らあいさつをするなど、各学校で「あいづっこ宣言」の項目の具体的な行動目標を掲げ、実践につなげていきます。 ② ふるさと会津の精神の継承 会津を学ぶ講座や体験事業を通して、ふるさと会津に誇りをもつ人材の育成を進めていきます。 ③ 読書を通じた創造性や感受性の育成 読書を通して感性と想像力を磨き、豊かな心と確かな学力を身に付けた子どもの育成を図るため、学校図書館の充実等、子どもたちの読書環境を整備していきます。 また、全市立学校に学校図書館支援員を配置し、読書好きな児童生徒を増やすとともに、授業における積極的な図書館の活用を通して、豊かな想像力、表現力や読解力を育成していきます。 ④ 不登校やいじめ防止に関する相談支援体制の充実 いじめ、不登校、虐待等に適切に対応するために、専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置や教育相談体制の充実（教育相談員を3名から6名に増員）を図り、児童生徒やその保護者からの相談に応じるとともに、いじめ等の根絶に向				けて市民一丸となって取り組む体制の充実を図っていきます。 また、いじめや不登校等の児童生徒を支援するため、健康福祉部や関係部局との連携や協力体制を強化し、支援体制の充実を図っていきます。 【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① あいづっこ人材育成プロジェクト事業／学校教育課／ 530 万円 ② 適応指導・教育相談事業、スクールカウンセラー等活用事業 ／学校教育課／2,697 万円 ③ いじめ防止等対策事業 ／学校教育課／ 17 万円 【市民協働・官民連携等】 ① 健全な青少年を育成するためには、基盤となる家庭の教育機能が重要であることから、家庭の果たす機能や役割について理解が図られるよう関係機関と協力・連携しながら事業を展開していきます。 ② いじめ防止や不登校の未然防止のため、健康福祉部や関係機関と連携を図りながら、地域一体で取り組んでいきます。 ③ 人材育成を図るには長期的な視点で実施する必要があることから、「あいづっこ映画から学ぶ運営協議会」などの関係機関と官民連携により取り組んでいきます。

重点方針 No. 3	政策分野 2	学校教育	施策 3	健やかな体の育成		
	重点方針 －施策の方向性－	子どもたちが運動の楽しさや喜びを実感できる機会をつくり、心身の健康の保持増進による健やかな子どもの育成を図ります。また、安全安心な学校給食の提供及び食育の推進を図ります。				
	【重点的取組】 ① 子どもの体力の向上 体力・運動能力テストの結果等をもとに、児童生徒の体力の実態を的確に把握し、計画の見直しや改善を図り、一層の体力向上と健康の保持増進に努めていきます。 ② 部活動の地域移行の推進 令和 8 年度の休日における部活動の地域への完全移行に向けて、運動部活動においては、「部活動週末合同練習会」を拡充し、運動部全 14 種目を「あいづっこスポーツ教室」として実施するとともに、文化部活動においても、吹奏楽部及び合唱部の取組を進めていきます。このような休日における部活動を地域の活動とし、学校、地域、関係団体等との協働により、「地域総ぐるみで子どもを育てる」環境づくりを進めていきます。 また、平日の部活動を指導する「部活動指導員」を配置し、部活動の適切な運営に取り組む体制の充実を図っていきます。 ③ 生き抜く力を育む安全防災教育の推進 安全・安心な環境のもとで、児童生徒が日々の生活に意欲的に取り組み、自己の成長を実感することができるように、生活状況の把握と指導に努めるとともに、家庭との連携に努め、放射線教育を継続し、望ましい生活習慣の形成を図っていきます。また、地域ぐるみで子どもの安全を守る環境の整備や、子ども自身に危険予測や回避能力を身に付けさせる実践的な安全防災教育を推進していきます。 ④ 安全・安心な水泳授業の実施 プールの老朽化の状況を踏まえ、近隣の学校や民間施設等の代替プールを活用し、安全・安心な環境で水泳授業を実施できるよう取り組みます。 ⑤ 学校給食施設整備等事業 安全安心な学校給食を安定的に提供するため、既存の給食施設の改善措置を行うとともに、学校給食衛生管理基準の考え方に基づいた、新学校給食センターの整備・運営手法について検討していきます。 【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 地域運動部活動推進事業、地域文化部活動推進事業、部活動運営体制構築事業／ 学校教育課／ 2,123 万円 ② プール代替事業／教育総務課・学校教育課／ 523 万円 【市民協働・官民連携等】 ① 部活動の適正な運営体制を整備するため、学校の枠を超え、関係団体と連携し、協働で取り組んでいきます。 ② 児童生徒の安全を守るため、学校の登下校時の安全活動をしている地域ボランティア団体と連携し、地域が一体となって取り組んでいきます。 ③ 代替プールへの移動時間を考慮し、水泳連盟やスイミングスクールと連携しながらインストラクターを派遣することにより、効率的・効果的な水泳授業の実施に努めます。					

- ④ 安全・安心な水泳授業の実施
- プールの老朽化の状況を踏まえ、近隣の学校や民間施設等の代替プールを活用し、安全・安心な環境で水泳授業を実施できるよう取り組みます。
- ⑤ 学校給食施設整備等事業
- 安全安心な学校給食を安定的に提供するため、既存の給食施設の改善措置を行うとともに、学校給食衛生管理基準の考え方に基づいた、新学校給食センターの整備・運営手法について検討していきます。
- 【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）
- ① 地域運動部活動推進事業、地域文化部活動推進事業、部活動運営体制構築事業／ 学校教育課／ 2,123 万円
- ② プール代替事業／教育総務課・学校教育課／ 523 万円
- 【市民協働・官民連携等】
- ① 部活動の適正な運営体制を整備するため、学校の枠を超え、関係団体と連携し、協働で取り組んでいきます。
- ② 児童生徒の安全を守るため、学校の登下校時の安全活動をしている地域ボランティア団体と連携し、地域が一体となって取り組んでいきます。
- ③ 代替プールへの移動時間を考慮し、水泳連盟やスイミングスクールと連携しながらインストラクターを派遣することにより、効率的・効果的な水泳授業の実施に努めます。

重点方針 No. 4	政策分野 2	学校教育	施策 4	特別支援教育の充実	
	重点方針 －施策の方向性－	特別な支援を必要とする子どもたち一人ひとりに寄り添った、きめ細かな支援及び環境整備を行い、学びを通して自立や社会参加に必要な力を育みます。			
	【重点的取組】 ① 合理的な配慮に基づく学習環境の整備 心身に障がいを持つ子どもたちが、それぞれに適した教育を受け、将来自立した生活を送ることができるよう、教育支援委員会における就学判断や相談体制の充実を図っていきます。 また、支援が必要な児童生徒が増えていることなどに対応するため、特別支援教育支援員を昨年度より2名増の35名配置し、医療的ケア児支援事業における支援員1名を加え、計36名を各学校に配置することにより、個別の支援の充実に努めていきます。 ② 早期からの教育相談及び支援 特別支援担当教育相談員による巡回相談を実施し、教育・保育施設の職員等への指導、助言、理解啓発や保護者からの相談を実施し、就学移行期等における支援の充実を図っていきます。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 特別支援教育支援員事業／学校教育課／1億441万円 ② 医療的ケア児支援事業／学校教育課／319万円 【市民協働・官民連携等】 ① 特別支援教育における一貫した支援の仕組みづくりのため、市地域自立支援協議会等において関係部局と連携を図りながら取り組んでいきます。 また、医療的ケア児に対する安全を確保するため、医療的ケア運営協議会を核として、より安全な医療的ケアの充実に努めていきます。		

重点方針 No. 5	政策分野3	教育環境	施策1	就学環境の充実	 
	重点方針 －施策の方向性－	子どもたちが等しく義務教育を受けることができるようにするため、経済的理由や通学環境などから、児童及び生徒の就学に支障をきたす状況にある保護者などに対して必要な援助を行います。			
	【重点的取組】 ① 就学援助を必要とする子どもへの支援 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費、医療費等を支給していきます。 また、援助を必要とする保護者へ適切な時期に支援が行われるよう、新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施していきます。 ② 子どもたちの通学に対する支援 通学区域内における遠隔地及び通学困難地区に居住する児童生徒に対して、通学距離等による保護者の負担を軽減し、義務教育の円滑な運営を図ります。 ③ 私立学校への支援 市内の私立学校の経営の健全性を高め、教育環境の向上を支援していきます。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 就学援助事業／学校教育課／1億1,171万円 ② スクールバス運行事業／教育総務課／10,962万円 ③ 遠距離通学助成事業／教育総務課／672万円 ④ 私立学校運営補助事業／学校教育課／280万円 【市民協働・官民連携等】 ① 就学援助を必要とする保護者が支援を受けることができるよう、関係部局及び関係機関等と連携し、情報共有を図りながら取り組んでいきます。 ② スクールバス運行業務において、大戸地区及び湊地区の一部コースについては健康福祉部と連携し、バス等の余剰席を活用して、乗車を希望する高齢者の混乗事業を行います。		

重点方針 No. 6	政策分野 3	教育環境	施策 2	学校環境の充実、整備	 
	重点方針 －施策の方向性－	子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、計画的な学校施設の耐震化を進め、さらに、予防保全の視点から施設や設備の適切な維持管理や改修を行います。 また、学習指導要領や各学校の特色、教育目標、教育課題等に対応した適切な教材や図書及び教育 I C T 環境の整備を進めます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 学校施設の耐震性の確保 耐震補強や改築工事により、校舎等の構造体の耐震性を確保したことから、今後は、窓ガラスの飛散防止フィルム貼付やバスケットゴールの改修など、非構造部材の安全対策を推進します。		① 学校施設耐震化事業 ／教育総務課／1 億 458 万円		
	② 学校施設の適切な維持 児童生徒が快適に学校生活を送ることができるよう、施設や設備の適切な維持管理に努め、あわせて教育環境の充実を図るため、トイレの洋式化や照明の L E D 化を推進します。		② 学校維持管理費 ／教育総務課／6 億 413 万円		
	③ 児童生徒の安全確保 「市通学路交通安全・防犯プログラム」により、通学路の安全確保を計画的に進めるとともに、引き続き関係機関が連携して通学路における危険箇所の合同点検を実施し、継続的、計画的に通学路の安全確保に取り組んでいきます。		③ 児童生徒安全対策事業 ／学校教育課／ 17 万円		
	④ 教育 I C T 環境の推進 「市教育 I C T 推進プラン」に基づき、児童生徒の情報活用能力の育成や教員の I C T 活用・指導力向上、学校の I C T 活用をサポートするための体制整備、インターネット環境が無い家庭へのモバイル Wi-Fi ルーターの貸与制度等の取組を進めていきます。 また、統合型校務支援システムを導入し、業務効率化や教員の働き方改革を推進しながら児童生徒に向き合う時間を確保していきます。		④ 教育 I C T 環境推進事業／学校教育課／1 億 4, 596 万円		
			【市民協働・官民連携等】		
			① 通学路の安全性を確保するため、国、県、市の道路管理者、警察署、学校関係者、地域が連携して総合的に施策を推進していきます。		

重点方針 No. 7	政策分野 4	地域による子どもの育成	施策 1	子どもと子育て家庭を支える地域づくり	
	重点方針 －施策の方向性－	地域社会の中で安心して子育てができ、一人ひとりの子どもたちが健やかに成長することができるよう、地域で子育てを支える意識づくりや交流機会の創出等を推進します。			
	【重点的取組】 ① 学校と地域、家庭との連携・協働 公民館が中心となり、家庭、地域、学校が連携・協働し、地域住民・各種団体等の参画を得て、子どもたちの登下校の見守りや、学校行事や野外授業の支援など、学校教育の活動を地域総ぐるみで支えていく地域学校協働活動を推進します。 また、学校運営協議会と連携して安定的に活動支援が継続できるよう、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員（コーディネーター）と協力して、地域学校協働本部事業の充実に努めます。 ② 地域の教育力を活用した子どもたちの育成支援の充実 児童の放課後の時間を活用した活動である放課後子ども教室を充実させるため、学校や地域住民・団体等と連携しながら、地域住民を指導者とした体験学習などを実施し、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取り組みます。 ③ 地域や家庭における読書の推進 第三次子ども読書活動推進計画（「あいづっこ読書活動推進計画」）に基づき、家庭を中心とし、学校、ボランティア団体等の連携のもと、子どもの読書活動の推進に取り組みます。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 地域学校協働本部事業／生涯学習総合センター・地区公民館 ／1,078 万円 ② 子ども読書活動推進事業／生涯学習総合センター ／ 317 万円 【部局間連携】 ① 地域学校協働本部と学校運営協議会は、生涯学習総合センターと学校教育課が緊密に連携し一体的に進めます。 ② 健康福祉部と連携しブックスタート事業に取り組みます。 【市民協働・官民連携等】 ① 地域のボランティアの発掘・育成に努め、健康福祉部と連携し子どもクラブとの「連携型」及び「校内交流型」との放課後子ども教室の整備を図ります。 ② 読み聞かせ講座受講生等からなる子ども読書活動支援ボランティアと協働して事業を推進していきます。		

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

- ① 地域学校協働本部事業／生涯学習総合センター・地区公民館
／1,078 万円
- ② 子ども読書活動推進事業／生涯学習総合センター
／ 317 万円

【部局間連携】

- ① 地域学校協働本部と学校運営協議会は、生涯学習総合センターと学校教育課が緊密に連携し一体的に進めます。
- ② 健康福祉部と連携しブックスタート事業に取り組みます。

【市民協働・官民連携等】

- ① 地域のボランティアの発掘・育成に努め、健康福祉部と連携し子どもクラブとの「連携型」及び「校内交流型」との放課後子ども教室の整備を図ります。
- ② 読み聞かせ講座受講生等からなる子ども読書活動支援ボランティアと協働して事業を推進していきます。

重点方針 No. 8	政策分野 4	地域による子ども育成	施策 2	青少年の健全育成	  
	重点方針 －施策の方向性－	會津藩校日新館の教えである「ならぬことはならぬ」に代表される会津の精神を踏まえて策定した「青少年の心を育てる市民行動プラン“あいづっこ宣言”」を青少年健全育成の柱とし、地域ぐるみで青少年を育みます。			
	【重点的取組】 ① “あいづっこ宣言”の普及啓発 「青少年育成市民会議」を中心に市民一丸となった取組により宣言の普及啓発に努め、青少年の健全育成を推進します。市立学校における教育課程上に宣言に基づく具体的な行動目標の設定や、絵手紙コンクール等を通して、宣言の理解促進と実践につなげていきます。さらに大人への普及を図るため、民間企業と連携した従業員向け啓発や街頭啓発等、宣言の定着と実践へつながる各種啓発活動を実施します。 ② 少年の非行防止 少年センターを拠点とした「愛の一声」をはじめとする街頭補導は、少年たちの問題行動や不審者情報を踏まえ、より精度の高い効果的な補導を実施します。公用車による「あいづっこ青色パトロール」と合わせた「見せる補導」の取組、自転車盗難被害の多い駐輪場などへの巡回と施錠の呼びかけや自転車マナー指導、さらには青少年の健全育成に悪影響を及ぼし、非行の誘因となるような有害環境の浄化活動等を通して、少年の非行防止と犯罪被害防止に努めます。 ③ 青少年関係団体の活性化 心豊かで創造性にあふれた青少年を育成するために、家庭、学校、地域、企業との連携を図るとともに、「青少年育成市民会議」や「子ども会育成会」等の青少年関係団体が抱える課題等の情報共有に努めながら、活動の充実、組織の活性化を支援し、青少年の健全育成を推進します。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ①青少年の心を育てる市民行動プラン事業／あいづっこ育成推進室／ 59 万円 ②少年センター運営事業／あいづっこ育成推進室／303 万円 ③青少年健全育成事業／あいづっこ育成推進室／606 万円 【部局間連携】 ① 少年センター運営事業にあたっては、安全・防犯の面から市民部との連携を図っていきます。 ② 青少年行政連絡会議委員である庁内関係部局と連携し、所管する青少年事業の把握に努め、問題協議会において情報共有していきます。 【市民協働・官民連携等】 ① あいづっこ宣言の普及啓発のため、家庭、学校、地域、企業及び青少年関係団体などの協力を得ながら、広報活動を進めていきます。 ② 少年センター運営事業にあたっては、補導員の委嘱や運営において、関係機関等と連携を図っていきます。 ③ 青少年健全育成の効果的な推進を図るため、家庭、学校、地域、企業及び青少年関係団体がそれぞれの役割に応じ、連携・協働していきます。		

Ⅱ 重点方針 – 施策の方向性と内容 –

重点方針 No. 9	政策分野5	生涯学習	施策1	生涯学習活動の支援	
	重点方針 – 施策の方向性 –	知の循環型社会の構築を目指して、生涯にわたる学びを支援し、学びの成果を地域社会に還元できる人材の育成を推進します。			
	【重点的取組】 ① 市民ニーズに応じた生涯学習に関する情報提供と相談機能の充実 市民が求める生涯学習情報の提供として、関係部局と連携しながら、出前講座の充実を図るとともに「生涯学習相談コーナー」の利用促進に取り組んでいきます。 ② 生涯学習ネットワークの強化 生涯学習総合センターを会場とし、会津大学や高等学校、企業などと連携を図り、それぞれの特性を活かした多様な内容の講座や事業を行っていきます。 ③ 社会教育を推進する人材の育成と活用 生涯学習や地域活動について学ぶ講座や地域学校協働活動に従事する地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の資質向上を図る会議等を開催し、市民の自主的な生涯学習活動や地域活動を支援する人材の育成と活用に努めます。 ④ 誰もが生涯学習に取り組める環境の整備 生涯学習総合センターにおいては、利用者の意見や要望などを踏まえ、公民館と図書館、ホール・ギャラリーを備えた複合施設の機能を活かし、より利用しやすく、快適な学習環境を整えるとともに、ランニングコストの削減を図りながら適切な管理運営に努めます。 ⑤ ICTを活用した学習活動支援 市民講座などにおいて、ICTを活用した運営に取り組むとともに、デジタル機器の利用方法について学ぶ講座を開催するなど、ICTについての知識を身につける機会の提供に努めます。				【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 高・大・社連携事業「みらいづ共創スターターズ」／生涯学習総合センター ／12万円 ② 生涯学習総合センター管理運営事業／生涯学習総合センター ／2億2,401万円 【部局間連携】 ① 関連部局と連携し、市職員を生涯学習出前講座の講師として派遣します。 【市民協働・官民連携等】 ① 地元の大学や高等学校などの教育機関等との連携を図り、魅力ある講座を開催します。 ② 地域や家庭、学校との連携により、主体的に地域課題解決に取り組んでいくための環境づくりを進めます。

重点方針 No. 10	政策分野 5	生涯学習	施策 2	読書活動の支援	
	重点方針 －施策の方向性－	図書館を拠点として、市民が求める資料の充実やサービスの提供に努め、生涯にわたり文化的・創造的な生活ができるよう読書活動を推進します。			
	【重点的取組】 ① 図書資料等の充実 市民からの要望に応えながら、魅力ある図書資料等の購入や郷土資料・行政資料の収集を図り、乳幼児から高齢者までを対象とした図書等の整備に努めます。 ② 図書館サービスの提供 貴重資料の保存に努め、丁寧なレファレンス業務に取り組むとともに「会津若松市デジタルアーカイブ」のコンテンツの充実、商用データベース閲覧や視覚障がい者等サービスなどを提供し、利用者の利便性を図り、図書館サービスの向上に努めます。 ③ 読書環境の整備・支援 読み聞かせボランティアや学校図書館ボランティアを養成するとともに、乳幼児から小学生を対象とした読み聞かせ活動を、ボランティアと協働で継続実施していきます。また、学校図書館整備の支援や移動図書館（あいづね号）を巡回させ読書環境を充実していきます。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 生涯学習推進事業[図書館事業]／生涯学習総合センター 7 万円 ② 生涯学習情報提供事業 ／生涯学習総合センター 4,284 万円 ③ 子ども読書活動推進事業 ／生涯学習総合センター ※再掲 317 万円 【部局間連携】 ① 健康福祉部と連携しブックスタート事業に取り組みます。（再掲） ② 学校図書館整備の支援のため、会津図書館奉仕員による巡回訪問を引き続き実施し、さらに会津図書館と学校教育課が連携して学校図書館支援員と会津図書館奉仕員の連絡会を定期的に開催します。 【市民協働・官民連携等】 ① 読み聞かせ講座受講生等からなる子ども読書活動支援ボランティアと協働して事業を進めていきます。		

重点方針 No. 11	政策分野 5	生涯学習	施策 3	地域における社会教育の推進	
	重点方針 －施策の方向性－	各公民館を地域の学習・活動の拠点として、住民が主体的に地域課題に取り組んでいくための環境づくりなど、地域に根ざした社会教育の推進により、地域コミュニティの活性化を図ります。			
	【重点的取組】 ① 公民館を拠点とした社会教育や地域活動への住民参加と地域づくり 公民館と地域住民がともに事業を作り上げていく、住民参加型の事業を展開するなど社会教育を推進します。 ② 社会教育施設の充実と環境整備 利用者が安全に安心して利用できるよう、施設の適正な維持管理に努めるとともに、老朽化が進む公民館においては施設、設備を計画的に改修するなど、利用者が活動しやすい環境を整備します。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 各地区公民館事業 / 地区公民館 / 381 万円 ② 各地区公民館管理運営事業 / 地区公民館 / 1 億 2,448 万円 【部局間連携】 ① 庁内においては、企画政策部をはじめとした庁内横断的な検討体制により、地域の拠点である公民館等の公共施設をより有効に活用することができるよう、そのあり方について検討を進めます。 【市民協働・官民連携等】 ① 地域の団体や人材との連携を図り、その結びつきを活かしながら、住民が率先して学習や地域の課題に取り組んでいくための環境づくりを進め、地域コミュニティの活性化を図ります。		

重点方針 No. 12	政策分野 6	スポーツ	施策 1	スポーツ機会の充実	3 すべての人に 健康と福祉を 4 民の最も宝を みんなに
	重点方針 －施策の方向性－	「するスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」といった「市民総スポーツ」を推奨し、子どもから高齢者までの誰もがスポーツに親しめる機会の充実を図ります。また、会津若松市スポーツ協会や会津若松市スポーツ推進委員等と連携し、地域や学校などで活躍できるスポーツ指導者の発掘と育成の推進に努めます。			
	【重点的取組】 ① 各種市民スポーツ大会の充実と参加促進 各種市民スポーツ大会（地域スポーツ大会北会津方部大会・市民水泳大会・市民スポーツ祭・市民スキー大会）等を通して、競技を自ら「する」人、応援して「観る」人、大会の運営を「支える」人が、それぞれの立場からスポーツを楽しむとともに、市民の体力の維持向上・健康増進やスポーツによる世代間・地域間交流の促進を図ります。 また、本市最大のスポーツイベントである鶴ヶ城ハーフマラソン大会については、参加者の安全対策を強化するとともに、更なる市民協働の取組となるよう新たな市民参加の機会を設け、スポーツを通じた交流と地域活性化を図ります。 ② スポーツボランティアの募集・養成 ボランティアとして「支える」スポーツにより、生きがいづくりや人と人との交流の輪を広げ、本市のまちづくりの担い手としても活動することができるよう、関係団体等と連携し、スポーツボランティア養成事業を推進します。 ③ 地域運動部活動推進事業（あいづっこスポーツ教室）における連携 休日の運動部活動地域移行については、地域総ぐるみで子どもを育て、生徒の選択できる部活動を減らさないよう、また、専門性を活かした指導が継続して行われるよう、会津若松市体育協会加盟各競技団 体等と連携しながら地域人材の確保に努めます。 【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業/スポーツ推進課/1,100万円 ② スポーツボランティア養成事業/スポーツ推進課/ 6万円 【部局間連携】 ① スポーツボランティアの養成事業においては、本市のまちづくりの担い手としても活動することができるよう、関係団体等と連携し取組みます。 ② 地域運動部活動推進事業（あいづっこスポーツ教室）において、学校教育課と連携を図り、地域人材の確保に取組みます。 【市民協働・官民連携等】 ① 鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業開催にあたっては、地域・企業等がボランティアスタッフとして参画するほか、新たな市民参加の機会を設け、市民協働の大会を目指します。 ② 地域総ぐるみで子どもを育て、生徒の選択できる部活動を減らさないよう、また、専門性を活かした指導が継続して行われるよう、会津若松市スポーツ協会等と連携して取組みます。学校体育施設開放事業については、各学校施設利用団体と連携し、適切な学校体育施設利用を促進します。				

重点方針 No. 13	政策分野 6	スポーツ	施策 2	スポーツ環境の充実	 
	重点方針 －施策の方向性－	市民が、安全に安心して、生涯にわたり、いつでも、どこでも、誰でも、いつまでもスポーツに親しみ、健康・体力づくりのできる環境の整備を目指します。			
	【重点的取組】 ① スポーツ施設環境の整備 指定管理者と連携し、市民スポーツ施設（市民ふれあいスポーツ広場、河東地区スポーツ施設、小松原多目的運動場）及びコミュニティプールの適切な維持管理に努め、市民のスポーツ人口の拡大並びに健康増進事業の推進とともに、機能が充実した安全な施設に向け、スポーツ施設の整備促進に努めます。加えて、施設の老朽化に伴う今後の施設の在り方について、公共施設等総合計画に基づき、関係部局と協議を進めます。 ② 学校体育施設開放の推進 身近なスポーツ施設の提供及び地域スポーツの普及のため、小・中・義務教育学校体育施設の利用促進と有効活用を図り、学校教育に支障のない範囲で市民に開放します。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 市民スポーツ施設管理事業 /スポーツ推進課/4,670 万円 ② コミュニティプール管理事業/スポーツ推進課/3,878 万円 ③ 学校体育施設開放事業 /スポーツ推進課/ 173 万円 【部局間連携】 ① スポーツ施設管理事業・コミュニティプール管理事業については、庁内関係部局（公共施設管理課・まちづくり整備課等）と連携し、各施設設備の修繕・整備等、適切な維持管理に努めます。 ② 学校体育施設開放事業については、各学校及び教育委員会内所管課（学校教育課・教育総務課）と連携し、学校体育施設の有効活用を図ります。 【市民協働・官民連携等】 ① スポーツ施設管理事業・コミュニティプール管理事業については、指定管理者と連携し、適切な維持管理に努めるとともに、利用者の利便性向上を図ります。 ② 学校体育施設開放事業については、各学校施設利用団体と連携し、適切な学校体育施設利用を促進します。		

重点方針 No. 14	政策分野 7	歴史・文化	施策 1	地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興	
	重点方針 －施策の方向性－	地域の特色を活かした芸術文化事業や文化祭などの開催を支援します。また、質の高い文化芸術に触れる機会を充実し、地域の文化力の向上と市民が主体となった芸術文化活動の促進を図ります。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 文化芸術に対する意識の醸成 市民に文化芸術活動への参加と鑑賞機会を提供するとともに、市民文化祭の開催を支援し、文化活動の促進と文化芸術に対する意識の高揚を図ります。また、早乙女貢文化振興基金を活用しながら、生涯学習・社会教育の推進を図ります。 ② 文化芸術活動の担い手の育成 文化芸術活動を実施する各種団体や個人を支援し、活動の担い手の育成に努めます。 ③ 多様で質の高い芸術鑑賞機会の充実 各種の文化振興事業を通して、専門機関の協力を得ながら、多様で質の高い芸術鑑賞機会の充実を図ります。 ④ 地域の資源を活かした文化事業の展開 漆や地元作家など会津の地域資源を活かした文化事業を展開し、新たな地域の魅力を発信します。		① 文化振興事業 / 文化課 / 266 万円 ② あいづまちなかアートプロジェクト事業 / 文化課 / 750 万円 ③ 早乙女貢文化振興基金記念事業 / 文化課 / 165 万円 【市民協働・官民連携等】 ① 市民がアートの魅力に触れ、知る機会の充実と文化芸術を介した多様な交流の促進のため、より多くの地域住民が主体的に参加できる環境づくりや人材の育成を地域や学校、専門家との協働により展開していきます。		

重点方針 No. 15	政策分野 7	歴史・文化	施策 2	地域の歴史・文化を育む環境づくり	
	重点方針 －施策の方向性－	誰もが気軽に地域の歴史や文化に触れ、学ぶことのできる機会を創出します。また、歴史と文化が薫るまちを目指し、市民が活動しやすい環境づくりを行います。			
	【重点的取組】 ① 文化施設等の利活用推進と適切な管理、整備 市民の文化活動の拠点である文化施設及び歴史資料センターについて、効率的な管理運営に努め、老朽化した施設、設備を計画的に改修するなど、利用者が活動しやすい環境を整備します。また、各種の事業や講座、展示などにより施設のさらなる利活用を推進します。 ② 美術品等の展示収蔵機能の研究、検討 市が収蔵する美術作品を良好な状態で保管、管理し、作品の有効活用を図ります。また、より良い管理のあり方について研究・検討を行います。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 文化センター管理事業 ／文化課／ 4,617 万円 ② 會津風雅堂管理事業 ／文化課／16,786 万円 ③ 歴史資料センター管理運営事業 ／文化課／ 2,139 万円 ④ あいづまちなかアートプロジェクト／文化課／750 万円(再掲) ⑤ 収蔵美術作品管理活用事業 ／文化課／ 426 万円 【部局間連携】 ① 今後の文化施設のあり方については、公共施設再編プランに基づき、部局間連携により協議・情報共有を進めていく。		

重点方針 No. 16	政策分野 7	歴史・文化	施策 3	歴史資源・伝統文化の保存・継承	
	重点方針 －施策の方向性－	文化財をはじめとする本市の貴重な歴史資源や伝統文化を後世に継承する取組を進めながら、情報発信や公開などにより、郷土の歴史や文化の理解促進を図ります。			
	【重点的取組】 ① 市文化財保存活用地域計画の推進 本市の貴重な歴史文化資源について、地域や団体との意見交換等を通して後世に継承していく取組を進めながら、観光、伝統産業分野や各地区と連携し、その活用を図ります。 ② 指定文化財の保存、整備と利活用 会津松平氏庭園（御薬園）、会津藩主松平家墓所（院内御廟）、日新館天文台跡など、本市の指定文化財等を良好な状態で後世に継承するよう努めます。また、多くの方に郷土の文化財を知っていただくための活用に取り組み、保護意識の高揚を図ります。 ③ 埋蔵文化財の保存と記録、調査成果の公開 埋蔵文化財の保護に向けて、発掘調査や試掘調査を行うとともに、出土遺物等を活用しながら、調査成果の公開に努めます。				【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 御薬園整備事業 / 文化課 / 456 万円 ② 日新館天文台跡整備事業 / 文化課 / 3,000 万円 ③ 埋蔵文化財発掘調査事業（6 事業） / 文化課 / 2 億 3,109 万円 ④ 文化財整備事業 / 文化課 / 1,337 万円 ⑤ 院内御廟保存整備事業 / 文化課 / 185 万円 ⑥ 文化財保存活用地域計画推進事業 / 文化課 / 7 万円 【部局間連携】 ① 御薬園や院内御廟などの指定文化財については、関係部局・機関と連携し、適切な保存に取り組みます。 【市民協働・官民連携等】 ① 文化財保存活用地域計画の推進にあたっては、関係課からなる庁内連絡調整会議などを通して情報共有を図り、歴史資源の保存・活用に努めます。また、地域や団体との意見交換等を通して後世に継承していく取組を進めながら、観光、伝統産業分野や各地区と連携し、その活用を図ります。

【令和6年度 様式】

令和6年度 選挙管理委員会事務局 行政運営方針

I 選挙管理委員会事務局 重点方針一覧

※政策分野と施策は第7次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	41 行政運営	3 行政サービスの最適化と利便性向上

Ⅱ 重点方針 – 施策の方向性と内容 –

重点方針 No. 1	政策分野 41	行政運営	施策 3	行政サービスの最適化と利便性向上	
	重点方針 – 施策の方向性 –	各種選挙事務のより効率的で的確かつ円滑な執行に努め、行政サービスの最適化や利便性の向上を目指します。また、関係団体等と連携し、投票率向上や若年層の選挙への関心を高めるために、啓発活動等を積極的に推進します。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 選挙管理事務の効率化と有権者の利便性向上への取り組み 商業施設への期日前投票所設置など、有権者の投票環境や利便性の向上に向けた取り組みを継続するとともに、投票・開票事務執行における、システム機器の導入や事務執行体制の見直しを適宜実施するなど、事務の効率化と適正な事務運営の維持に取り組みます。 ② 投票率向上を図る選挙啓発への取り組み 県選管、大学のほか各種学校と連携し、若年層への選挙啓発を推進するなど、投票率向上に向けて取り組みます。 ③ 投票区・投票所の再編への取り組み 投票環境の向上や選挙事務のより適切な執行を図るため、投票区・投票所の見直しに取り組みます。		① 選挙管理委員会に関する事務／選挙管理委員会事務局 ／5,158 万円 ② 選挙啓発推進運営事業／選挙管理委員会事務局／36 万円 【市民協働・官民連携等】 ① 適正な選挙運動、投票率向上に向け、県選挙管理委員会、市明るい選挙推進協議会との連携・協働による各種啓発事業を進めるほか、若年層への啓発事業として、会津大学及び短期大学の学生による選挙事務従事を継続します。 ② 選挙事務のより適切な執行を図るため、投票区・投票所の見直しを進めるとともに、地区住民の意向を踏まえながら、移動式期日前投票所の導入など有権者の利便性確保や投票環境の向上に取り組んでいきます。		

令和6年度 監査事務局 行政運営方針

I 監査事務局 重点方針一覧

※政策分野と施策は第7次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	41 行政運営	2 社会の変化に対応していく行政運営

Ⅱ 重点方針 – 施策の方向性と内容 –

重点方針 No. 1	政策分野	行政運営	施策	社会の変化に対応していく行政運営
	重点方針 – 施策の方向性 –	社会情勢や市民ニーズの変化に対応する行政運営の実現を目指し、事務事業の透明性を確保しながら、より一層効率的で的確な執行が図られるよう、市民の立場に立った観点から各種監査を実施していきます。		
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）	
	① 効率的で最適な事務事業の構築に資する監査の実施 - 本市の監査基準を基に、公正で合理的かつ効率的な行政運営が図られるよう各種監査を実施していきます。 - 近年の本市をめぐる社会情勢に注視し、これまで以上に監査能力の向上や監査の充実を図り、監査機能を高めていきます。 - 本年10月に予定されている財務会計の電子決裁化に対応した監査手法を検討していきます。さらには、リスクに着目した監査、デジタル技術を活用した監査など新たな監査手法についても研究し、検討を進めていきます。 - 学校施設等の安全・安心な視点を踏まえた監査体制の構築に向け、検討を引き続き進めていきます。 - 透明性を図るため、分かりやすい監査結果の公表に努めます。		①監査・審査・検査業務／監査事務局／82万円 ②監査機能の強化、専門性の向上に資する調査・研究 ／監査事務局／12万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】	



【令和6年度 様式】

令和6年度 農業委員会事務局 行政運営方針

I 農業委員会事務局 重点方針一覧

※政策分野と施策は第7次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	10 食料・農業・農村	2 農業の持続的発展

Ⅱ 重点方針 – 施策の方向性と内容 –

重点方針 No. 1	政策分野 10	食料・農業・農村	施策 2	農業の持続的発展	 
	重点方針 －施策の方向性－	優良農地を確保するとともに、農地中間管理事業の活用などにより、担い手への農地の集積・集約化を推進し、農地の有効利用に取り組みます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 担い手への農地の集積・集約化の推進 農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、農地等利用の最適化活動の充実が求められていることから、地域計画（目標地図）の策定に係る農業委員等の関わりを強化し、農地の集積・集約化を推進します。		① 農地利用集積事業／農業委員会事務局／15.6万円		
	② 優良農地の確保 利用状況調査による遊休農地の現状把握に努め、再生利用が可能な農地の所有者に対して農地利用意向調査を実施し、必要に応じて指導を行いながら、優良農地の確保と農地の有効活用を図ります。		② 機構集積支援事業／農業委員会事務局／88.8万円		
	③ 新規参入の促進 会津若松市新規就農者支援センターとの連携による新規就農者へのアドバイスと農地のあっせんにより、若い農業者等の就農を促進するとともに、多様な担い手の適切な農業参入を支援し、経営能力の向上に資する研修会を開催します。		【部局間連携】		
	④ 関係行政機関等への意見書の提出 農業委員会等に関する法律に基づき、農地利用の最適化の推進のために必要な施策を取りまとめ、関係行政機関へ意見書を提出します。		① 農政部農政課との連携により、認定農業者、認定新規就農者のほか、多様な担い手の育成・確保及び各集落における地域計画の策定支援、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を推進します。		
			② 会津若松市農業再生協議会（事務局：農政部農政課）との連携により、福島県遊休農地等再生対策支援事業補助金等を活用し、遊休農地の再生利用を促進します。		
			【市民協働・官民連携等】 なし		

【令和6年度 様式】

令和6年度 上下水道局 行政運営方針

I 上下水道局 重点方針一覧

※政策分野と施策は第7次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	32 上下水道	1 水道水の安定した供給と健全な経営
2		3 安定した汚水処理サービスの提供

Ⅱ 重点方針 – 施策の方向性と内容 –

重点方針 No. 1	政策分野 32	上下水道	施策 1	水道水の安定した供給と健全な経営	
	重点方針 – 施策の方向性 –	水道事業を取り巻く構造的な課題への対策（適正な料金水準の確保、水道施設の耐震化と更新、水源の水質対策、デジタル技術の活用など）に取り組むことで、水道事業の基盤強化を図り、広域連携や公民連携などの手法を用いて、人材育成や技術力の継承と発展に努め、持続可能な水道事業の実現を目指します。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 水道施設の更新及び耐震化の推進と再編の実施 水道わかまつ施設整備アクションプランに基づき、水道施設の更新と耐震化を進め、東山浄水場の更新にかかる調査の実施や大戸配水区内の施設改修にかかる設計を行い、効率的な水運用を目指します。 ② デジタル技術の活用による水道DXの実現 IoTなどのデジタル技術を活用し、水道施設の保全や監視等を実施するなど、水道DXを推進します。 ③ 東山浄水場の原水水質への対策 東山浄水場の原水水質への対策を県と連携して行うことで、水道水の品質確保と浄水処理コストの低減化を目指します。 ④ 応急給水のための施設整備 自然災害や事故時等において、迅速な応急給水を可能にするために応急給水拠点の整備を行います。 ⑤ 将来にわたり水道事業を持続していく取組 第三者委託制度の活用により公民が連携し、効率的な事業運営を行うことで、水道事業の持続に必要な基盤強化に努めます。 ⑥ 広報誌やSNSを活用した上下水道事業の広報活動の充実 インフラ整備の状況や経営状況、災害時の対応など様々な情報を発信し、上下水道事業への理解や関心の醸成に努めます。		① 配水管更新事業 及び 東山浄水場整備調査検討業務・大戸配水区水道施設改修設計業務／上水道施設課／8億3,392万円 ② 水道DX推進（配水スマートメーター設置・監視型漏水調査・残留塩素の遠隔管理）／上水道施設課／1,399万円 ③ 東山ダム維持管理費負担金／上水道施設課／1,148万円 ④ 市役所本庁舎応急給水拠点整備／上水道施設課／727万円 ⑤ 第三者委託制度による浄水場運転管理業務及び送配水施設維持管理等業務／上水道施設課／7億8,710万円 ⑥ 上下水道事業の広報活動の充実／総務課／420万円 【部局間連携】 ・他部局と情報を共有し、共有した内容を予算編成に反映することで事業費縮減などの事業の効率化に努めます。 【市民協働・官民連携等】 ・周辺事業体との広域連携については、技術支援や合同研修会開催などにより、次世代の水道技術を担う人材を連携して育成していきます。 ・ICT技術の活用にあたっては民間事業者と連携し、実証事業などを取り入れながら、導入検討を行うとともに人材育成に努めます。		

重点方針 No. 2	政策分野 32	上下水道	施策 3	安定した污水处理サービスの提供	
	重点方針 －施策の方向性－	快適で衛生的な生活環境の提供と河川等の公共用水域の水質保全を図るため、下水道や浄化槽の普及を推進します。また、持続可能な污水处理サービスを提供するとともに施設の運用における脱炭素化や下水汚泥の堆肥化を推進します。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】		
	① 地域に適した下水道事業（公共下水道事業、農業集落排水事業、個別生活排水事業）の運営 快適で衛生的な生活環境の提供と公共用水域の水質保全を図るため、地域に適した下水道整備を推進します。特に公共下水道事業については、事業認可拡大区域 155ha(R3～7 カ年計画：飯寺地区、西年貢地区、東年貢地区、北青木地区、花見ヶ丘地区など)の整備を図ります。 ② 下水道施設の長寿命化の推進 下水道管渠の適正な維持管理と機能保全のため、下水道ストックマネジメント計画(現計画（R3～14）：東山地区、居合地区）に基づき、官民連携等を含めた施設の長寿命化対策に取り組めます。 ③ 下水道接続率の向上 下水道接続率を向上させるため、戸別訪問や水洗便所改造資金融資あっせん制度等の案内に努めていきます。また、汚水衛生処理率は、約 80％であり、普及の推進に努めます。（※汚水衛生処理率=水洗化済人口／市全人口） ④ 下水道施設の脱炭素化 下水浄化工場において、処理の過程で発生する消化ガスを活用した発電設備の増設に着手するなど、脱炭素化への取組を推進します。 ⑤ 下水汚泥の堆肥化推進 污水处理から発生する下水汚泥について、堆肥化委託や処理場内設備での堆肥化を推進します。		①③公共下水道事業／下水道施設課／9 億 1, 846 万円 農業集落排水事業／下水道施設課／300 万円 個別生活排水事業／下水道施設課／1 億 1, 580 万円 ② 長寿命化対策の推進 公共下水道事業／下水道施設課／1 億 6, 445 万円 ・管路施設長寿命化対策（管更生工事・実施設計） ・下水浄化工場の最終沈殿池設備の更新 農業集落排水事業／下水道施設課／1 億 3, 600 万円 ・湊地区における処理施設の統合（機能強化） ④ 下水道施設の脱炭素化／下水道施設課／2, 200 万円 消化ガス発電設備の増設や高効率な施設への改築を進めていきます。（R6 消化ガス発電設備の増設 1 台（現在 3 台／計画 4 台）R6～R7 総額 1 億 2, 700 万円） ⑤ 下水汚泥の堆肥化推進／下水道施設課 下水汚泥の年間発生量 3, 644t（R5）のうち、堆肥化は、2, 696t（74.0％）であり、現在焼却埋立としている 948t（26.0％）についても堆肥化を推進していきます。 【市民協働・官民連携等】 ・増加する管路施設の老朽化対策として、民間企業のノウハウや創意工夫を活用した官民連携方式(ウォーター P P P)による下水道管路施設包括的維持管理業務委託の導入を検討します。		